

人口問題研究所  
研究資料第160号  
昭和39年11月1日

Institute of Population Problems  
Research Series No. 160  
November I, 1964

貸出用

# 労働力人口の地域人口学的分析 (第1分冊)

REGIONAL-DEMOGRAPHIC ANALYSIS OF  
LABOR FORCE POPULATION IN JAPAN

Volume I

黒田俊夫

TOSHIO KURODA

厚生省人口問題研究所

INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS  
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE  
TOKYO, JAPAN



## 序 文

この研究資料は、最近における労働力人口問題の経済・社会的重大化ならびに地域格差拡大の問題にかんがみて、特に地域人口を中心課題としてその人口学的側面の分析を行なつたものである。

地域の経済格差、社会格差の意義の重大であることはいうまでもないが、比較的関心の薄いのはこのような格差と不可分の関係にあつて、かつ格差の連鎖反応の起点ともなるべき人口学的格差である。

地域における「バランスのとれた経済開発と社会開発」が国や地方自治体の施策において重大な関心をよぶに至つているが、そのような経済・社会開発の策定にあたつて、特に重要なことは地域人口の構造と変化の特徴についての充分な情報と認識をもつことである。

本研究が、以上のような意味において、地域開発研究や施策上の参考となれば幸いである。

なお、この研究資料は人口移動部移動科長黒田俊夫技官の担当執筆によるものである。また、分析の進行に当つては同科河野綱果技官が協力し、ぼう大な計算と図表の作製は同科内野澄子および須田トミ両技官が分担した。

昭和39年11月1日

厚生省人口問題研究所長

館 稔

## FOREWRD

In view of the increasing importance of socio-economic implications of labor force population problems and also widening of regional differences in recent Japan, this work attempted to make clear demographic aspects of labor force population with specific emphasis on regional population.

Demographic differentials among regions are inseparably associated with economic and social differentials among regions. The former which are usually paid less attention than the latter, we believe, should be given proper consideration particularly under the present situation of Japan.

Recently administrators, planners and experts of social sciences have begun to have keen interests about "balanced social and economic development". In working out such an economic and social development programme, detailed information on regional demography is necessary.

This monograph tried to analyze fundamental characteristics of regional population in detail which are considered to be useful and helpful for setting up regional development plan. We shall be very glad if this attempt could furnish students of social sciences and policy makers with some information of regional demography which, we believe, are basic materials for understanding socio-economic conditions of regions in Japan.

November 1, 1964

Minoru Tachi, Director  
Institute of Population Problems  
Ministry of Health and Welfare  
Tokyo, Japan

## 目 次

### 序 節

第1部	労働力人口と地域成長	6
第1章	人口変動と地域開発	6
第2章	地域労働力人口の変動と地域経済成長	12
第3章	地域労働力人口の構造と特性	19
第4章	地域人口の従属負担構造	33
第2部	労働力参加率の地域パターンとその変動	38
第5章	労働力参加率の全国的構造とその変動	38
第6章	戦前における地域別労働力参加率	56
第7章	戦後における地域別労働力参加率	73

### 附表：府県別男女年令別特殊労働力参加率

(1)	大正9年(男)	109
(2)	大正9年(女)	110
(3)	昭和5年(男)	111
(4)	昭和5年(女)	112
(5)	昭和25年(男)	113
(6)	昭和25年(女)	114
(7)	昭和30年(男)	115
(8)	昭和30年(女)	116
(9)	昭和35年(男)	117
(10)	昭和35年(女)	118

## CONTENTS

### Introduction

#### Part I. Labor Force Population and Regional Growth

##### Chapter 1. Population Change and Regional Development

##### Chapter 2. Change of Regional Labor Force Population and Regional Economic Growth

##### Chapter 3. Structure and Characteristics of Regional Labor Force Population

##### Chapter 4. Dependency Structure of Regional Population

#### Part II. Regional Pattern and Its Change of Labor Force Participation Rate

##### Chapter 5. Labor Force Participation Rate as a Whole and Its Change

##### Chapter 6. Regional Labor Force Participation Rate before the World War II

##### Chapter 7. Regional Labor Force Participation Rate af- ter the World War II

#### Appendix Tables of Sex-Age-Specific Labor Force Participa- tion Ratio

1. 1920 Male      2. 1920 Female

3. 1930 Male      4. 1930 Female

5. 1950 Male      6. 1950 Female

7. 1955 Male      8. 1955 Female

9. 1960 Male      10. 1960 Female

## 序 節

労働力人口の量的規模、質的構造は特定の時期、特定の社会の経済構造、社会文化的特性、あるいはその社会の発展段階によつて規制されると同時に、また与えられた労働力の規模と質的構造は経済的、社会的発展の基本的要因となる。

日本における労働力人口の問題は、産業構造の急速な高度化とめざましい経済成長と他方人口革命の短期的完成による人口の構造的变化によつて、重大かつ複雑な局面を展開するに至つた。それは、国の経済、社会政策の観点からいつでもまた人口問題の観点からみても今日の日本の直面する中心課題だといつても過言ではないであろう。

しかし、ここでの労働力人口の問題のとりあげかたは、以上のような社会経済的意義の重要性の中で、特に労働力人口の地域的不均等分布の激化の社会経済的影响を重視した、いわば地域人口学的視角である。

日本社会の戦後における急激な経済的、社会的進歩は、地域の経済的格差、社会的格差を急激に拡大せしめつつあり、地域格差は今日の社会経済問題の焦点となつてゐる。このような経済・社会的格差の背後に人口学的格差の存在することならびに一度生じた顕著な人口格差は連鎖的に人口格差のみならず経済・社会的格差の拡大をもたらす可能性のあることは、特に留意しなければならない点である。

本研究はこのような地域人口の格差の構造と特徴を特に労働力人口の観点からとらえようとしたものである。労働力人口の人口学的指標としては年齢構造や労働力参加率のみならず、労働力人口の生命表的表象—労働力平均余命—をも使用し、横断的ならびに縦断的考察を行なつた。

なお、本研究は次の4部から構成され、第1分冊においては第1部および第2部を行い、第3部および第4部は第2分冊において考察する。

### 労働力人口の地域人口学的分析の構成

#### 第1部 労働力人口と地域成長

#### 第2部 労働力参加率の地域構造とその変動（以上第1分冊）

#### 第3部 労働力生命の地域構造とその変動

#### 第4部 地域人口の從属負担構造

## 第1部 労働力人口と地域成長

### 第1章 人口変動と地域開発

高度経済成長を直接の契機として、過去の潜在的な地域間格差は顕在化するとともにいままでにみられなかつた地域社会の構造変動をひきおこすに至つた。このような地域社会の構造変動の人口学的側面は、人口の年齢構造や出生・死亡・移動の動態構造である。

高度経済成長の1つの重要な人口学的側面は人口都市化の現象であるがそれは、直接的には人口移動に基因するものであることはいうまでもないが、さらに年齢構造や出生・死亡の人口動態行動を通じて、その変化は加速的となる。たとえば、若年齢人口の農村から都市への流入は、農村人口の年齢構造の老年化をひきおこし、その結果として出生率の低下、死亡率上昇の傾向をもたらすのに対して、都市では反対の傾向が生じ、前者における人口の減少、後者における人口増加の要因が自動的に形成されていくこととなる。

このような人口都市化を促進する直接的な要因としての人口移動の動向は、一般に理解されている如く、地域間の経済格差の存在とその拡大傾向に対応する人口の適応運動であるとするならば、人口都市化の人口問題の根本は地域の経済成長ないしは地域開発の度合—公私の経済的努力—にあるともいえるであろう。

しかし、ここではこのような地域開発自体が問題なのではない。人口移動を中心とする人口学的行動と地域経済成長との関連がまず問題にされなければならないと考える。次いで問題となるのは労働力人口の地域構造と変動である。それは、移動人口の主体が労働力人口であること、またこれが地域開発を決定する人口学的因素であるからである。このばかりにおいても都市だけを対象とすることなく、都市化の反面である「非都市化」農村をも同時にとりあげ考察することとした。

したがつて、ここでの分析は、都市・農村にかかわらず地域開発対策とか移動に関するなんらかの政策を目的としたものではなく、人口都市化の結果としての地域人口—特に労働力人口—の構造や変動の人口学的側面を可及的にあきらかにし、地域開発に対してどのような意義なり影響をもつているか

を示唆することを試みたにすぎない。

地域開発特に人口都市集中の傾向を契機とする地域開発の問題は決して今日に始つたものではないがここでは省略し、戦後の期間に限定する。

戦後における地域開発の計画なり、構想の性格は、全く新しい経済社会的変化と人口変動とともになつて注目すべき変化と發展を示してきた。戦後の地域開発第1号は、1950年に施行された国土総合開発法である。それは、戦争に基因する産業の壊滅、国土の荒廃と人々の激増による国民的窮乏下における非常時の緊急開発法であつて、具体的には食糧自給・増産、電源開発、工業立地条件の整備、国土の保全といった資源開發中心の地域開発であつた。

同じく1950年には、朝鮮動乱が勃発し、3年間にわたる戦争を契機として日本経済は急速な回復段階にはいり、既成大工業地帯を中心とした重化学工業化が急速に進展し、1955年頃には、戦後復興期から高度成長の新しい発展段階をむかえるに至つた。地域開発の観点からみると、それは工業開発型地域開発への移行である。

日本経済発展のこの新段階は、人口学的にも新段階を画するものであつた。その第1は人口の大移動の開始である。既成大工業地帯に向つて、農村・農業からの人口移動である。1950年から1960年に亘る10年間におけるこの工業地帯への流入超過人口は320万人に達した。年平均32万人のこの純流入人口は、1930—1935年頃の年平均純流入人口の2.5倍以上（年平均12万6千人）にあたる。

このような急激な大量の人口が大都市・工業化した地域に流入したことは、いくたの社会的、経済的諸問題をひきおこし、都市の再開発問題が重大な関心の対象となるに至つた。この問題についての典型的な動きは、1956年の首都圈整備法の制定である。

第2の注目すべき人口学的変化は、1950年代の中頃において人口動態革命が完成し、自然増加率も年率1%前後の低水準に安定するに至つたことである。都道府県間の人口動態率格差も急速に収縮の傾向を示すとともに人口増加における社会増加の役割が自然増加のそれよりも一般的に増大するに至つた。

このような人口変動を背景にしながら、地域開発は第1期の資源開発型から第2期の工業中心の地域開発型に発展していった。東北開発促進法（1957）や九州（1959）、四国、中国、北陸（それぞれ1960年）の各地方開発促進法の制定は、上述の動きの反映をみるととができよう。

しかし、1950年以降における急激な経済成長は、その結果として地域経済の不均衡発展を顕著にし、他方において若年労働力人口の急激な収縮傾向があらわれてきたために、地域開発のありかたに対する反省ないし再検討の必要性が痛感されるに至つた。その典型的なあらわれは、1962年に制定された全国総合開発計画であり、また1963年の地域経済問題調査会の答申における『経済の高度成長を維持しつゝ各地域相互間に均衡のとれた経済の発展を実現するための総合的かつ基本の方策』<sup>(注)</sup>に展開されている。

注) 経済企画庁地域経済問題調査会編「地域経済問題と対策」、1963年9月

1960年代に始つた新段階における地域開発の基本構想の特徴は次の2点に要約することができよう。第1は、地域住民の福祉向上をもつて地域開発の基本理念としたことである。じゅうらいの経済的福祉偏重から脱皮し、地域住民の幸福の向上が地域開発の終局の目的であり、これを通じて民主主義の前進、地域主義の確立をはかるべきであるとされた。このような地域開発理念や方式の転換には、人口問題審議会の行つた意見書『地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項』（1963年8月）やまた国連の『均衡のとれた社会開発と経済開発』<sup>(注)</sup>思想の影響のあつたことも見逃してはならないであろう。

注) たとえば United Nations, Report on the World Social Situation, New York, 1961, Part II, Chap. 2, PP. 23~39 参照。

第2の点は、地域開発あるいは地域問題を、国民経済あるいは社会全体の構成部分としての理解の下に、地域の特性に応じた分担機能を發揮せしめると共に地域間の有機的連関性や拠点開発による連鎖反応的効果を考拠し、期待するといつた政策上の注目すべき理論的発展がみられたことである。

戦後10数年間における地域開発のパターンは上述の如く急転換を行つて

きたが、この変化を要約すると次の如くである。

第1期：終戦から1950年代前半に至る約10年間で、この時期は資源開発を中心とした地域開発として特徴づけることができる。

第2期：1950年代の後半であつて、工業化中心の地域開発が推進せしめられた時期である。

第3期：1960年代の今日の時期であつて、その地域開発の特徴は、単なる経済開発ではなく人間福祉向上の究局的的理念に立脚したいわば人間開発型ともいるべきものである。

このような地域開発の基本理念の変化は、人口増加の構造的変化と決して無関係ではない。いま、終戦から1960年に至る15年間における人口増加ならびに生産年齢人口、就業人口の増加趨勢についてみると表1の如くであつて、両者の間にはほぼ対応した関係が存在することをよみとることができよう。

表1 総人口、生産年齢人口および労働力人口の増加推移

(単位万人)

期間	総人口		生産年齢人口		就業人口	
	増加数	増加率	増加数	増加率	増加数	増加率
1945~50	1,120	15.6%	788	20.0%	230 1)	6.9% 1)
1950~55	608	7.3	488	10.3	360 2)	9.9 2)
1955~60	407	4.6	476	9.1	410 2)	10.3 2)

資料：総理府統計局「昭和25年国勢調査報告第8巻最終報告書」および「日本の人口—昭和35年—昭和35年国勢調査の解説」による。

- 1) 1947年から1950年までの増加数および増加率である。就業人口は、1947年は数え年10歳以上、1950年は14歳以上であつて、年齢上の補整は行わなかつた。
- 2) 1955年および1960年の労働力人口は15歳以上就業人口である。

ここでは変化の推移をみるために5年単位で示されている。終戦後の5年間の総人口および生産年齢人口の増加率はそれぞれ15%、20%の高率を

示しており、このような人口の激増が食糧生産や電源開発を中心とした資源開発型の地域開発を推進せしめたことも当然といえよう。1950年代の高率の総人口や生産年齢人口の増加率は前半に比較して半減したとはいえないが高水準にあつた。しかし、この時期には朝鮮動乱があり、工業化がようやく活潑化する機運をむかえ、これに対応して就業人口も約10%の増加を見せた。

1950年代の後半には総人口増加率もさらにはげしく低下した。しかし、生産年齢人口は過去の高い出生率の影響の下に前半とはとどまらない高い増加率を示した。そしてこの時期におけるめざましい高度成長は、労働力を示した。このような就業人口の増加が可能であったのは、総人口の増加率の激落にもかゝわらず、生産年齢人口が高い増加率を維持することができたからにはかならない。

地域開発の観点からみれば、この時期は工業化中心主義が強力に推進せしめられた第2期にあたる。この時期の工業化を中心とする経済成長がいかにめざましいものであつたかをかんたんな指標によつて示してみよう。たとえば1955~61年期間の実質国民総生産の年平均成長率は10.8%、特に製造業生産指数のそれは実に16.1%（1955~62年期間）といふ驚くべき成長を示した。このような経済成長の主軸をなしたもののはいうまでもなく工業（製造業特に機械工業）であつた。このような急速な経済成長を可能ならしめた基本的条件の一つは、必要な労働力人口の供給を可能ならしめた生産年齢人口の増加という人口学的装備であつたことは、表1によつて理解することができよう。

1947年頃からの急速な人口動態革命は、1950年代の中頃から終りにかけて完成の域に接近するに至つたことと、地域間人口の大移動の開始は、多数の後進農業県における人口の絶対減少をもたらし、地域人口構造の著しい格差が目立つてきた。高い人口増加率で特徴づけられてきた農村・農業地域における自然増加率の顕著な収縮、特に若年、青壮年層の流出、これにもとづく人口の絶対減少というかつてみられたことのない人口異変は、日本の近代化や経済成長の地域的不均等発展によるものであると同時に将来の地域成長や地域計画に重大な影響をもつてゐる。それだけに、後進地域開発の

問題は、地方当局にとつてはいうまでもなく中央政府の重大な反省的関心の対象となるに至つた。

他方において日本人口の動態革命の影響は早くも若年労働力の不足一必ずしも絶対的不足とはいえないとしても一という形であらわれてきた。生産年齢人口にしたがつて労働力人口の老年化や増加のかんさん化という基本的変化はこれから始まるのである。たとえば、15~19歳人口についてみると2年後の1966年を最高としてそれ以後絶対的減少が始まるし、生産年齢人口全体についてみると1963~1964年の増加(約160万人)を最大として急激な収縮傾向が始まる。注) 生産年齢人口およびその若年齢部分である15~19歳人口の将来における変化を5年期間ごとに示すと表2の如くである。

表2 生産年齢人口(男女総数)の将来推計

(単位万人)

生産年齢区分	1965	1970	1975	1980	1985
15~64	6745	7216	7526	7788	8062
年次間の増加		471	310	262	274
総人口に占める割合(%)	68.6	69.8	69.3	68.8	69.2
15~19	1096	909	778	776	815
年次間の増減		△187	△131	△2	39
総人口に占める割合(%)	11.1	8.8	7.2	6.9	7.0

資料：人口問題研究所、「男女年齢別将来推計人口昭和39年6月1日推計」研究資料第159号、昭和39.6.1による。

注) 15~19歳人口は1966年において約1150万に達しそれ以後年々減少する。15~59あるいは15~64歳のいずれの生産年齢人口においても昨年から今年(1964)にかけての増加はそれぞれ160万、167万人で最高を示し、以後年々増加分は収縮することが推計されている。

地域人口における人口動態率の平準化と移動の激化による地域人口格差の拡大傾向は、もし上述の如き日本人口の構造的変化を背景として地域経済の

不均等成長が持続するならば、ますますはげしくなることが予想されるだけに、それが地域開発に及ぼす影響は深刻であるといわねばならない。

## 第2章 地域労働力人口の変動と地域経済成長

人口の移動は、経済的要因のみならず、いくたの社会的、文化的要因にもとづいて発生する。しかし、その大部分は就業に関連する労働力人口の移動である。1960年の国勢調査における「1年前常住地調査」によつてみても、県間移動人口の63%、県内移動人口の56%は労働力人口であり、また移動人口を15歳以上に限定してみると県間移動では72%、県内移動では68%が労働力人口である。

注) 「昭和35年国勢調査報告第2巻、その2、人口移動」参照。

したがつて、労働力人口の移動が地域の労働力人口の大きさと増減に影響を与えることはいうまでもない。その変動を地域別にみると大都市・工業化地域やその周辺地帯において特に顕著な増加がみられる。1955~1960年の5年間における全国労働力人口の増加率が2.9%であるのに対して、東京、神奈川、大阪の3都府県ではそれぞれ3.0%前後の高い増加率を示し、次いで愛知、兵庫の両県がそれぞれ2.2%、1.5%となつてゐる。さらに、京浜、京阪神、中京の3工業地帯についてみると上述の5年間における増加数は325万人に達し、全国増加分の8.2%に達している。各工業地帯別にみると次の如くである。

	5年間の増加数 千人	分 布 %
京浜・葉工業地帯	1,675	4.2.1
京阪神工業地帯	940	2.3.6
中京工業地帯	632	1.5.9
小 計	3,247	8.1.6
全 国	3,982	1.0.0.0

労働力人口の増加はこのように大都市・工業化地域に集中している結果、その他の農村・農業県では増加率は著しく低いかないしは減少をみせている(鹿児島、大分をふくむ9県で減少)。

以上においてみてきた労働力人口の地域別増減は、労働力人口の移動の傾

前を示すものではあるが、移動量自体をあらわすものではない。2個の時間における労働力人口の増減は、(1)新規加入、(2)年齢別、男女別労働力参加率、(3)労働力人口の死亡、(4)労働力人口の引退および(5)労働力人口の流入入といった多くの要因によつて決定される。しかも、新規加入、死亡、引退といった変化は、地域の固有人口のみならず流入人口についても生ずるが故に、厳密な移動量を測定することはきわめてこんなんである。

しかし、このような移動量については特殊な調査や推計によつてある程度知ることができる。農林省の行つている『農林漁家就業動向調査』や転出入調査（東京都や広島県で行つたものがある）は前者の例である。生命表の生存率を適用して増減数を推計する方法は後者の例であろう。これは、たとえば1955年の年齢別労働力人口が特定の年齢別特殊死亡率の適用をうけて5年後に生存するものと期待される年齢別労働力人口を算定して、これを1960年の実際の年齢別労働力人口と比較して増減数を計算する方法である。男子労働力人口について農業県の岩手県と大都市工業化地域としての東京都を対象としてこの方法によつて計算された結果を見てみよう。

注）東京では1960年の15～19歳男子労働力人口の約45%、20～24歳労働力人口の約40%近くが流入によるものであり、その他の高年齢労働力人口でも5%以内が流入したと推計されている。また、典型的な農業県である岩手県においては15～19歳および20～24歳ではいずれも20%以上の流出、45～49歳においても10%以上の流出を示した。ただ、わずかに30～34歳において約10%の流入をみせた。

注）岡崎陽一、「東京の人口の社会経済的人口学的構造とその特徴」東京市政調査会首都研究所『1961年度人口研究委員会研究報告』6、1962年3月、P.P. 81～82の第13図(1)(2)参照、15～19歳新規労働力人口についての県別変動を同様の方法によつて算定した結果についてはこの岡崎論文(P.P. 75～79)ならびに黒田俊夫、「労働力人口の移動と構造の分析」「首都計画に関する基礎調査—昭和37年度調査報告、第1巻(人口)第1部 東京の人口集積による構造変動』第5章、1963年12月、P.P. 343～345参照。Expectedの労働力人口とActualとの差と、岡崎論

文では自給率、残留率と呼んでいるが、黒田論文では吸引率、排出率の概念が使用されている。算定方法は両氏ともほぼ同様である。以上の推計からも、農業県から大都市、工業化地域への労働力人口移動の一端を知ることができよう。

次に、労働力の産業間移動に関しては、第1次産業から第2次・第3次産業への流出状況に関する農林省調査<sup>注)</sup>があり、これによつて非農業への社会的移動のみならび、転出先別集計によつて農村から都市への移動の動向をも知ることができます。就職離村者数についてみると1958年には37万人にすぎなかつたが逐年増加の傾向を示し、1962年には46万人(1943年には若干減少して44万人)に達した。転出先別にみると大都市(京浜・中京、京阪神、瀬戸内、北九州)が圧倒的に多く全体の3分の2(1962年では65.7%)を占めている。離村、在村にかゝわらず非農村業に就業したもののは、1958年の51万人から1962年には86万人、1963年には94万人と逐年増加の傾向をみせている。

注) 農林省統計調査部「農林漁家就業動向調査報告」の昭和33年度以降各年度報告および昭和38年度については農林漁家就業動向調査概要(「農林水産統計速報」39-85、昭和39.7.25)参照

上述してきた如く労働力の移動の大部分が農業・農村から都市・工業への移動であるとするならば、それは地域経済の高度化の水準や成長の速度と深い関係があるはずである。いま全国都道府県を工業化の度合によつて分類し、そこでの労働力人口増加率を算定して、その関係をみると表3の如くなる。

表3 工業化度による全国6地域の労働人口増加率 1955~1960

地 域 区 分	男労働力人口増加率	女労働力人口増加率	総労働力人口増加率
I グループ(6大都市)	28.1%	35.8%	30.4%
II グループ	22.9	26.5	24.0
III グループ	7.7	8.7	8.1
IV グループ	4.7	6.6	5.5
V グループ	1.8	4.2	2.8
VI グループ	0.4	3.0	1.5
全 国	10.0	10.7	10.3

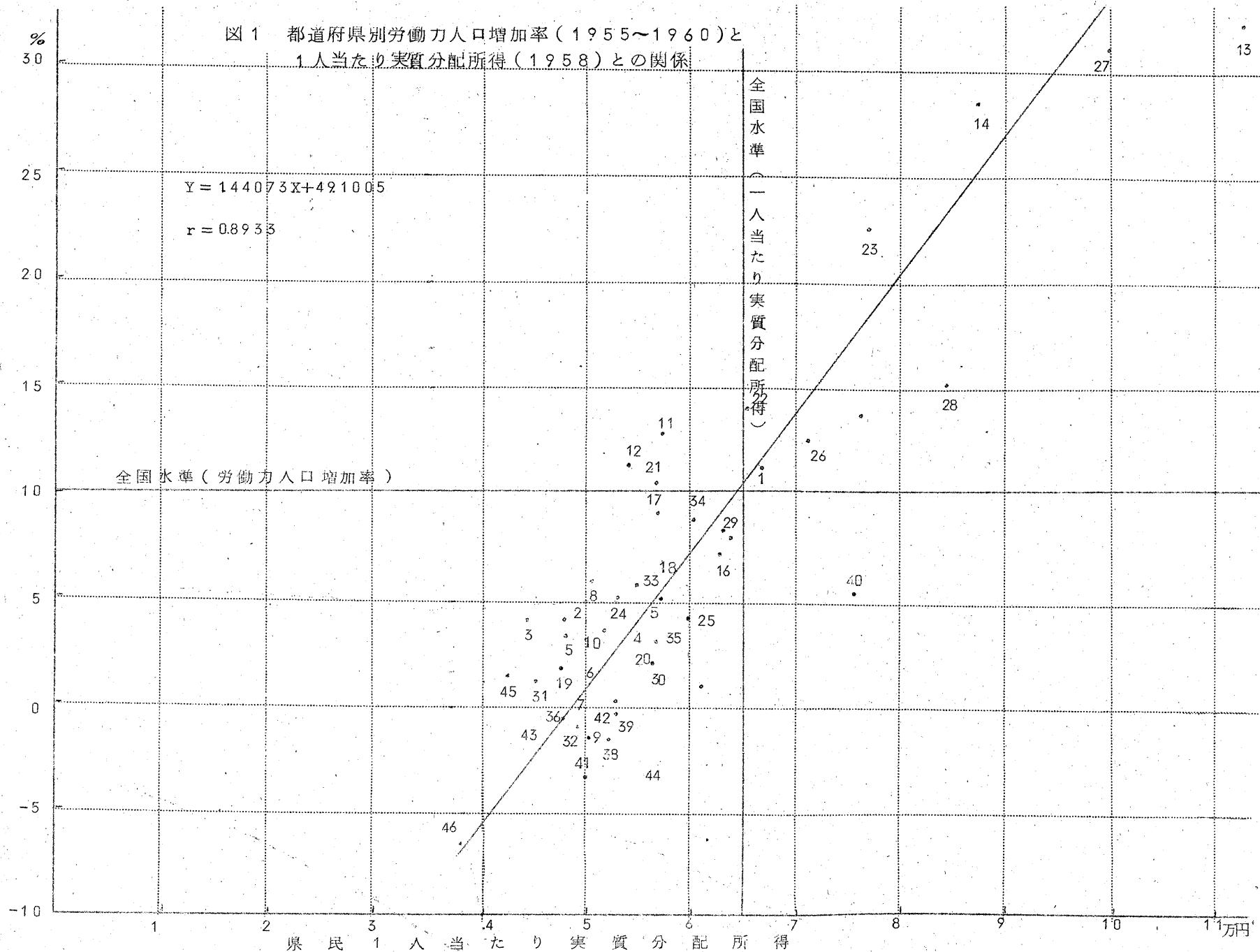
備考：ここでの工業化度は、昭和35年国勢調査結果における都道府県の農業就業人口の就業人口総数に対する割合によつて次の如く区分した。

- I グループは東京（23区）、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸の6大都市で構成されている。
- II グループは、この割合が20%以下の諸県すなわち東京都、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の7県で構成されている。
- III グループは、この割合が21～35%の静岡、奈良、北海道、和歌山、広島、山口、岐阜、長崎、石川の9県で構成されている。
- IV グループは、この割合が35～39%の埼玉、三重、愛媛、福井、富山、香川の6県で構成されている。
- V グループは、この割合が40～45%の佐賀、山梨、岡山、群馬、徳島、高知、滋賀、千葉、大分、鳥取、栃木の12県で構成されている。
- VI グループは、この割合が46%以上の熊本、長野、新潟、島根、福島、宮崎、山形、岩手、青森、秋田、茨城、鹿児島の12県で構成されている。

労働力人口の男女別にみてもまた男女総数においても、工業化度の高い地域ほど労働力人口増加率は規則的に高い。かつ、6大都市および4大工業地帯を中心部にもつている7大都府県で構成されているIIグループの増加率は、全国水準の2.3倍ないし3.6倍の高水準を示している。いずれにしても、農業人口が減少し、産業構造が高度化するにしたがつて労働力人口増加率が高まること、そしてすでに著しい高度化の達成されている地域では増加率が特に顕著であることがみとめられる。さらに注目すべき点は、この期間における労働力人口の増加の中で女子のそれがいずれのグループにおいても男子のそれよりも高いという事実である。

このように、労働力人口増加は工業化の高度化している地域ほどはげしいのであるが、これを所得水準の例からみても同様な結果がえられる。工業化が高いほど所得水準が高いことからして当然のことであろう。都道府県別の労働力人口増加率と都道府県別1人あたり実質分配所得との相関々係を示すと図1の如くであつて、相関係数は+0.8933の高い値を示している。全国水準以上の高い労働力人口増加率と全国水準以上の高い所得水準を示しているのは第1象限の東京、大阪等の6大都市をふくむ6大都府県のみである。

3 4県は全国水準以下の低い労働力人口増加率ないしは減少率と低所得水準を示している。



資料：労働力人口は国勢調査結果による

実質分配所得(1958)は次の資料による。館穂・小山美紗子。『1948~1959年推計都道府県分配所得(暫定)』昭和37年度厚生科学研究所「所得及び消費構造の変動からみた人口問題の動向に関する研究」研究資料(1) 昭37.12.20



### 第3章 地域労働力人口の構造と特性

以上各章においては地域労働力人口を地域開発や地域成長との関連からするいわばダイナミックな分析を行つてきたが、次にここでは地域労働力人口の静態的な人口学的特性の考察を行う。

ここでとりあげた人口学的特性は年齢構造、労働力参加率、労働力平均余命、出生率の4個の指標であるが、このうち労働力参加率に関してはさらに第2部において詳細検討を加え、また労働力平均余命については第3部（引続き公表される(2)において）において分析を行う予定である。ここでは各特徴をあらかじめ概観しておくことが有用であるとの考え方によるものであつて、多少とも重複する点のあることをことわつておきたい。

#### I 年齢構造

すでに前に述べた如く、近年における労働力人口の移動はまことにめざましい。この移動の基本的特徴は、農村・農業から都市、工業への地域間、産業間移動であることである。工業は特に都市に集中している結果として労働力人口移動は、もっぱら農村・都市間の地域移動と考えることができる。

このような労働力移動の直接的影響の1つは、流出地と流入地の労働力人口の年齢構造に与えるそれである。その影響を一言にしていえば流出地の農村における老年化と流入地の都市における若年化の傾向である。

このような年齢構造の変化を、典型的な地域区分として農業県、6大都市および6大都府県について特に最近の変化をみるために、1955年と1960年を対象年次として考察してみよう。（注）

注）ここで農業県というのは、1960年の国勢調査結果において、就業人口総数に対する農業就業人口の割合が50%以上であった青森、岩手、山形、茨城、鹿児島の5県を一括した地域をいう。

6大都市は東京（区部）、大阪、名古屋、横浜、京都、神戸を一括したものであり、6大都府県はこれら都市をふくむ都府県を一括したものである。本文においてこの3地域区分を使用したばあいは以上の地域を示すものである。

図2 滋賀県と6大都市における男子労働力人口の年齢別分布の変化  
昭和30年と昭和35年

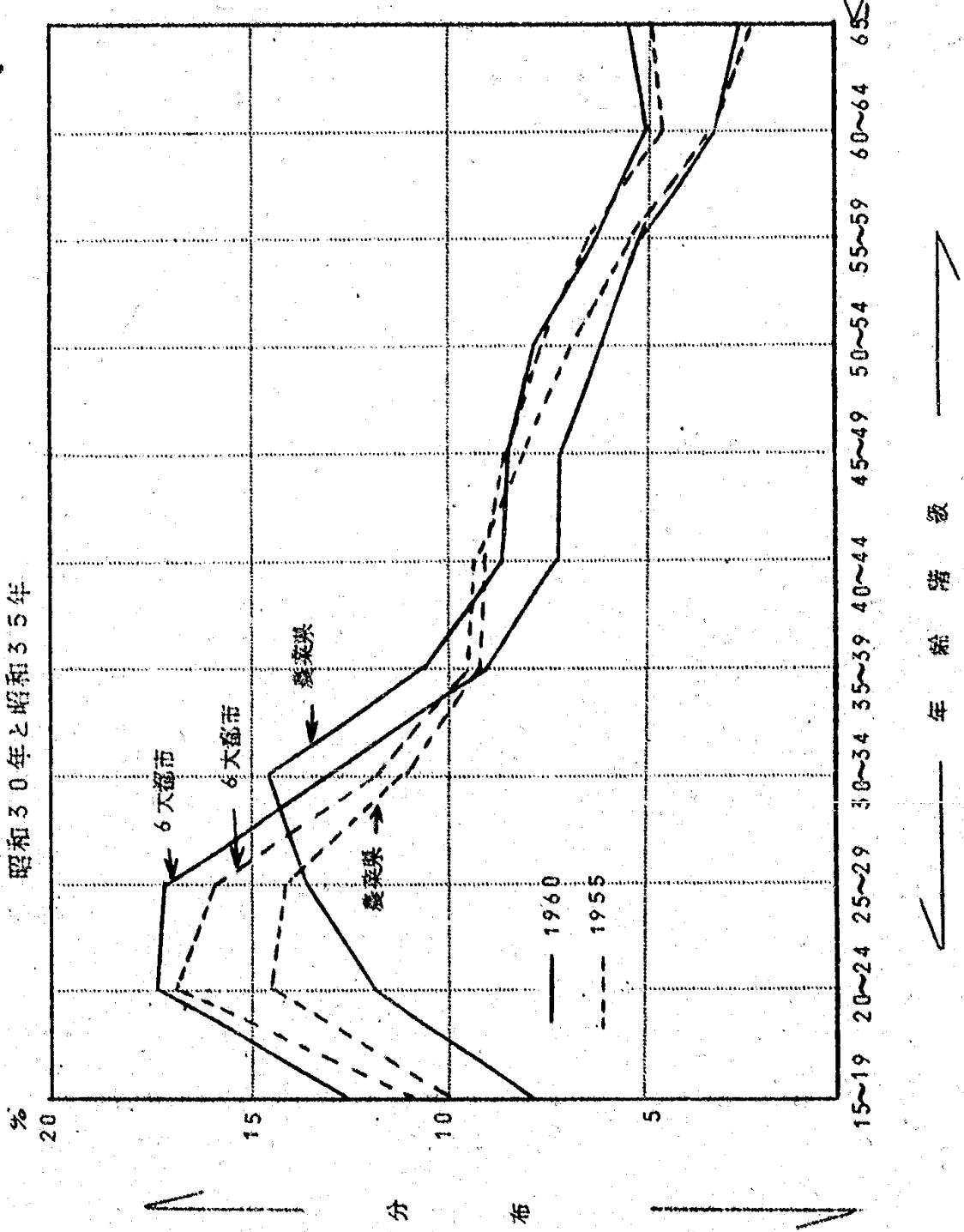
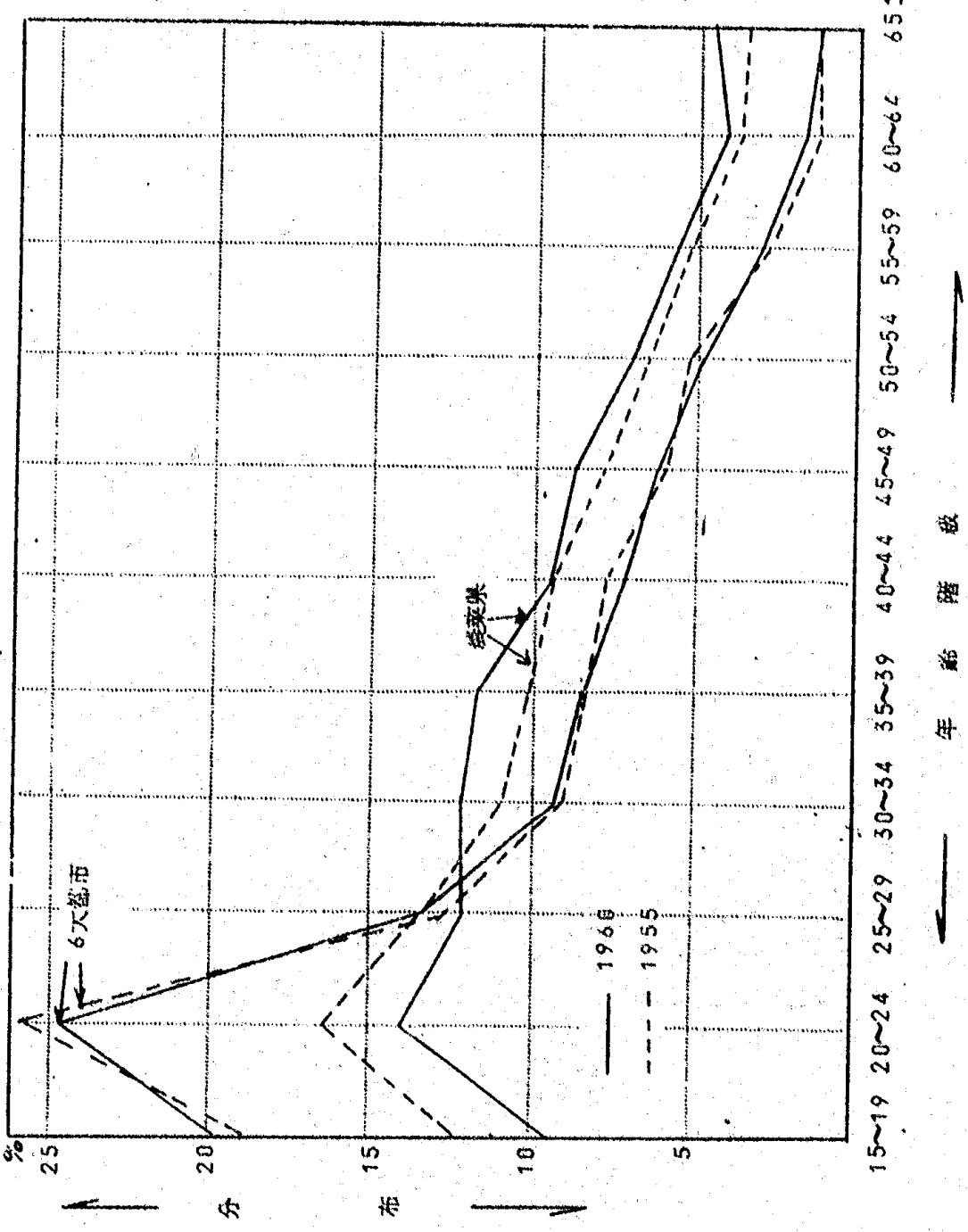


図3 愛媛県と大都市における女子労働力人口の年齢別分布の変化  
昭和30年と昭和35年



### 男子労働力人口の年齢構造

まず男子労働力人口の年齢別分布についてみると図2の通りである。1955年における地域別にみた年齢別分布の構造には著しい差異はみられなかつたが、5年後の1960年には著しい格差が発展するに至つたことがみとめられる。その変化の1つは、農業県におけるそれであつて、15～19歳および20～24歳の若年労働力人口の占める割合が著しく低下し、これ以上の中高年齢労働力人口もすべて6大都市や6大都府県のそれよりも高くなつてきたこと、いいかえれば老年化の傾向が急速度に進んだということである。

第2の変化は都市地域にみられるもので、たとえば6大都市に顕著にみられる如く、農業県とは全く反対の若年化の傾向が促進せしめられたことである。

### 女子労働力人口の年齢構造

女子労働力人口の年齢構造の年齢別分布についてみると図3の如く、6大都市ではこの期間にほとんど変化はみとめられなかつたが、農業県では顕著な変化を示している。いずれの地域においても、20～24歳労働力人口の割合が最高率を占めている点において共通であるが農業県では25歳以上時に25歳から39歳に至る年齢層の割合が増大し、15～19歳および20～24歳において低下しており、農業県における女子労働力人口の急激な高年化傾向がみとめられる。

### 男女別労働力人口の増減

以上の年齢別労働力人口の変化を、年齢別の増減率の観点から、農業県と6大都市についてみると表4の如くであつて、若年層から青年層においてのみならず、高年層においても地域による変化のはげしさを理解することができよう。

表4 農業県と6大都市における男女年齢別労働力  
人口の増減率 昭和30年～昭和35年

年齢階級	農業県		6大都市	
	男労働力人口	女労働力人口	男労働力人口	女労働力人口
15～19	△20.4%	△20.0%	45.5%	41.6%
20～24	△15.3	△13.3	30.6	30.4
25～29	△2.0	△17.2	35.5	31.6
30～34	32.3	12.6	42.6	36.4
35～39	15.2	17.9	25.0	39.7
40～44	△3.3	2.9	△1.7	25.8
45～49	0.4	12.7	18.1	41.5
50～54	4.8	10.5	9.8	37.5
55～59	0	11.5	24.0	49.5
60～64	13.0	16.6	31.4	65.7
65歳	15.7	28.8	41.3	48.0

資料：国勢調査結果、昭和30年および昭和35年ともに1%抽出集計結果による計算△は減少を示す。

表4からまとめられる注目すべき点は、農業県における若い労働力人口が男女ともに著しく減少すると共に他方壮年期労働力人口特に男子のそれの増加が停滞しているのに対して、6大都市では男女とも若い労働力人口が激増しているのみならず、高年齢においてもその増加が極めて顕著であることである。特に6大都市における55歳以上の高年齢女子労働力人口の激増が注目される。

## II 労働力参加率

従来通りの地域区分によつて農業県、6大都府県、6大都市の3地域における男女別労働力参加率を算定してみると表5の通りである。

表5 3地域における労働力参加率 1955年  
と昭和35年

	男 労 働 力			女 労 働 力		
	昭和30年	昭和35年	増減率(%)	昭和30年	昭和35年	増減率(%)
農業県	86.7	86.0	△0.8	62.7	61.8	△1.4
6大都府県	84.1	84.9	0.9	39.4	42.0	6.6
6大都市	83.7	84.3	0.7	35.3	38.9	10.2

資料：国勢調査結果、労働力人口ならびに分母人口の15歳以上人口の1%抽出集計結果を利用した。分母人口を全数集計結果によつて計算しても実質的には1%抽出によるばあいと変りはない。参考のため全数集計結果によるばあいの結果を示しておこう。

	男 労 働 力		女 労 働 力	
	昭和30年	昭和35年	昭和30年	昭和35年
農業県	85.7	86.5	62.6	62.0
6大都府県	83.7	84.5	39.3	42.0
6大都市	83.4	84.1	35.2	39.9

男子労働力参加率は農業県において最高率を示しているが、都市地域との差はわずかである。しかし女子労働力参加率では農業県と都市地域との開きが著しく大きく、農業県女子労働力の特殊性を示している。

しかし、農業県の労働力参加率は低下ないし停滞化の傾向がみとめられるのに対して、6大都府県や6大都市のような工業化、都市地域では上昇の傾向がかなり顕著で、地域間格差収縮への動きがみとめられる。女子においてこの傾向は特に顕著である。

以上の労働力参加率は15歳以上全體に対するものであり、したがつて人口の年齢構成の影響をうけることが予想されるので、次にこのような影響をうけない年齢別特殊労働力参加率をこれら3地域について男女別に算定してみると表6および図4の通りである。

表6 3地域における男女・年齢別特殊労働力参加率  
昭和35年

年齢別	農業県		6大都府県		6大都市	
	男	女	男	女	男	女
15~19	49.9	48.8	57.8	54.4	59.5	51.8
20~24	92.9	76.0	83.1	65.6	81.0	64.2
25~29	97.1	64.5	96.8	38.8	96.6	37.3
30~34	98.1	67.6	97.8	35.1	98.0	31.8
35~39	97.6	70.9	97.6	38.7	98.0	34.5
40~44	96.8	70.3	98.2	40.5	98.4	35.9
45~49	97.1	71.1	97.2	40.8	97.7	34.5
50~54	95.9	66.0	96.5	37.0	96.5	31.6
55~59	91.3	62.0	90.8	31.2	90.4	24.9
60~64	84.0	54.0	80.2	23.9	79.2	18.3
65≤	56.7	28.5	51.4	13.3	47.0	8.7

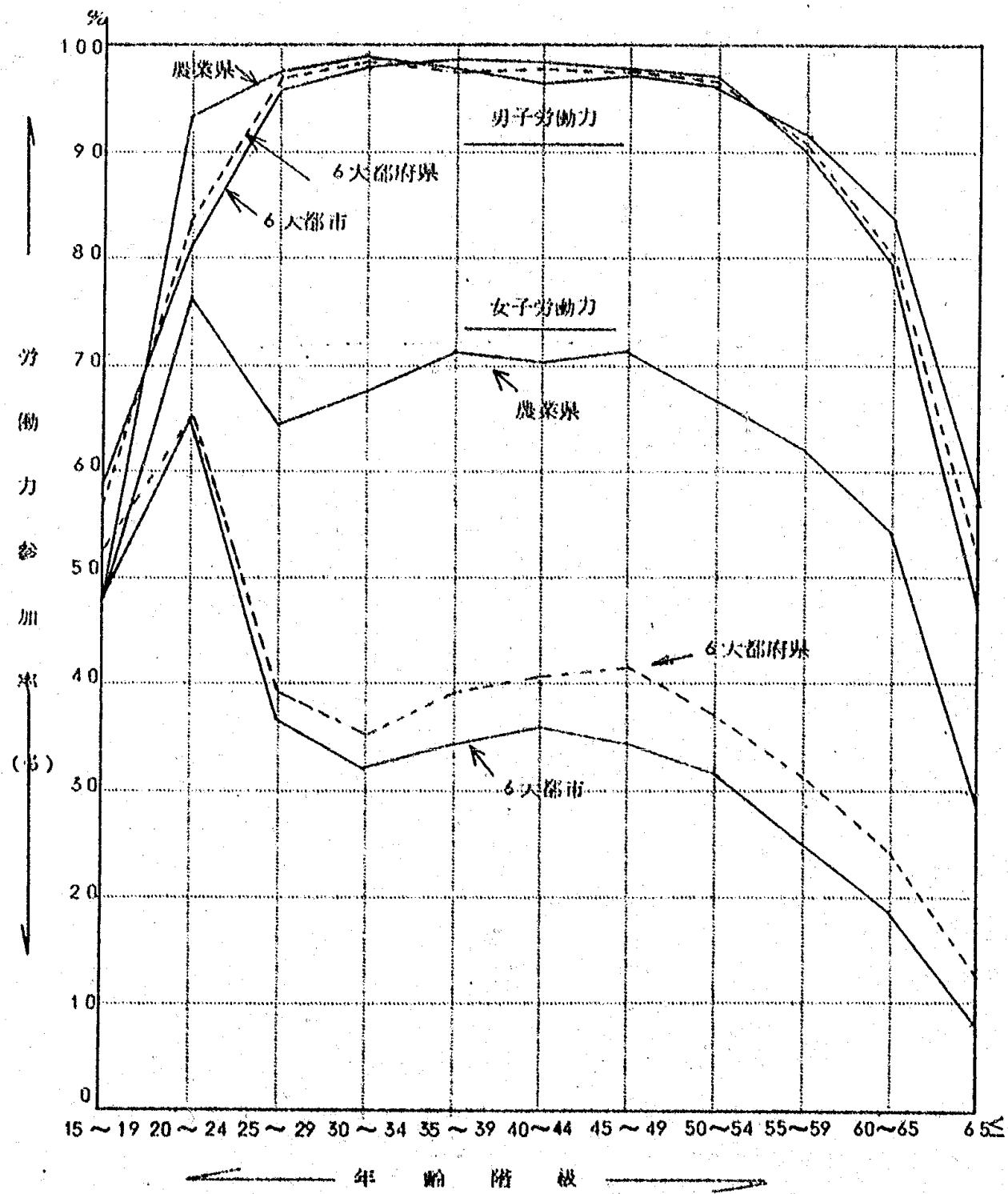
資料：総理府統計局「日本の人団一昭和35年国勢調査の解説」労働力人口、分母人口とともに1%抽出集計結果による。

年齢構造の差異の影響をうけないこの年齢別に特殊化された労働力参加率によつて地域別特徴の主な点をのべておこう。

第1点は、15~19歳の労働力参加率が男女とも労働県の方が6大都府県や6大都市よりも低率となつてゐることである。一般の常識に反するような傾向であるが、これは新規申率があくままれてゐることから次のように推察することができる。農村から都市に流出した申率者がほとんどすべて都市で労働力化しているのに対し、農村に残留した申率者が上昇する進学率の下で進学していることである。<sup>(注)</sup>

(注) このことは、15~19歳人口に占める高校在学生の(定時制をふくむ)-昭和37年度の在学生-の割合は、農業県の38.6%に對して、6大都府県では32.3%と低くなつている。

図4 3地域における男女・年齢別特殊労働力  
参加率昭和35年



高校在学生は、文部省「昭和37年度学校基本調査報告」による。以上の傾向は1960年にみられた新しい事実であつて、1955年においては、農業県の15～19歳男子労働力参加率はなお6大府県や6大都市よりも高率であつた。女子の15～19歳労働力参加率についても同様である。

第2点は、20～24歳人口の労働力参加率である。男女ともに6大府県、6大都市の方が農業県よりもかなり低い労働力参加率を示している。都市地域へのこの年齢人口の大半の流入にもかかわらず、労働力参加率が低いのは、大学その他高等教育機関や研修訓練機関が大都市に集中していることによるものであろう。その他の年齢の男子労働力参加率では地域間に顕著な差はみとめられない。

第3点は、女子労働力参加率が15～19歳を除き、一般的にその他の2地域よりもはるかに高い労働力化を示していることである。特に35歳から45歳の中年期では農業県が70%の高水準を示しているのに対して、6大都市ではその半分にすぎない低い参加率である。

### III 労働力平均余命

部分人口としての労働力人口の静態的ないし横断的な分析に対して、生命表的観点からの労働力寿命といつた縦断的分析も可能である。このことは、地域別あるいは県別の労働力平均余命を算定比較することを意味するが、実際問題としては統計材料上の制約がありきわめてこんなである。

そこで、ここでは県別の生命表と労働力参加率を利用し、かんべんな方法によつて労働力の平均余命を算定した。しかし、女子労働力はその参加過程が複雑であり、不安定であるためここでは算定しなかつた。  
注) 実際問題としては統計材料上の制約がありきわめてこんなである。

注) ここでは水島博士算定による1956年～61年の都道府県別生命表〔8〕と1960年国勢調査の労働力人口集計結果(1%抽出集計)を利用し、次のような方法によつた。

#### (1) 静止人口の算定

都道府県別生命表の $\delta x$ によって5歳階級別に静止人口

stationary-population( $L_x$ ) を算定する。ただし、65歳以上については65歳の $l_x$ と65歳における平均余命 $\bar{e}_x$ によって算出した。

- (2) 以上の年齢階級別静止人口に年齢階級別特殊労働力参加率を乗じて年齢階級別静止労働力人口 stationary labor force を算定する。
- (3) 以上の各年齢階級別静止労働力人口を合計し、これを生命表の基数100,000によつて除し、労働力人口の平均余命を算出する。

若干の大都市地域をふくむ都府県と農業県について労働力平均余命ならびに一般平均余命、さらに後者に対する前者の割合、非労働力期間等の数値を示すと表7の通りである。一般平均余命は大都市をふくむ地域において長く、農業県において短いことは、死亡率の秩序からして当然のことであろう。労働力平均余命も、一般平均余命の長い地域で長くなる傾向がある。<sup>(注)</sup> しかし、ここでの労働力平均余命は、死亡秩序以外に労働力参加率の影響をうける。したがつて、たとえば愛知県の如きは東京、京都、

（注）都道府県別的一般平均余命と労働力余命との相関係数は+0.77287である。

神奈川よりも短い平均余命にもかかわらず最高の労働力平均余命を示している。

表7 若干の大都市県と農業県における男子労働力  
平均余命と男子一般平均余命との比較

県別	一般平均余命 (1) ○ 15	労働力平均 余命(2) ○ 15	(2) + (1) (3)	平均非労働力期間 (1) - (2) (4)
東京都	54.73 年	44.97 年	82.2 %	9.76 年
京都府	54.77	45.62	83.3	9.15
神奈川県	54.19	44.90	82.9	9.29
愛知県	54.02	46.64	86.3	7.38
兵庫県	54.00	46.06	85.3	7.94
大阪府	53.25	44.76	84.1	8.49
秋田県	51.28	43.33	84.5	7.95
青森県	51.98	44.08	84.8	7.90
岩手県	53.22	45.69	85.9	7.53
鹿児島県	54.05	45.67	84.5	8.38

備考：一般平均余命（男）は1956～61年についての水島博士計算  
の未公表都道府県生命表による。

以上の如く若干の例外もあるが、一般的には一般平均余命の影響を強くうける傾向がみられるため、一般平均余命に対する労働力平均余命の割合には著しい開きはみられない（表7の第3欄参照）。しかし、労働力から引退後の期間である平均非労働力期間（表7の第4欄参照）は、大都市をふくむ府県において長く、農業県で短くなる傾向がみられる。しかし、愛知県では労働力参加率の影響が強いため非労働力期間は短くなり反対に鹿児島県では一般平均余命の影響が強く、非労働力期間は長くなっている。

ここで考慮を要する重要な点は、地域の死亡率格差が労働力平均余命に及ぼす影響である。このことは国民経済の観点からもまた地域住民の福祉の観点からも重要である。この影響は次のような方法によつて測定することができます。それは、特定年次の年齢別特殊労働力参加率に従つて個体

が労働力にあるものと仮定して算定された平均労働力年数——このはあい死亡は考慮されていない——と平均労働力余命（死亡率が考慮されている）を比較する方法である。前者はgross years of active lifeであり、後者はnet years of active lifeであるから、その差は死亡による労働力寿命の喪失部分となる。資料と計算の便宜上、15歳から65歳までの50年間をボテンシャルの労働力期間として、グロスとネットのおおよその数値を計算すると次表の如くであつて、東京の損耗分は4.32年であるのに対して青森は6.31年と大きい。

表8 労働力期間のグロスとネット

	東京	大阪	秋田	青森	岩手	鹿児島
グロス	49.29年	50.22年	49.37年	50.39年	51.88年	51.71年
ネット	44.97	44.76	43.53	44.08	45.69	45.67
差	4.32	5.46	6.04	6.31	6.19	6.04

以上の考察における労働力平均余命の地域格差は比較的軽微であり、その社会経済的意義や影響について明確な結論をくだすこととはこんなである。しかし、少なくとも次のようないかんの観点は可能である。農業地域における相対的に高い死亡率が労働力寿命に影響を与えていたこと、他方において高年齢における労働力参加率を高めることによつて労働力寿命の短縮をある程度相殺する傾向があること、それにもかかわらず、老後の引退期間は大都市地城よりも短いことは、農村における社会福祉向上の観点から留意されなければならないであろう。（労働力平均余命の都道府県別ならびに戦前戦後の詳細な比較分析については第2巻第3部を参照）。

#### IV 出生力

地城人口の成長要因に大変化が生じている。出生率、死亡率の地域格差の縮少、したがつてまた自然増加率も平準化の傾向が強くなるとともに他方人口移動が周知の如くはげしくなり支配的な役割を示すに至つた。

しかし、出生力の地域的動向については次の意味から、移動と同様に重視されなければならない。出生の動向は、将来の労働力人口の規模を決定

すると同時に人口の構造的変化に支配的役割をもつてゐるということ、さらによると、移動人口の大半が出生と直接ないし近い将来に関連をもつ青壮年人口であるということである。

人口移動の出生指標に及ぼす影響はすでにあらわされている。それは、長い歴史を通じて高出生率に特徴づけられていた農業県の1部においてその普通出生率が大都市・工業化県（東京・大阪の如き）のそれと下廻る傾向を示すに至つたことである。この傾向は概ね1958年頃から始り、最近では24の地方的諸県の普通出生率が東京、大阪のそれと同水準あるいはそれ以下に低下するに至つた。他方において、東京、大阪の普通出生率は1958年を底として微騰の傾向を示している。

以上のこととは農村・都市間の一般的な出生力格差が逆転するに至つたことを意味しない。農村出生力の微落傾向は事実であるが、今日なお都市のそれよりも高いのであって、上述の都市・農村間の普通出生率にみられる逆転は、人口移動にもとづく年齢構造の変化によるものである。

以上の出生力の地域的差異やその変動の概況を表示すると表9の如くである。

表9 3地域の出生力指標

出生力指標	農業県	6大都府県	6大都市
(1) 普通出生率			
昭和30年	23.58	16.41	15.97
昭和35年	18.82	16.97	16.75
増減率	△20.1%	3.7%	5.2%
(2) 総出生率			
昭和30年	94.3	59.2	56.5
昭和35年	74.4	58.2	56.5
増減率	△21.1%	△1.7%	△0.1%
(3) 合計特殊出生率			
昭和30年	3.026	1.844	1.704(1)
昭和35年	2.383	1.800	1.689

増減率		△ 21.1%	△ 3.5%	△ 0.9%
(4)	既婚女子1人あたり			
	(2) 出生児数			
年 齢 階 級 別	15~19	0.357	0.293	0.272
	20~24	0.832	0.584	0.533
	25~29	1.672	1.186	1.098
	30~34	2.605	1.882	1.764
	35~39	3.225	2.394	2.267
	40~44	3.881	2.915	2.779
	45~49	4.575	3.456	3.279

資料：人口は国勢調査報告、出生数は人口動態統計。

- (1) 女子年齢階級別出生数は昭和32年分を使用した。
- (2) 昭和35年国勢調査結果

農業県での最近の出生力低下には著しいものがあるが、なお6大都府県や6大都市よりも高水準にあることは表9の示すところである。ここでの農業県の普通出生率は6大都府県や6大都市のそれよりもなお若干高いが、すでに述べた如く、1部の農業県では東京都、大阪府よりも高い普通出生率を下廻るに至つたのであるが、このような逆転に及ぼした人口構造の変化の一端を示してみよう。  
(注)

注）普通出生率の都市・農村間における逆転の傾向やこれに及ぼした人口構造の影響等については次の文献参照〔6〕〔7〕参照。

- (1) 黒田俊夫・内野澄子、「地域出生力に及ぼす人口移動の構造的効果」、第16回日本人口学会研究発表資料、1964年5月、
- (2) 黒田俊夫、「人口都市化と地域出生力変動」人口問題研究年報、第9号、1964年11月、(3) 上田正夫、「都道府県別出生力と人口移動との関係に関する一研究」、人口問題研究所、人口問題研究、第92号、1964年9月。

表10 3地域における15~49歳女子人口及び  
有配偶女子人口の増減率昭和30年~昭和35年

年齢階級	女子人口			有配偶女子人口		
	農業県	6大都府県	6大都市	農業県	6大都府県	6大都市
15~19	△11.3%	29.1%	31.9%	△37.3%	24.2%	44.3%
20~24	△11.6	17.8	21.4	△16.0	19.2	26.5
25~29	△0.7	22.1	22.8	△0.6	24.4	26.2
30~34	10.1	22.3	22.3	12.2	22.2	21.4
35~39	15.1	21.7	23.1	30.0	25.7	22.0
40~44	0.5	9.1	11.4	7.3	9.4	10.7
45~49	11.8	21.2	21.7	9.9	20.1	20.6
合計	0.6	21.0	22.7	6.0	20.7	21.3

資料：国勢調査報告

△は減少率を示す。

出生力のもつとも高い年齢層ならびに近い将来結婚して出生を開始する若い女子人口の移動が、都市、農村間の普通出生率を逆転せしめていることもようやく理解することができよう。このように労働力人口の移動は、地域の再生産秩序に大きな変化を与えると同時に地域人口構造の不均衡を加速する可能性については、地域開発の観点から充分な考慮が払われなければならないであろう。

#### 第4章 地域人口の従属負担構造

人口都市化の過程は、人口特に労働力人口移動の過程であり、かつそれは主として都市と農村の2個の地域の場において同時に発生する相反的人口現象である。このような移動を中心とする人口の変化ならびに構造の地域的特性を、特に都市化の両面ともいうべき典型的農業地帯と都市化・工業化のもつとも高度化した大都市地帯を対照的にとりあげて考察してきた。

最後に、このような地域人口変動の1つの焦点としての人口の従属負担構

造の観点から、都市、農村地城の基本的特徴をあきらかにしてみよう。このことは、今日までの地城開発の人口学的影響を反映するものであると同時に今後における地城開発計画の基本的方向の策定に直接貢献するものと考えられる。

人口の従属負担の構造は2個の観点から考察することができる。第1は人口の年齢構成を、子供、生産年齢人口、老人の3個の適齢の人口部分に区分し、生産年齢人口が子供と老人を扶養するという仮説の下で、従属負担を観察する方法である。第2は、現実に経済活動人口として働いている人口（或は労働力人口）が非経済活動人口（或は非労働力人口）を扶養するという観点から従属負担を考察する方法である。第1はいわば生物学的、人口学的従属負担であり、第2は現実に近い経済的従属負担であるといえよう。

まず、第1の方法によつて従属負担係数を地城別に算定すると表1-1の如くである。

第1-1 3地域における人口の従属負担構造  
の比較、昭和35年

地 域	総人口に対する割合			15~59歳人口に対する割合		
	15歳未満 (1)	15~59歳 (2)	60歳以上 (3)	15歳未満 (4)	60歳以上 (5)	(4)+(5) (6)
総						
農業県	34.8	56.2	8.9	61.9	15.9	77.8
6大都府県	25.6	67.0	7.4	38.1	11.0	49.1
6大都市	23.8	69.5	6.7	34.3	9.6	43.9
男						
農業県	36.7	55.1	8.2	66.5	14.9	81.4
6大都府県	26.0	67.3	6.7	38.6	10.0	48.6
6大都市	23.8	70.2	6.0	34.0	8.5	42.5
女						
農業県	33.1	57.3	9.6	57.9	6.8	64.7
6大都府県	25.1	66.8	8.1	37.6	12.1	49.7
6大都市	23.8	68.8	7.4	34.6	10.8	45.4

資料：1960年国勢調査、全数集計結果による。地域区分は従来通り。

農業県においては、15歳未満の子供人口および60歳以上の老人人口が多く、15～59歳の生産年齢人口が少ない結果として、生産年齢人口の扶養負担は、大都市地域よりもはるかに重くなっている。たとえば男女総数についてみると農業県は6大都市よりも77%も高くなっている。これを子供人口と老人人口に分けてその負担の重さをみると、農業県は6大都市よりも子供人口負担では80%、老人人口では66%（いずれも総数において）高くなっている。男女別にみるとこのような傾向は男において著しい。

次に第2の方法によつて男子のみについて算定すると表12の如くである。女子の労働力人口の統計的比較には問題が多いため省略した。

表12 3地域における男子労働力人口の男子  
非労働力人口負担係数の比較、昭和35年

地 域	労働力人口(男)100人に対する非労働力人口(男)の割合			
	全 年 齢	15歳未満	15～54歳	55歳以上
農業県	83	67	10	5.6
6大都府県	60	42	14	4.5
6大都市	56	37	15	4.2
指數(全年齢=100)				
農業県	100	81	12	7
6大都府県	100	70	23	7
6大都市	100	66	27	7

資料：昭和35年国勢調査結果、ただし、労働力人口は1%抽出集計、  
非労働力人口は全数集計結果

労働力人口 100 人に対する非労働力人口数という形での経済的従属負担係数は、農業県においてもつとも高く、約 3 人に達している。6 大都市ではわずか 5.6 人で農業県の 6.7 % にすぎない。年齢別にみた従属負担の特徴の第 1 は、15 歳未満の子供人口の負担がいずれの地域においてもつとも高いことである。しかし、このばかりにおいても農業県で著しく高く、労働力人口 100 人に対して 6.7 人の子供に対して、6 大都市ではわずか 3.7 人にすぎない。農業県で負担が軽くなっているのは、15~54 歳の非労働力人口負担のみである。

以上の如く、人口の従属的負担構造においてもまた経済的負担構造においても、農業県は 6 大都市や 6 大都府県よりもはるかに重い負担となっている。それは、直接的には 3 個の要因にもとづいている。第 1 は、農業県における高い出生率の集積にもとづく子供人口の多いことである。第 2 は、人口移動の影響である。雇用機会にめぐまれた生産年齢人口の農村から都市への流出と移動可能性の少ない老人人口の農村地域における定着、残留という事実である。第 3 は年齢別労働力参加率の差異と変化である。

上述の如き従属負担係数も、農業県と大都市地城との間の格差の著しいことを充分に示しているが、しかしこの係数では労働力の所属する産業の生産性や年齢による生産性の差異といった質的要素が考慮されていない。農業県における労働力人口の大部分が生産性の低い農業に従事していることや生産性の低い高年齢労働力人口が多いということは、農業県の実質的な経済的負担能力が、大都市・工業化地域に比較してはるかに低く、従つて上述の係数が示すよりもはるかに重い負担であることが理解される。

さらに、他方において農村地城における経済的負担を加重せしめる社会的、心理的要因の増大をも考慮しなければならない。生活様式の近代化や生活水準上昇に対する期待の増大は、経済的負担を実質的に増大せしめ、負担感を膨大する。

以上の如く、農村・農業社会では人口学的、経済的、社会的ならびに心理的負担構造は急激に増大するに至つた。このような負担圧力の増大に対する農村社会の対抗的な動きは次の 3 点にみられる。第 1 は、歴史的な人口圧力かんわのための人口流出であり、第 2 は出生力抑制強化の傾向である。第 3

は、労働力参加率の上昇や出稼・内職による加重労働力といった形での労働力強化である。

人口都市化の加速過程は、一方では国民経済の高度成長を可能ならしめたがら、他方では都市・農村といった地域間の不均等発展を助長し、将来の発展に影響を及ぼすような障害や摩擦を胎胎するに至った。農村側における経済的こんなんの増大はすでに述べた如くであり、都市の側においても都市機能の調整や再開発が焦眉の課題となつてきた。

このような事実は、農村・都市、農業・工業といった対立的な地域、産業が二元的存在として考えられなくなつてきた。いいかえれば、このような2個の対立的な地域、産業の直接的、有機的関連性が、特に労働力需給を通じて今までかつてみられた相互不可分の関係を確立するに至つたということである。地域開発の問題に対しては、労働力移動を根幹とする労働力需給を通じて確立された都市・農村の一元的有機的関係の理解の下に接近することがます必要である。

経済進歩や近代化過程の一環としての人口都市化の加速によって生ずる社会経済的機能の低下や人口学的ヒズミに対しては、上述の如き意味での総合的地域開発計画によって調整されなければならない。

## 第2部 労働力参加率の地域パターンとその変動

### 第5章 労働力参加率の全国的構造とその変動

#### 第1節 労働力参加率の一般的傾向

##### 男女および総数における労働力参加率

日本人口における労働力参加率が戦前から戦後にかけての傾向を、15歳以上人口に対する労働力人口の割合—粗労働力参加率—によつてみると表13および図5の如くである。男女総数でみた粗労働力参加率では、戦争の著しい影響のみられる昭和15年を除くと、長期的には戦前から低下の傾向をたどってきたといふことができよう。このような近代化の過程における労働力参加率の低下の一般的傾向は特に男子労働力において顕著にみられる。しかし、女子の労働力参加率の傾向は決して単純ではない。戦前において大正9年から昭和5年にかけての10年間とは男子のそれよりもはるかに急速な低下を示したが、戦時体制の強化とともにあって急速な上昇をみせた。そして昭和15年をピークとして戦後昭和25年・昭和30年とかんばんな低下傾向を示したが、その水準はなお昭和5年よりもはるかに高く、かつ昭和30年から昭和35年にかけて反騰を示していることがみとめられる。

このように、女子の労働力参加率は、男子のそれに比較して著しく弾力的である。かつ、女子労働力人口の労働力人口総数に占める割合も戦前は3.5%前後（大正9年3.6.7%、昭和5年3.4.9%）であつたが、戦後次第に増大し、昭和35年には3.9%を超えるに至つた（昭和25年3.8.5%—表1に示された15歳以上労働力人口について—、昭和30年3.8.9%）。このように、女子労働力人口の占める比重も著しく高まつてきたため、その変動が全体の労働力参加率の傾向を支配するに至つた。図5の総数の労働力参加率と女子労働力参加率の傾向はこのことを示唆している。

男子労働力参加率からみる限り、日本人口の労働力参加率は、長期的に低下傾向を示していることはみとめることはできるが、最近における女子の労働力参加率の上昇とこれにもとづく男女総数の労働力参加率が多少でも増大を示していることは、特に注目を要するであろう。昭和20年代の後期から始つためざましい経済成長と戦後における社会的変化とは、男女労働力参加

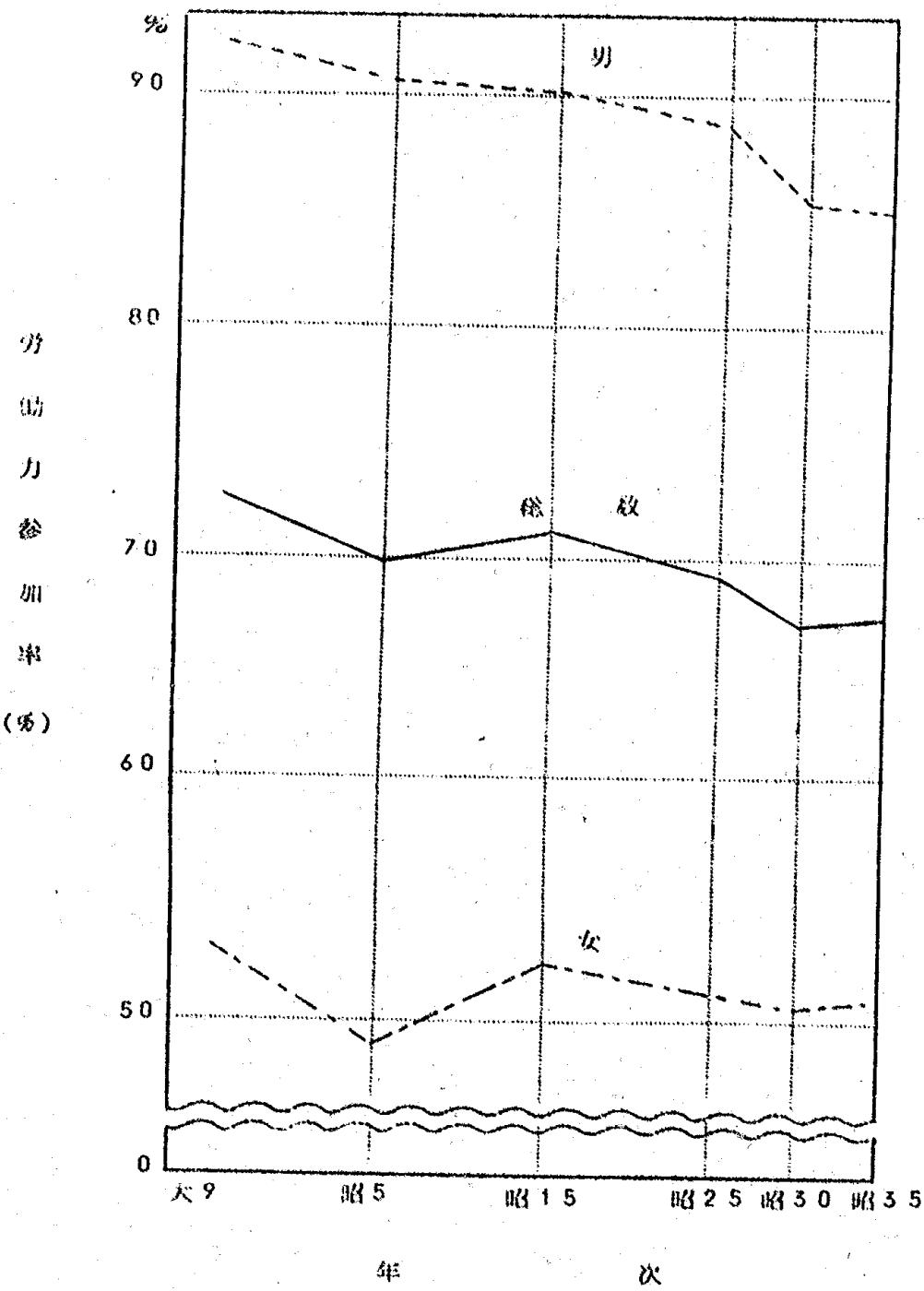
表13 日本人口の労働力参加率(15歳以上)  
の推移、大正9年～昭和35年、

年 次	総 数	男	女
大正9年 1)	72.7	92.2	53.3
昭和5年 1)	69.8	90.5	49.0
昭和15年 2)	71.1	90.1	52.5
昭和25年 3)	69.4	88.8	51.4
昭和30年 4)	67.3	85.3	50.6
昭和35年 5)	67.4	85.0	50.9

資料：総理府統計局、日本の人口、昭和35年による。ただし、昭和25年は別途推計(次の注3)参照)

- 1) 有業者数
- 2) 外国人を除く全人口
- 3) 昭和25年の労働力人口は14歳以上をもつて集計されているため、15歳以上労働力人口ならびに人口を次の如く推計した。15歳以上労働力人口については昭和30年における1%集計の労働力の産業別就業人口の年齢構造を適用して推計された14歳就業人口－男474人、女404人－を昭和25年の14歳以上労働力人口から控除した(人口問題研究所、産業別就業人口の年齢構造の変動、研究資料146号、昭和37.3.10.参照)。また、15歳人口については、昭和25年の全数集計による14～19歳人口に占める14歳人口の割合を求め、この割合を10%抽出の労働力人口の基礎となつてている14～19歳人口に適用して、15～19歳人口を算出して求めた。
- 4)、5)は1%抽出集計結果。

図5 日本人口の労働力参加率の推移  
大正9年—昭和35年



特に男子のそれの急速な低下をもたらしたが、昭和35年に至る期間における上述の変化はいかなる理由によるものであろうか。特に女子労働力参加率の上昇気配は、産業構造や社会構造の変化の影響のみならず、地域人口構造の不均衡的発展や日本人口の構造的变化の影響も予想されるだけに重要な意義をもつてゐるものと考えられる。

#### 年齢別にみた労働力参加率

次に、日本人口の労働力参加率の分析において考慮を要する人口学的側面は年齢による差別とその変化である。日本人口全体についての労働力参加率を年齢別に、かつ大正9年以降の変化を示すと表14の如くである。

表14 年齢別および男女別労働力参加率  
(15歳以上)の推移

総数、男女別	大 9	昭 5	昭 15	昭 25	昭 30	昭 35
総 数	72.7	69.8	71.1	69.4 1)	67.3	67.4
15~19	75.9	70.2	72.1	72.1 2)	52.2	50.6
20~24	76.8	73.1	75.2	77.1	78.2	78.5
25~29	75.8	72.3	71.4	69.8	73.8	73.4
30~34	76.5	74.2	73.3	71.8	71.2	74.6
35~39	76.9	75.9	75.7		73.3	74.5
40~44	77.6	76.4	77.7	75.0	75.2	75.3
45~49	77.3	75.3	78.4		75.3	75.6
50~54	74.9	72.9	76.5	70.5	73.5	73.4
55~59	70.9	68.0	70.8		68.5	68.2
60~64	49.8	59.1	62.5	44.1	60.0	60.4
65≤		37.7	39.8		35.9	35.5
男						
総 数	92.2	90.5	90.1	88.8 1)	85.3	85.0
15~19	83.3	78.4	77.6	76.6 2)	54.3	51.6
20~24	93.7	91.8	91.4	90.5	88.1	87.9
25~29	97.1	96.7	96.5	95.5	96.2	96.9

総数、男女別	大 9	昭 5	昭 15	昭 25	昭 30	昭 35
30~34	98.0	98.0	97.8	97.1	97.0	97.8
35~39	98.2	98.1	98.0		97.3	97.7
40~44	98.2	97.9	98.0	97.0	97.4	97.7
45~49	98.0	97.0	97.4		97.0	97.1
50~54	97.0	95.3	95.5	92.4	95.5	96.0
55~59	94.7	91.9	90.8		91.1	90.5
60~64	75.3	85.3	83.6	65.2	82.4	82.5
65≤		63.0	61.9		56.4	54.4
女						
総 数	53.3	49.0	52.5	51.4 <sup>1)</sup>	50.6	50.9
15~19	68.3	61.7	66.6	67.5 <sup>2)</sup>	50.1	49.7
20~24	59.6	53.7	59.2	64.0	68.2	69.4
25~29	53.4	46.5	46.5	48.3	51.8	50.1
30~34	54.1	48.7	48.6		49.6	51.3
35~39	55.5	51.9	52.7	50.0	53.4	55.1
40~44	56.5	53.7	56.3	53.2	55.5	56.7
45~49	56.3	53.5	58.4		54.4	56.8
50~54	52.7	50.7	57.1	48.2	51.3	51.7
55~59	47.4	45.0	52.0		45.7	46.7
60~64	28.2	35.3	45.8	27.2	38.4	39.1
65≤		18.5	23.5		20.6	20.9

資料：表13と同じく”日本の人口”昭和35年による。ただし、昭和25年の総数、男女別総数に対する労働力参加率および15~19歳（総数および男女）の労働力参加率は推計による。  
その推計については次の注参照。

- 1) 表13の注3)参照
- 2) 14歳の男女別労働力人口を推計し、14~19歳男女別労働力人口より控除して15~19歳男女別労働力人口を推計した。この推計ならびに15~19歳人口の推計については表13の注3) 参照。

年齢別特殊労働力参加率の戦前から戦後にかけての変化などに最近における変化の主要点は次の如くである。図6は各年齢別にその年次的変化を示したものである。

まず第1に、男女を通じて顕著な変化を示しているのは、15～19歳の若年齢における労働力参加率である。男子では戦前から戦後にかけて一貫した低下傾向がみられたが、昭和25年以降において急速な低下を示した。昭和25年水準に対して昭和30年は約30%、昭和35年は32%の低下である。女子の場合は戦前においては男子と若干傾向を異にしているが、戦後昭和25年以降において激落を示していることは男子と同様である。昭和25年水準に対して昭和30年、昭和35年はそれぞれ約26%の低下である。以上の傾向が主として戦後における高校進学率の急速な上昇によるものであることはいうまでもない。

第2点は、20～24歳労働力参加率の男女間にみられる反対の傾向である。男子では戦前から今日に至るまで終始低下の傾向を持続しているのに対して、女子では昭和5年を底として今日に至るまで急速な上昇の傾向を示しているという事実である。20～24歳女子労働力参加率の昭和5年水準に対し、昭和35年のそれは29%も高い。20～24歳男子の労働力参加率の低下傾向が主として上級学校への就学率の上昇によるものと思われるが、女子の場合は主として結婚年齢の上昇と旺盛な労働力需要を背景とする就業の一般化傾向によるものであろう。

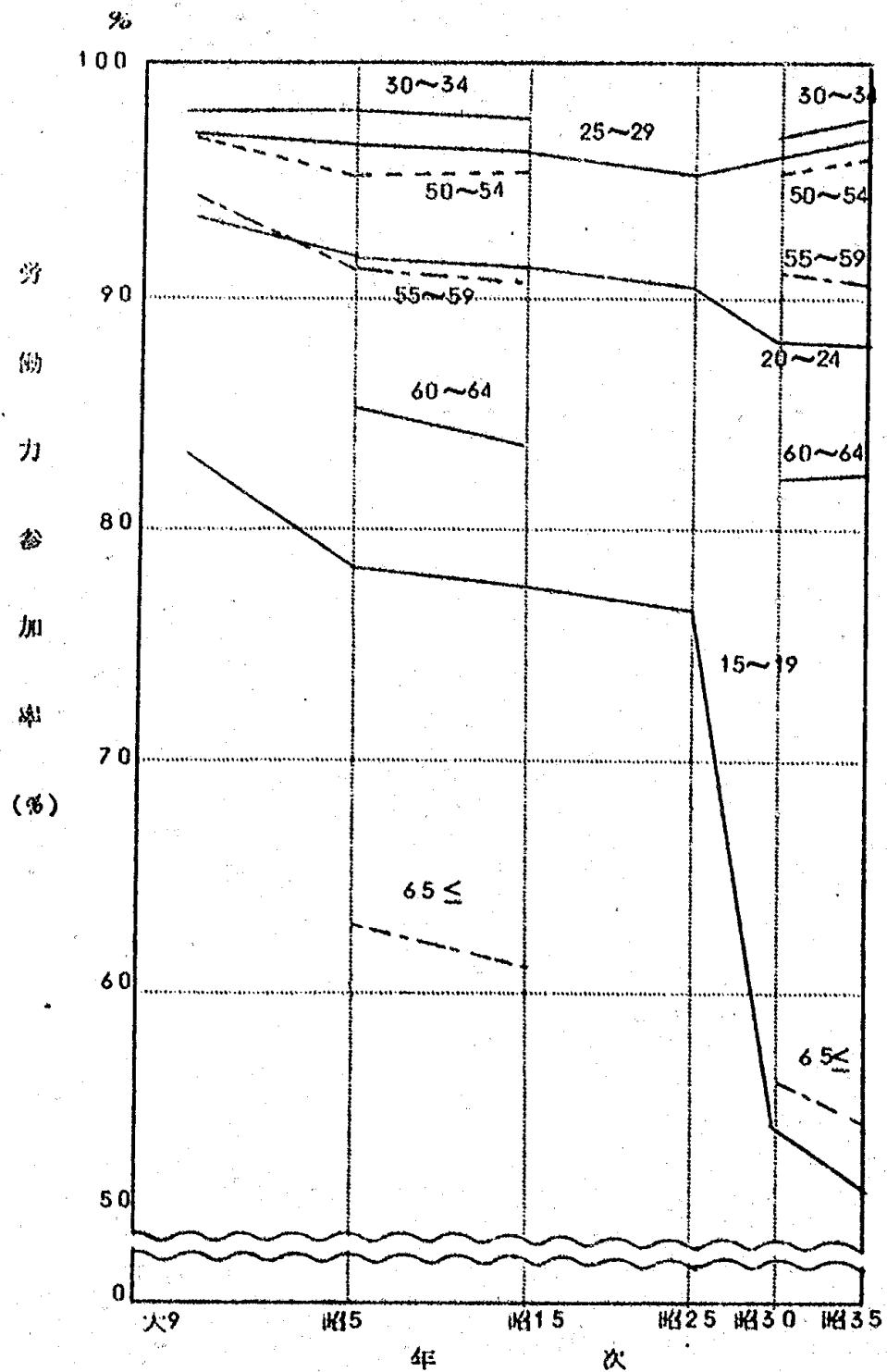
第3点は、高年齢における男子労働力参加率の低下、特に65歳以上においては戦前に比較すると顕著な低下を示しているのに対して、女子では一般的に上昇傾向を示していることである。55～59歳、60～64歳65歳以上の女子労働力参加率はいずれも昭和5年水準よりも高くなっている。

男子労働力参加率において最近において上昇の傾向を示しているのは、25～29歳、30～34歳および50～54歳の各年齢階級においてあるが、その増大もがんばんであり、若年齢および老年齢における低下が顕著である結果として、男子の粗労働力参加率を低下せしめている。

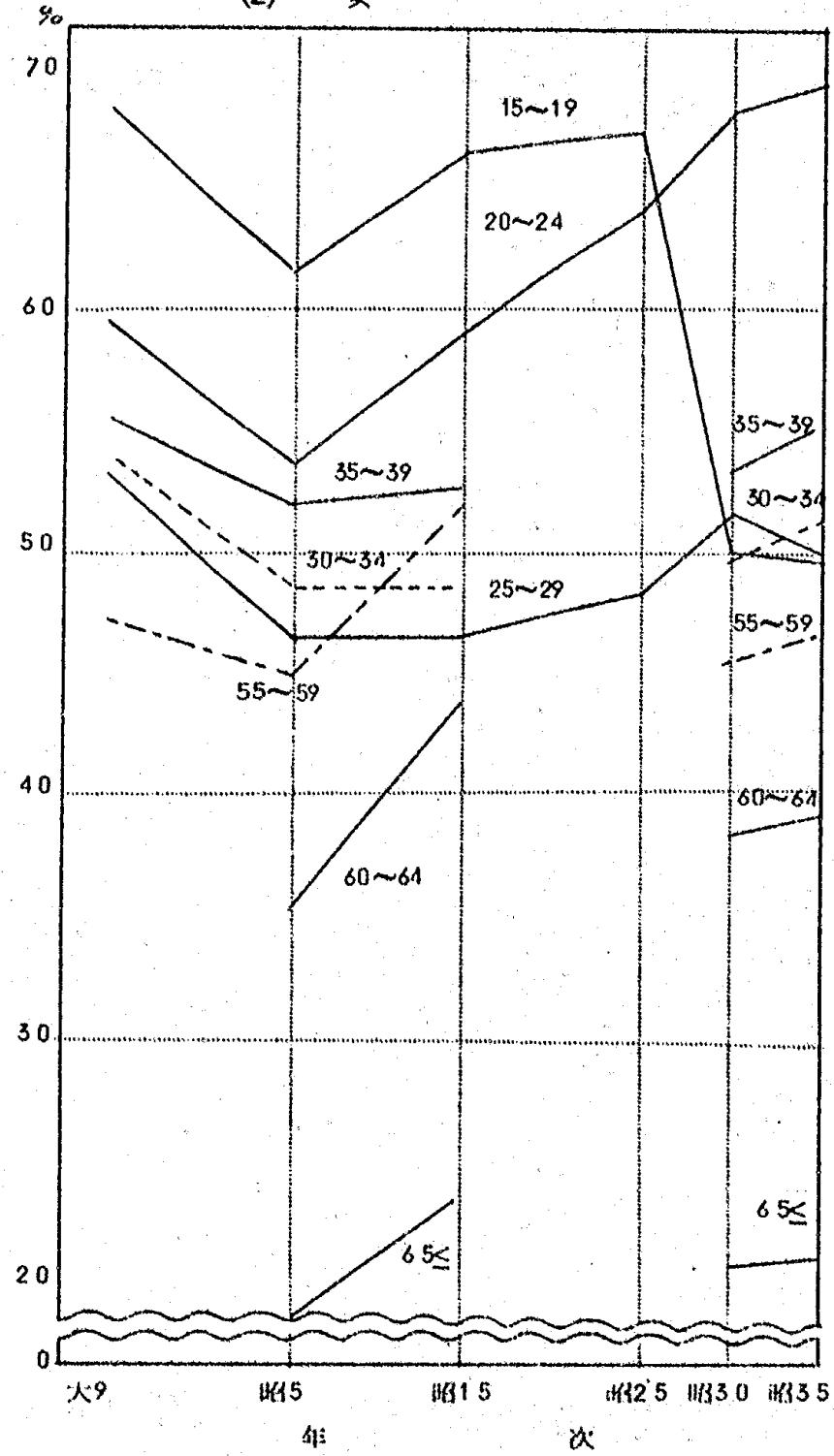
しかし、他方女子においては15～19歳をのぞくすべての年齢階級に

図6 年齢別特殊労働力参加率の推移

(1) 男



(2) 女

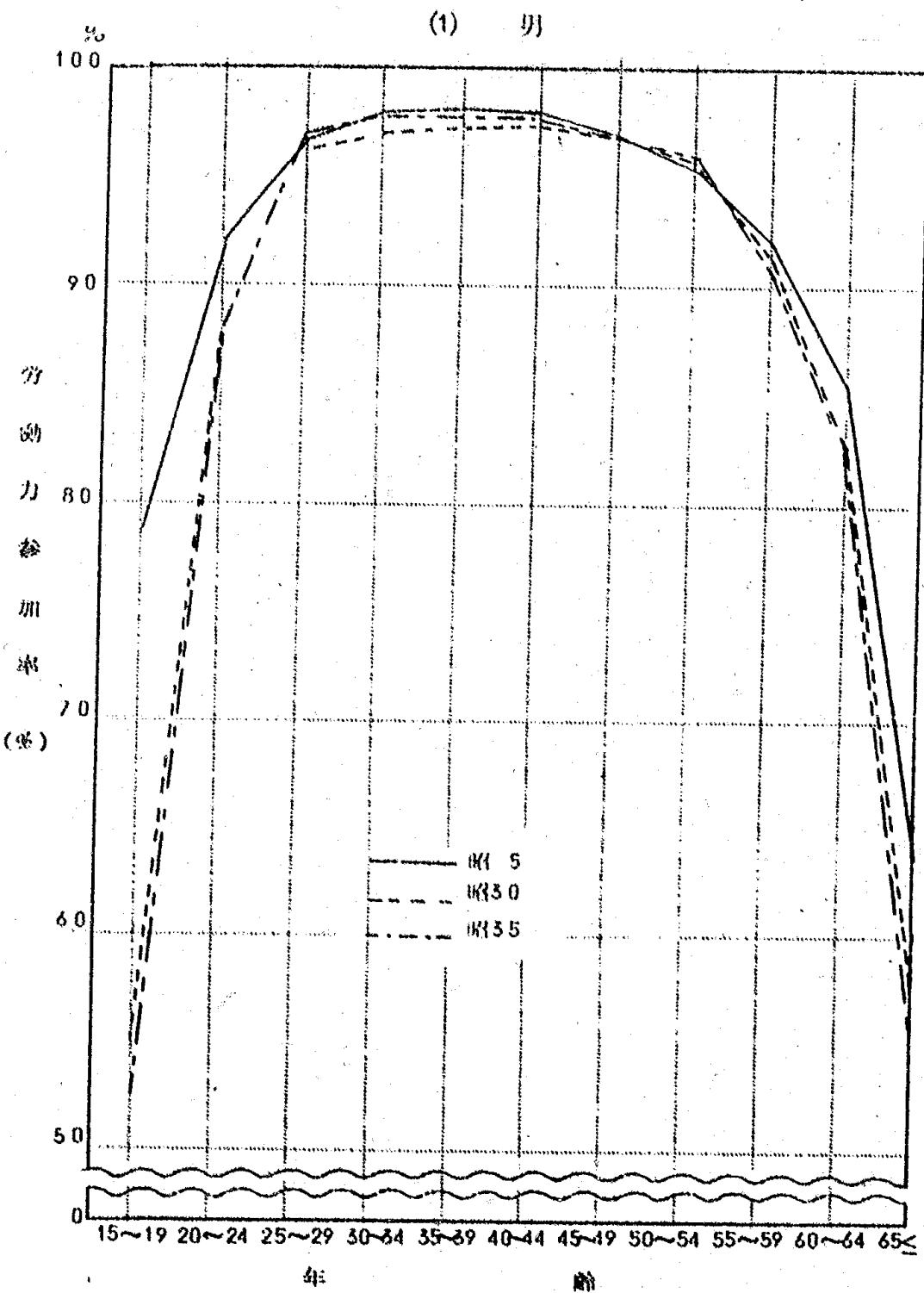


においてその労働力参加率は一般に上昇傾向を示し、特に20～24歳のめざましい増大傾向が、15～19歳労働力参加率の顕著な低下を相殺してなお、全年齢女子労働力参加率を高めるという結果をもたらしている。しかも、このような女子労働力参加率の一般的上昇は、男子における低下を相殺して、男女総数についての粗労働力参加率を高めるに足るものであつた。

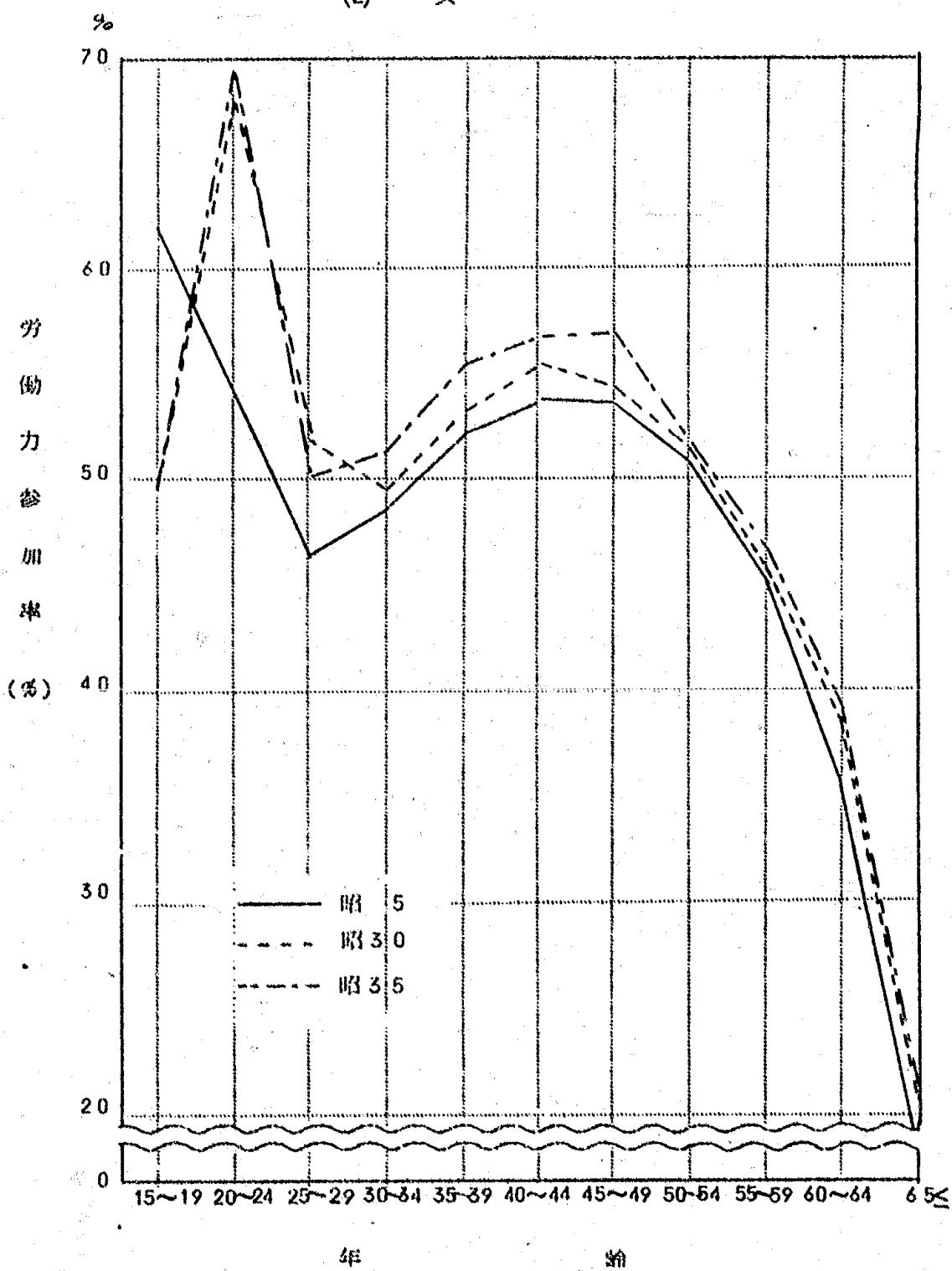
第7図は、戦前の昭和5年と戦後の昭和30年、35年についての年齢別特殊労働力参加率を示したものである。男子の労働力参加率がほとんど全般的に低下していること、特に若年齢において激落し、老年期においてもかなりの低下を示していることが一見して理解できる。また、女子においては15～19歳の労働力参加率の激落、20～24歳の激増、そしてまた最近における30～34歳から45～49歳に至る中年期における著しい上昇、さらにまた50歳以上の高年齢においてもわずかではあるか軒並みに上昇していることが明瞭に示されている。女子の年齢より特殊労働力参加率のパターンが戦前と著しく異なるものに変化しつつあることは特に注目を要するであろう。それは次の2点に要約される。戦前パターンは15～19歳の労働力参加率がいずれの年齢の労働力参加率よりも高いという西欧型から、戦後には15～19歳が激落し、5歳高い20～24歳がピークとなり、アメリカ型に移行したことである。<sup>注)</sup> 第2点は、40歳代の労働力参加率が第2の台地状の高水準を示している点においては戦前戦後を通じて変わらないが、この水準が著しく上昇してきたことであつて、アメリカ、イギリス（イングランド・ウェールズ）の変化と類似している。しかし、フランスでは反対にこの中年齢女子の労働力化率は、戦前から今日にかけて顕著な低下の傾向を示している。

最後に、年齢別労働力参加率からみた労働力人口の構造的変化を、年齢別分布の観点から補足しておこう。人口の年齢別分布と同様な方法によつて労働力人口の年齢構造を考察することができる。労働力人口に占める若年齢（15～19）、老年（65歳以上）および青壮年（20～64）の労働力人口の割合、青壮年労働力人口に対する若年齢および老年労働力人口の

図 7 年齢別特殊労働力参加率の年次比較  
昭和 5 年、昭和 30 年、昭和 35 年



(2) 女



割合、さらに若年齢労働力人口に対する老年労働力人口の割合の3個の指標によつて、戦前の昭和5年と最近の昭和35年とを比較してみると表3の如くである。この期間における労働力人口の年齢構造の変化は、人口と同様に老年化現象によつて特徴づけることができよう。若年齢労働力人口の占める割合が著しく減少し、老年労働力人口の割合が増加している。

表15 労働力人口の年齢別分布の変化、  
昭和5年と昭和35年の比較

年齢構成の指標	総 数		男労働力		女労働力	
	昭 5	昭 35	昭 5	昭 35	昭 5	昭 35
(1) 労働力人口 100人						
に対する割合(%)						
(a) 15~19	16.11	10.65	14.03	8.99	19.95	13.25
(b) 20~64	79.85	85.01	81.49	86.26	76.82	83.04
(c) 65≤	4.04	4.34	4.48	4.75	3.23	3.71
(d) 合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
(2) 20~64歳労働力						
人口 100人に対する割合						
(a) 15~19	20.16	12.53	17.22	10.42	25.97	14.40
(b) 65≤	5.06	5.11	5.49	5.51	4.21	4.47
(3) (c)+(a)	25.11	40.77	31.90	52.83	18.21	27.99

資料：各年次国勢調査結果、たゞし、昭和5年は15歳以上有業人口、昭和35年は1%抽出集計による15歳以上労働力人口である。

若年労働力人口の減少と老年労働力人口の増加による労働力人口の老年化は、表15の(3)の指標によつてみると顕著であることがわかる。この老年化指標によれば、男子では昭和5年に対し、昭和35年では1.66倍、女子では1.73倍と高まつてゐることを示している。

### 地域からみた労働力参加率

次に、このような日本人口についての労働力参加率の総体的観察結果を、地域の観点から検討を加えてみよう。以上においてみた労働力参加率の総体的变化は、地域別にみたばあいどのような变化を反映しているものであるか。労働力参加率が主として地域社会の産業構造上の変化の影響によるものであるという前提のもとで、地域の産業別人口構成、ここでは単純に就業人口に占める農業人口の割合ないしは第1次産業就業人口の割合をとり、それの高低によって全国46県を5地域に区分した。

男女別に、戦前の大正9年および昭和5年、戦後の昭和30年および35年の4年次についてその労働力参加率を算定した。表16および図8を参照。

男子労働力参加率の地域別、年次的变化について考察してみよう。戦前ならびに戦後昭和30年頃までについてみられた一般的特徴は、農業人口あるいは第1次産業人口の割合のもつとも低い地域、いいかえれば工業課・都市化の度合のもつとも高い地域、すなわちIおよびIIのグループにおける労働力参加率がもつとも低く、農業の支配的な地城のIV、Vのグループにおいてもつとも高いということであつた。しかるに、昭和35年においては注目すべき変化が生じた。地域間の格差が著しく収縮するに至つたということと、

表16 地域別男女別粗労働力参加率の推移、  
大正9年-昭和35年

地域(5)	大正9(1)	昭和5(2)	昭和30(3)	昭和35(4)
男				
I グループ	90.45	87.93	81.13	84.77
II グループ	92.03	86.83	82.98	85.63
III グループ	92.54	89.45	84.21	85.67
VI グループ	92.99	89.55	83.31	84.24
V グループ	92.68	88.44	84.85	85.33

地 城 (5)	大 9(1)	昭 5(2)	昭 5 0(3)	昭 3 5(4)
女				
I グループ	3 5.05	3 1.28	3 4.63	4 2.80
II グループ	4 2.75	4 0.18	4 5.03	5 1.34
III グループ	5 2.15	5 0.87	5 3.13	5 6.65
VI グループ	6 2.98	5 5.74	5 5.29	5 7.05
V グループ	6 2.94	6 3.05	5 9.85	5 9.67

#### 資料：各年次国勢調査結果

- (1) 大正9年は15歳以上の有業者人口
- (2) 昭和5年は14歳以上人口に対する14歳以上就業人口の割合である。他の年次のものより14歳だけ多いことによる労働力参加率への影響を、都市・工業的地域としての東京府と典型的な農業県としての青森県についてみると、著しく軽微であつて、年次比較をこんななものとするほどのものではない。東京府および青森県の有業人口を15歳以上に限定し、有業人口率を算定して、14歳以上についてのはあいと比較してみると次の如くであつて、東京府のはあいにおいては男子労働力参加率がわずか低目に、女子労働力参加率は若干高目となり、その相殺的な影響の結果として男女総数では極めてわずかな差がみられるにすぎない。青森県のはあいでは男女の労働力参加率とともに15歳以上によるはあいよりも若干低目となつてゐる。男子のはあいにおいて約2%足らず、女子のはあいは0.6%にすぎない。
- 15歳以上人口に対する15歳以上有業人口の割合

	総 数	男	女
東 京 府	59.46 (59.2)	86.90 (86.0)	27.65 (28.0)
青 森 県	72.83 (71.8)	91.25 (89.5)	54.43 (54.1)

(括弧内は14歳以上有業人口についてのはあい)

- (3) 15歳以上労働力人口の15歳以上人口に対する割合。全数集計結果による。
- (4) 15歳以上労働力人口の15歳以上人口に対する割合。1%抽出集計結果による。
- (5) 每年次の地域区分は、当該年次における都道府県の就業人口総数を占める農業人口(昭和30年および35年)あるいは第1次産業人口(大正9年および昭和5年)の割合によつたものであり、その基準は次の如くである。

I グループ

大正9年は34%未満の4県

昭和5年は30%未満の4県

昭和30年、35年とも20%未満の諸県(昭和30年は3県、昭和35年は4県)

II グループ

大正9年は35~49%の4県

昭和5年は30~50%の6県

昭和30年は21~35%の7県

昭和35年は21~34%の8県

III グループ

大正9年は50~59%の11県

昭和5年は51~55%の7県

昭和30年は36~45%の11県

昭和35年は35~39%の6県

IV グループ

大正9年は60~65%の17県

昭和5年は56~64%の18県

昭和30年は46~50%の10県

昭和35年は40~45%の12県

V グループ

大正9年は66%以上の10県

昭和5年は6.5%以上の11県

昭和30年は5.1%以上の15県

昭和35年は4.6%以上の13県

以下本稿において使用されている5地域区分はすべて以上の分類基準によるものである。

そのような収斂傾向の中で、工業化・都市化度の高い地域で高い労働力参加率が、そして農業的・農村的な地域で低い労働力参加率という全く反対の傾向があらわれてきたということである。

以上のような新傾向は、工業化・都市化の著しい地域での労働力化率の著しい上昇-特にIのグループにおいて-と農業的・農村的地域でのかんばんな上昇-特にVおよびNのグループにおいて-の結果として生じた(図8の昭和30年と35年の比較)。

男子労働力参加率の水準が戦前の大正9年ではいずれの地域においても9.0%を超えていたのが、昭和30年に至るまではげしい低下を続けてきたにもかかわらず、昭和35年に至つていずれの地域においても上昇を見せたことも注目すべきであろう。

しかし、昭和30年に比較して特に注目すべき変化は、上述の如く、工業化・都市化の地域的差異にかかわらず、労働力参加率の地域間の格差が著しく収斂したことと、工業化・都市化のもつとも高度化した地域において労働力参加率の上昇がもつとも顕著であつたという2個の事実である。

#### 女子労働力参加率

次に女子の労働力参加率についてみよう。男子労働力参加率に対する女子労働力参加率の基本的な差異は、後者の水準が前者に比較して著しく低いということはいうまでもないが、地域間の格差が非常に大きいということである(前掲図4参照)。たとえば、大正9年において最低率のIと最高率のNと比較すると後者は前者よりも約8.0%高く、最近の昭和35年についてみてもVの労働力参加率はIのそれよりもお約4.0%高い。

第2点は、戦前において男子同様に各地域とともに(V地域を除き)低下の傾向をみせたが、戦後における傾向は男子のそれとかなり異なつた動きをみせている。工業化・都市化の度合のもつとも高い地域であるI、II、IVにお

いっては、特に上昇の傾向が強く、昭和35年には大正9年水準よりも高くなっている。しかし、工業化・都市化のもつともおくれているNおよびVの地域では反対に低下の傾向を示している。N地域では大正9年から昭和5年にかけてもつとも急激な労働力参加率の低下を示したが、昭和30年にはさらに若干低下した後、昭和35年に多少の上昇を示している。しかし、もつとも農業的な地域であるV地域では昭和15年の高水準から昭和30年にはかなりの低下を示し、さらに昭和35年においても若干低下している。

したがつて、男子の地域労働力参加率の動向とは基本的に異なつているとはいいうものの、工業化・都市化地域における上昇、農業的非都市化地域における下降傾向による地域間格差の収縮傾向のみとめられることは女子労働力参加率においても同様である。

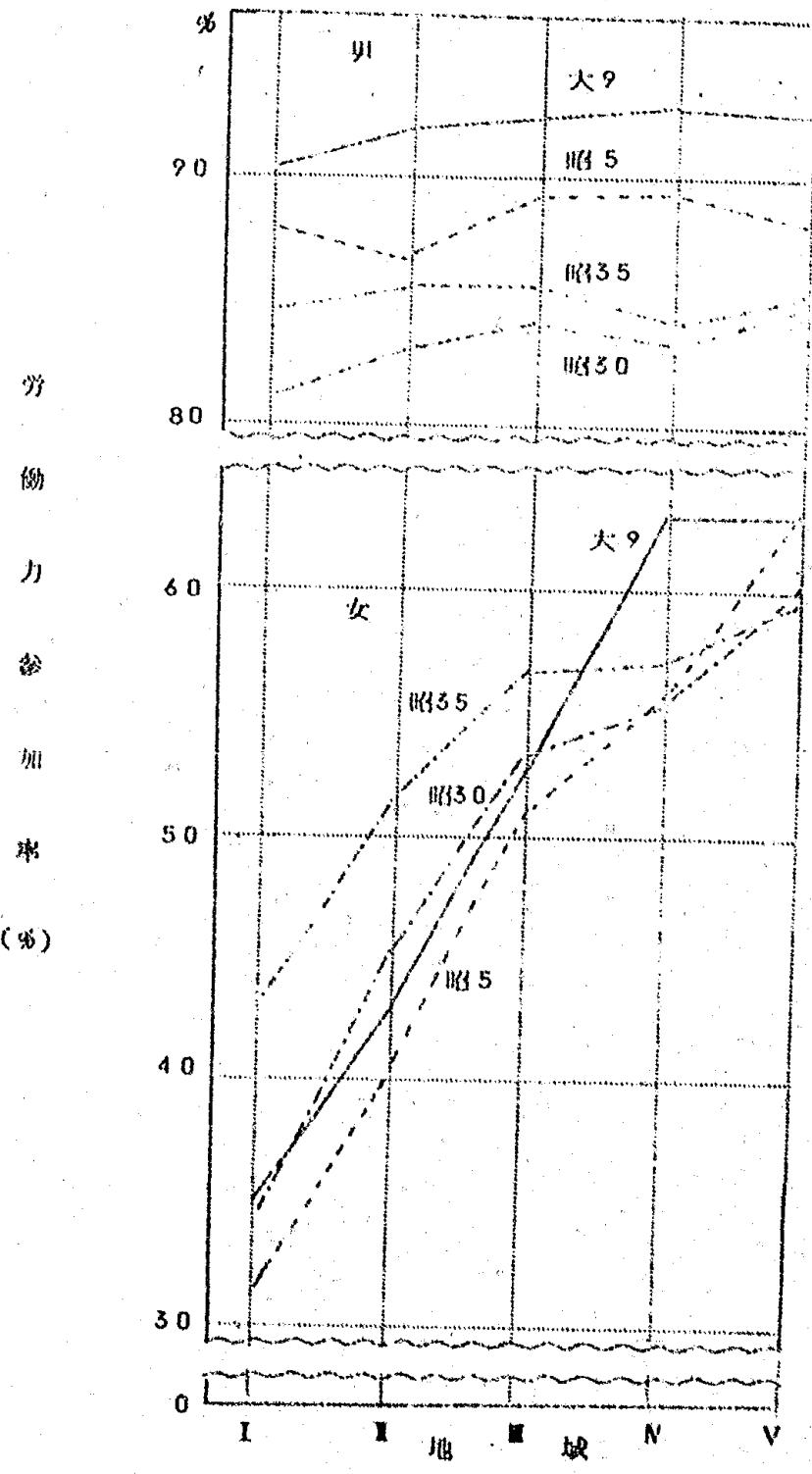
以上の如く、男女労働力参加率にみられる地域間格差収縮の傾向は、すでに昭和30年にあらわれ始めているが、それがいかくな非農となつてみるとめられるに至つたのは昭和35年においてである。それはひとくちにいえば、特に顕著であつた昭和30年以降における経済成長とこれを背景とする社会的変化、いいかえれば近代化の全国的漫透の結果であるといえよう。

また、中間地域であるIIIグループの労働力参加率が男子では最高水準に達し、女子のそれにおいても顕著な上昇傾向をみせていることは、地域開発の進展がその有力な要因の一つともなつていると予想されるだけに、今後の地域発展における注目すべき対象地域であるといえよう。

注) 15～19歳女子労働力参加率が最高を示している国は欧洲に多い。

デンマーク(83.2%、1950)、西独(77.5%、1950)、東独(76.5%、1950)、ハンガリ(55.5%、1949)、イタリー(41.6%、1950)、オランダ(54.4%、1947)、ポルトガル(45.9%、1950)、イギリス(イングランド・ウェールズ、78.7%、1951)、ユーゴースラヴィア(65.9%、1953)等や蘇聯(68.2%、1954)やニュージーランド(63.7%、1956)もこのパターンを示している。20～24歳女子労働力参加率が最高水準を示しているのは、アメリカ(43.2%、1950)、カナダ(46.9%、1951)、フランス(57.2%、

図8 地域別男女労働力参加率(粗)の戦前戦後比較



1954)、ノールウェー(51.3%、1950)、スウェーデン(57.3%、1950)、スイス(67.6%、1950)等の諸国である。V.N.Demographic aspects of manpower, Report I Sex and age patterns of participation in Economic activities, 1962, Table A-3., pp. 60-62 参照。

#### 第6章 戦前における地域別労働力参加率

労働力として参加する割合は、年齢によって異なる。若年齢における教育制度の影響、企業の停年制による引退等はその典型的な要因である。したがって、その他の事情が等しいとするならば、労働年齢人口の割合の高い人口集団では、粗労働力参加率は相対的に高くなる。このように粗労働力参加率では年齢構成の影響をうけるため、労働力の供給・利用に対する社会経済的ならびに文化的要因の関係の考察に当つて、まずこのような年齢構成の差異による影響を排除しておく必要がある。

この人口構成の差異による影響を排除する方法としては、年齢別特殊労働力参加率と標準化労働力参加率の2個ある。ここでは年齢による労働力参加率の地域別、時期別分析の観点から前者の方法による計算を行つた。

##### I : 男労働力参加率

戦前における府県別労働力参加率については大正9年および昭和5年の国勢調査を利用した。昭和15年の国勢調査においては、年齢別集計がないことと、戦争の影響を考慮しなければならないこととの理由によつて除外した。

ここでは統一的に、労働力の用語を使用しているが、厳密にいうと、大正9年、昭和5年ともに有業人口である。したがつて、昭和25年以降についての労働力人口との比較においては注意を要する。

いま各府県のそれぞれの年次における第1次産業人口の有業人口総数に対する割合によつて5地域に区分し、その地域に属する府県の年齢別特殊労働力参加率の平均をとつて示すと表17の如くである。各府県についての年齢別特殊労働力参加率については附表を参照。

表 17 5 地域における男年齢別特殊労働力参加率、  
大正 9 年と昭和 5 年

年齢区分	地 城 别				
	I グループ	II グループ	III グループ	IV グループ	V グループ
大正 9 年 ( 1920 )					
15~19	80.03	82.40	83.24	84.11	84.08
20~24	89.35	94.65	95.07	95.53	95.86
25~29	95.32	97.16	97.53	97.65	97.77
30~34	97.30	97.84	98.05	98.24	98.30
35~39	97.67	97.84	98.23	98.33	98.42
40~44	97.48	97.78	98.18	98.33	98.46
45~49	96.83	97.36	97.97	98.26	98.27
50~54	94.72	95.98	95.54	97.53	97.56
55~59	90.47	93.38	95.06	95.76	95.70
60≤	68.99	73.83	75.94	76.99	75.21
昭和 5 年 ( 1930 )					
15~19	77.30	76.72	78.17	79.23	79.30
20~24	87.85	93.20	94.10	93.87	94.02
25~29	95.65	96.68	97.27	97.14	97.35
30~34	97.65	97.85	98.23	98.04	98.14
35~39	97.71	98.05	98.34	98.23	98.38
40~44	97.14	97.67	98.17	98.09	98.21
45~49	95.95	96.63	97.37	97.39	97.61
50~54	93.02	94.63	95.85	96.19	96.44
55~59	87.23	90.76	92.70	93.71	93.96
60≤	63.13	70.39	72.24	74.19	73.41

備考：地域区分は、有業人口総数に対する第 1 次産業有業人口の割合によって  
つたものでその分類基準は表 4 参照。

労働力参加率の算定の基礎は大正9年と昭和5年において次の如く異なる。昭和5年は失業者をもふくむ有業人口（今日の労働力人口に極端該当する）が利用されているが、大正9年では有業者中の“本業者”から“無職業者”を差引いたものを利用し、“本業なき従属者”および“家事使用人”を除外した有業人口にもとづいて算定したものである。しかし、“本業なき従属者”（男）の全国総数1067万人の90.3%は0～14歳が占めているため、15歳以上の労働力人口に及ぼす影響は少ない。全国の“家事使用人”（男）62千人のうち、0～14歳は28.8千人で46.4%を占めており、かつ絶対数が少ないため府県の15歳以上の労働力人口に及ぼす影響は無視しうるであろう。15歳以上の府県労働力人口に影響をもつものは上述の“本業なき従属者”（男）1,036千人である。この全国数の年齢別分布をみると15～59歳が約60%、60歳以上が40%であるから、府県の高齢労働力人口に及ぼす影響はかなり大きい。全国でみたばあい“本業なき従属者”および家事使用人をふくめた60歳以上有業人口2,105千人に対し、この60歳以上の“本業なき従属者”数（約416千人）は20%にあるから、府県の60歳以上労働力参加率は平均してこの程度低評価されていることになる。したがつて、本文でみてきた如き高年人口の労働力参加率の大正9年に対する昭和5年の低下率はさらに若干大きくなることが予想される。

以上の如く“本業なき従属者”および家事使用人を有業人口から除外したのは、府県別の有業人口の年齢別（5歳階級）区分が“本業者”のみについてしか集計されていない理由による。しかし、以上の計算方法によつても傾向をみると上において支障はみられなかつた。

上表における地域区分は、第1次産業に就業する人口の高低によるものであり、したがつてまた工業化・都市化の段階をもあらわしているとみても差支えないであろう。地域の都市化・工業化にともなつて年齢別特殊労働力参加率がどのように変化するかの段階的変化をも示唆しているものと

考えられる。

図9はIからVまでの5個の地域における年齢別特殊労働力参加率を示したものである。ここでは2個の観点から年齢別特殊労働力参加率の変化の特徴を観察することができる。第1点は地域の経済的発展による年齢別特殊労働力参加率のパターンであり、第2点は、大正9年から昭和5年の10年間ににおける時間的変化である。

まず第1点であるが、これは前掲表ならびに各年齢階級別に示された各地域の労働力参加率についての図9によつて示されている如く、大正9年についてみると一般的に見て第1次産業人口比率の高い地域ほど労働力参加率は高まつており、工業化・都市化と密接な関係にあることを示唆している。特に15～19歳、20～24歳の若い年齢階級および55歳以上の高い年齢階級において、このような地域格差は大きい。もつとも工業化しているIグループにおける特殊労働力参加率を、もつとも農業的なVグループに比較すると、15～19歳においては約5%、20～24歳では約7%、55～59歳では5.5%、60歳以上では8.5%低くなつてゐる。

30歳以上から50歳に至る青壮年期の労働力参加率では地域差は軽微であるが、工業化の度合にしたがつて規則的な高低秩序を維持していることがみとめられる。しかし、ここで注目すべき点は60歳以上の高年齢層の労働力参加率である。もつとも都市化・工業化したIグループにおいてもつとも低率であつて、第1次産業人口比率の増大とともにあって、この高齢者労働力参加率は急激に上昇していくが、VグループをピークとしてVグループにおいて低下しているという点である。このような傾向は戦後の最近年においてもみとめられるのであつて、それがどのような理由によるものであるか、また戦前と戦後で理由を異にしているかどうかといった点についての充分な分析が必要である。

次に第2の点の時間的変化について考察してみよう。この10年間ににおける年齢別特殊労働力参加率の一般的傾向は低下のそれであるといえよう。もちろんこの一般的低下傾向も年齢によつて著しい差異がみられる。たとえば15～19歳の若年齢においてはいずれの地域においても顕著な低下

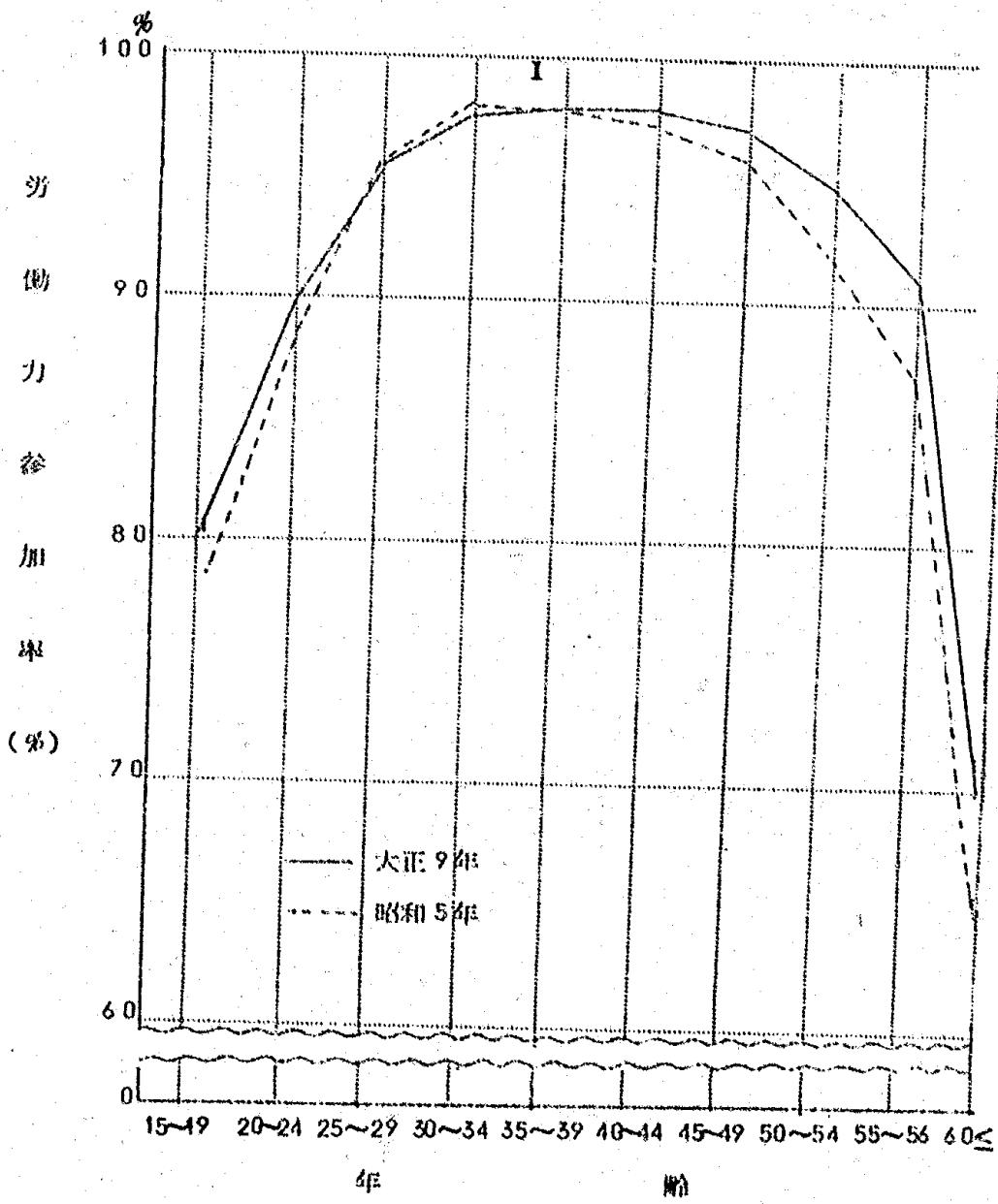
をみせている。特に、工業化の度合において第2位にあるⅡグループのそれがもつとも顕著であつて、昭和5年の労働力参加率はⅠグループのそれよりも若干ではあるが下廻つている。

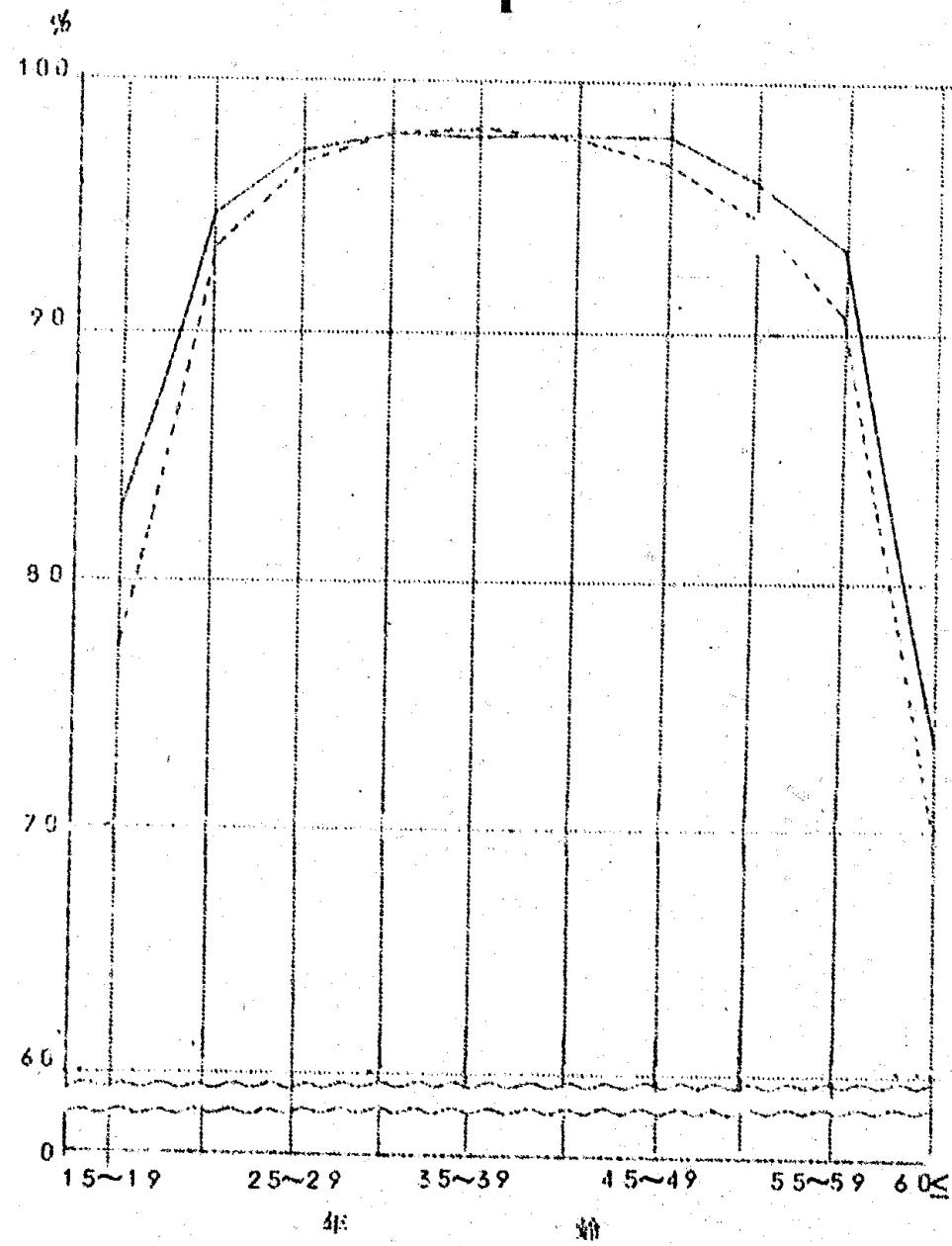
次いで顕著な低下を示したのは20～24歳階級の特殊労働力参加率である。5地域のいずれにおいてもほぼ同じ程度の低下率を示している。

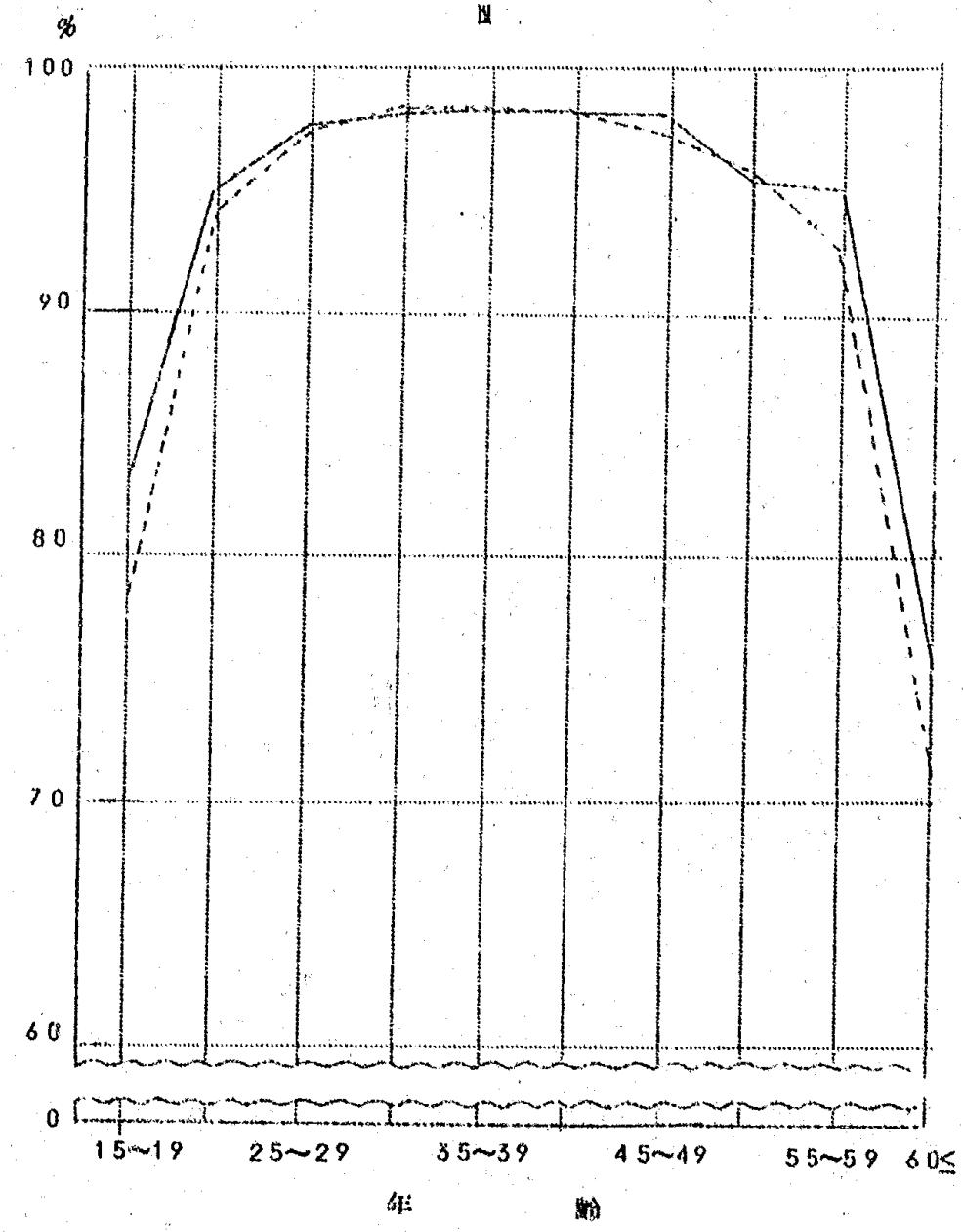
25歳以上50歳に至る青壯年期における労働力参加率も一般的には低下の傾向がみられるが、著しく軽微であり、かつ地域格差も少ない。

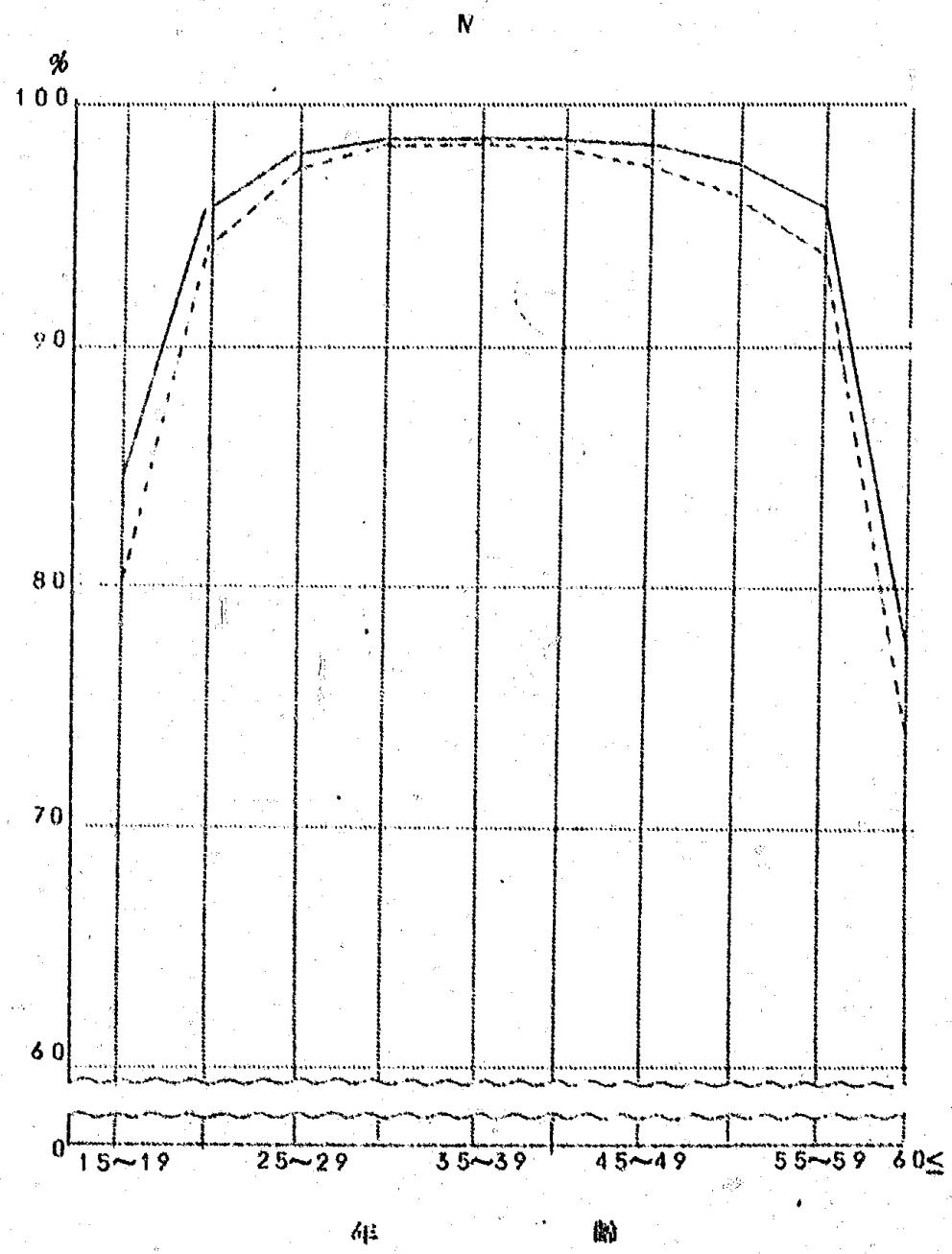
若年齢労働力参加率の低下に対応して注目されるのは、55歳以上の高年齢におけるその低下傾向である。各地域ともに低下をみせているが、工業化度のもつとも高いⅠグループの低下率がもつとも顕著であり、したがつて高年齢における労働力参加率は、大正9年よりも拡大をみせた。たとえば、55～59歳および60歳以上の労働力参加率の大正9年および昭和15年における最大と最小との差は、前者では5.29から6.73へ、後者では6.22から11.06へと増大している。

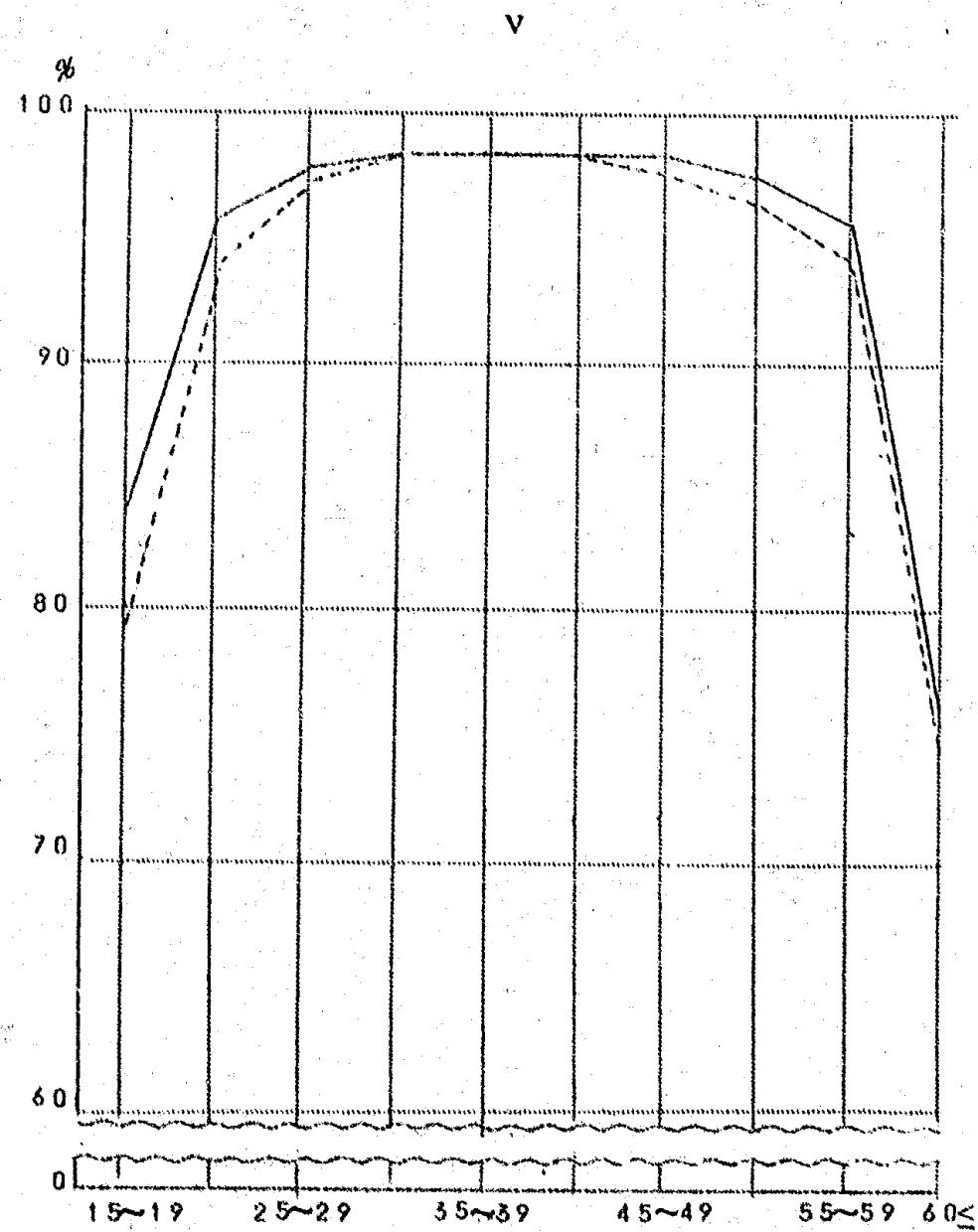
図9 地域別男年齢別特殊労働力参加率、大正9と昭和5





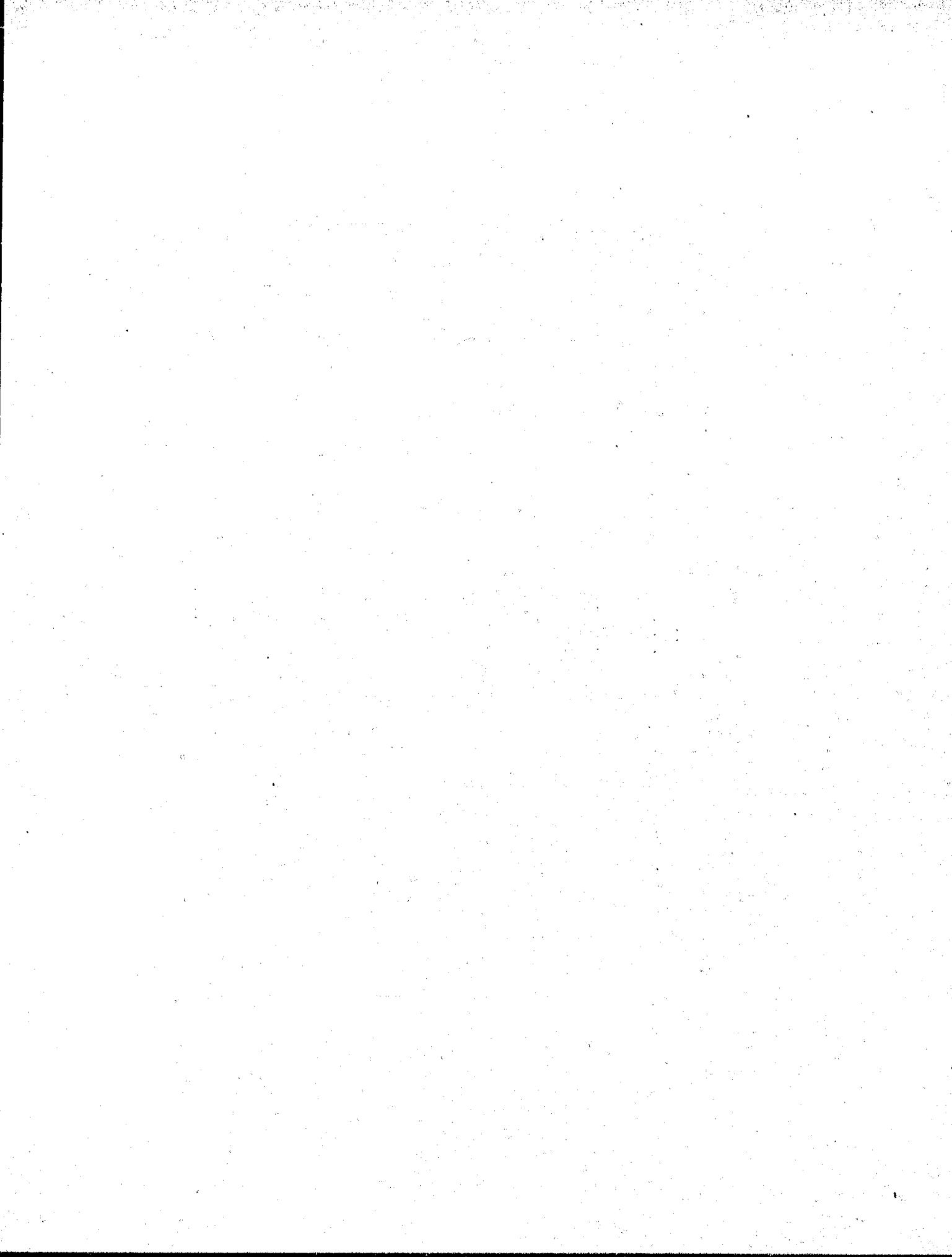




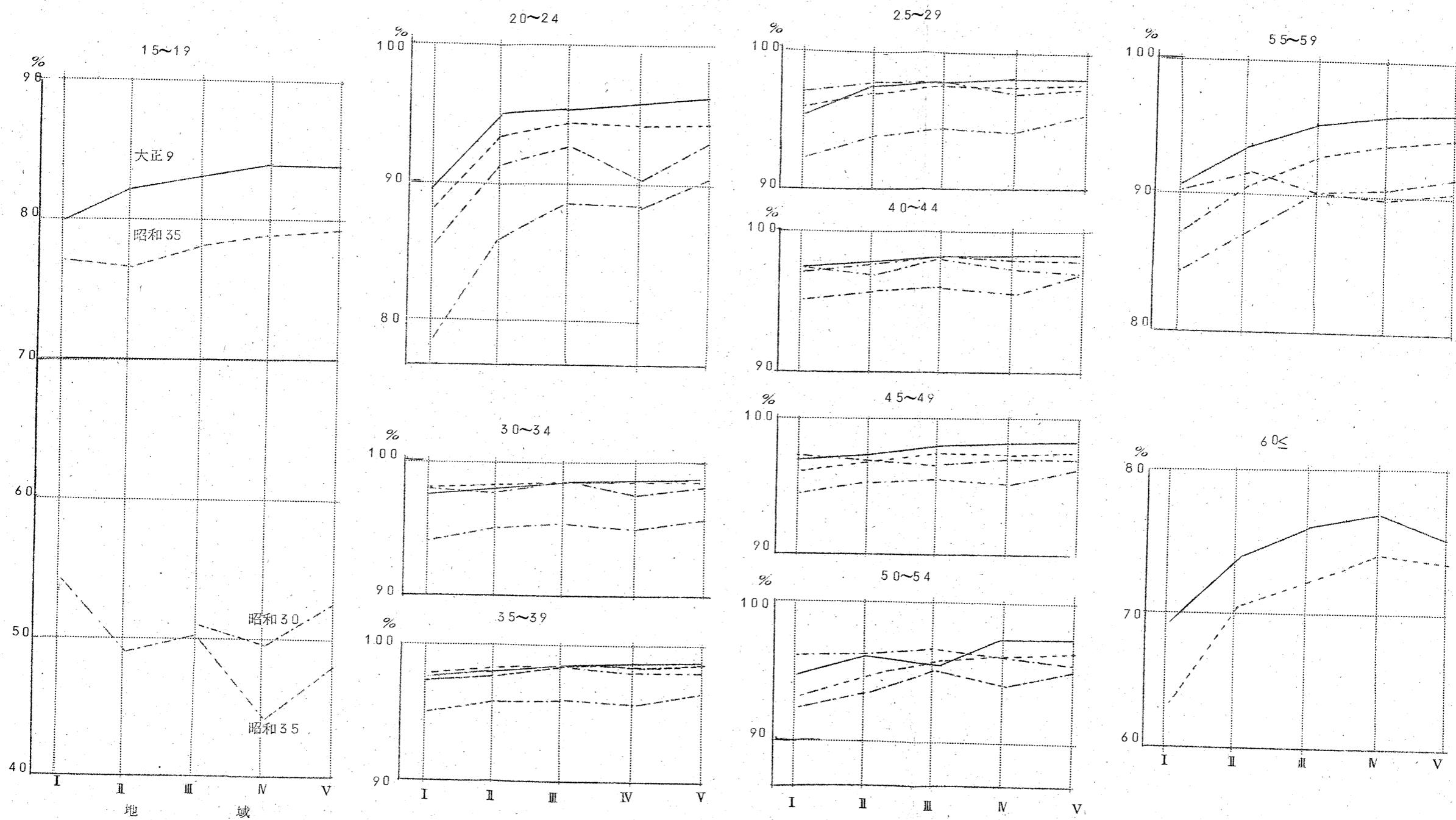


473

163



第10図 男年齢別特殊労働力参加率の地域比較、大正9、昭和5・30・35年





## Ⅱ：女労働力参加率

戦前の女子労働力参加率の地城的分析に関しては、もつとも代表的な昭和5年を対象とする。

じゆうらいの区分にしたがつて5地城の年齢別特殊労働力参加率を示すと表18および図11の如くである。

表18 昭和5年女子年齢別特殊労働力参加率の

地城比較

年齢	地 域 区 分				
	I	II	III	IV	V
15~19	53.8	52.8	62.0	65.0	68.3
20~24	37.8	45.3	56.6	63.2	66.9
25~29	23.5	38.8	51.4	58.8	65.1
30~34	23.6	41.2	53.1	60.8	67.3
35~39	26.1	43.9	55.5	62.8	68.9
40~44	28.2	45.1	56.5	63.6	69.2
45~49	28.7	45.1	56.2	61.9	67.7
50~54	26.9	41.9	52.5	57.8	64.0
55~59	23.2	36.8	46.2	50.4	57.1
60~64	18.0	28.4	36.1	39.1	45.6
65~69	13.7	21.2	27.1	28.9	33.7
70歳	7.4	10.6	13.1	14.2	16.2

資料：国勢調査結果府県編による。

工業化・都市化の進んでいる地城ほど、いずれの年齢の女子労働力参加率も規則的に低い水準を示している。年齢別特殊労働力参加率の分布パターンも図11にみられる如く地城差が顕著である。工業化・都市のもつとも著しいIやIIの地城では日本の近代化の発展においてみられたパターンを示しているが、農業的、農村的な地城、たとえばその典型的なV地城では25~29

図 1.1 昭和 5 年女子年齢別特殊労働力参加率の地域比較

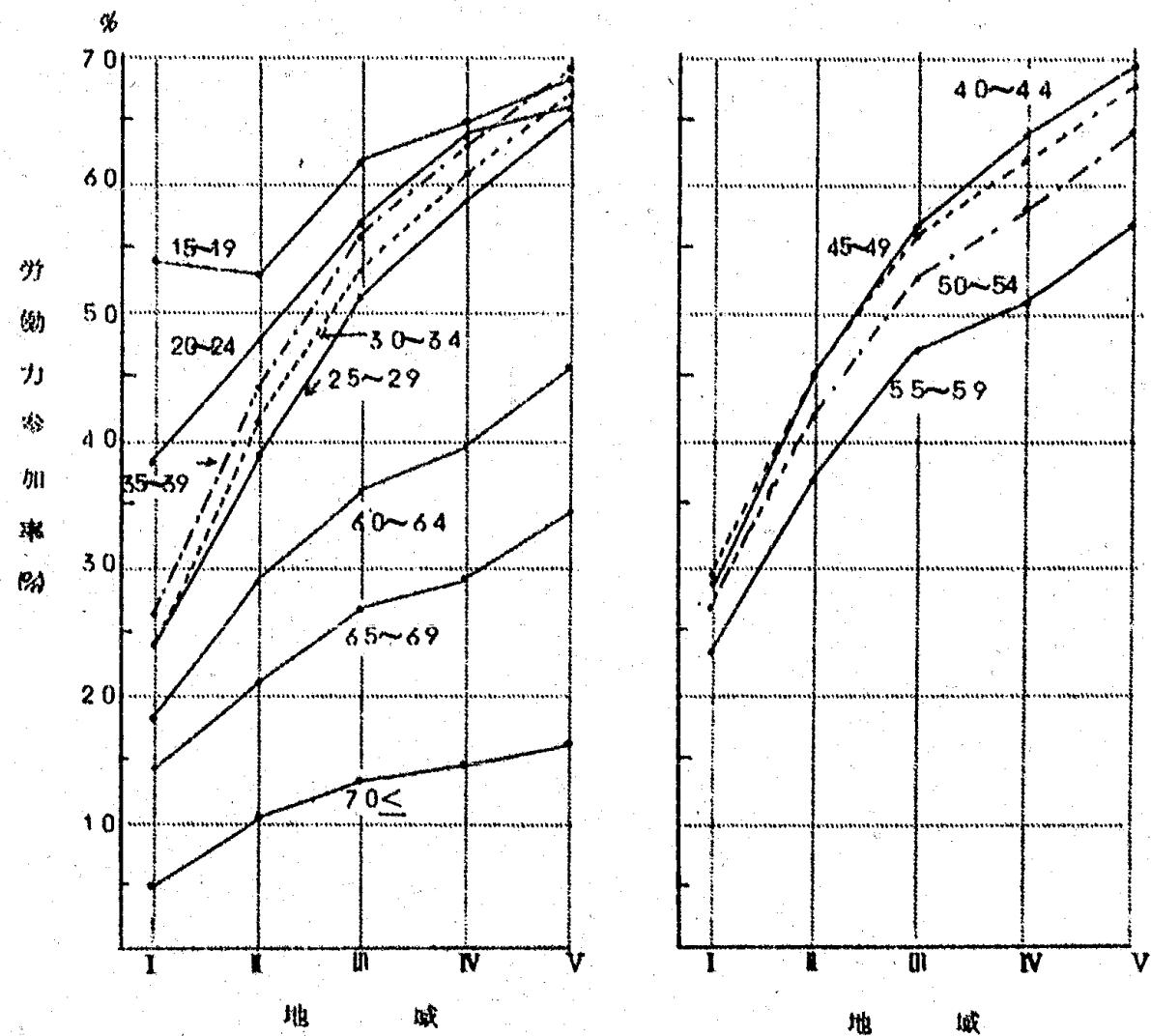
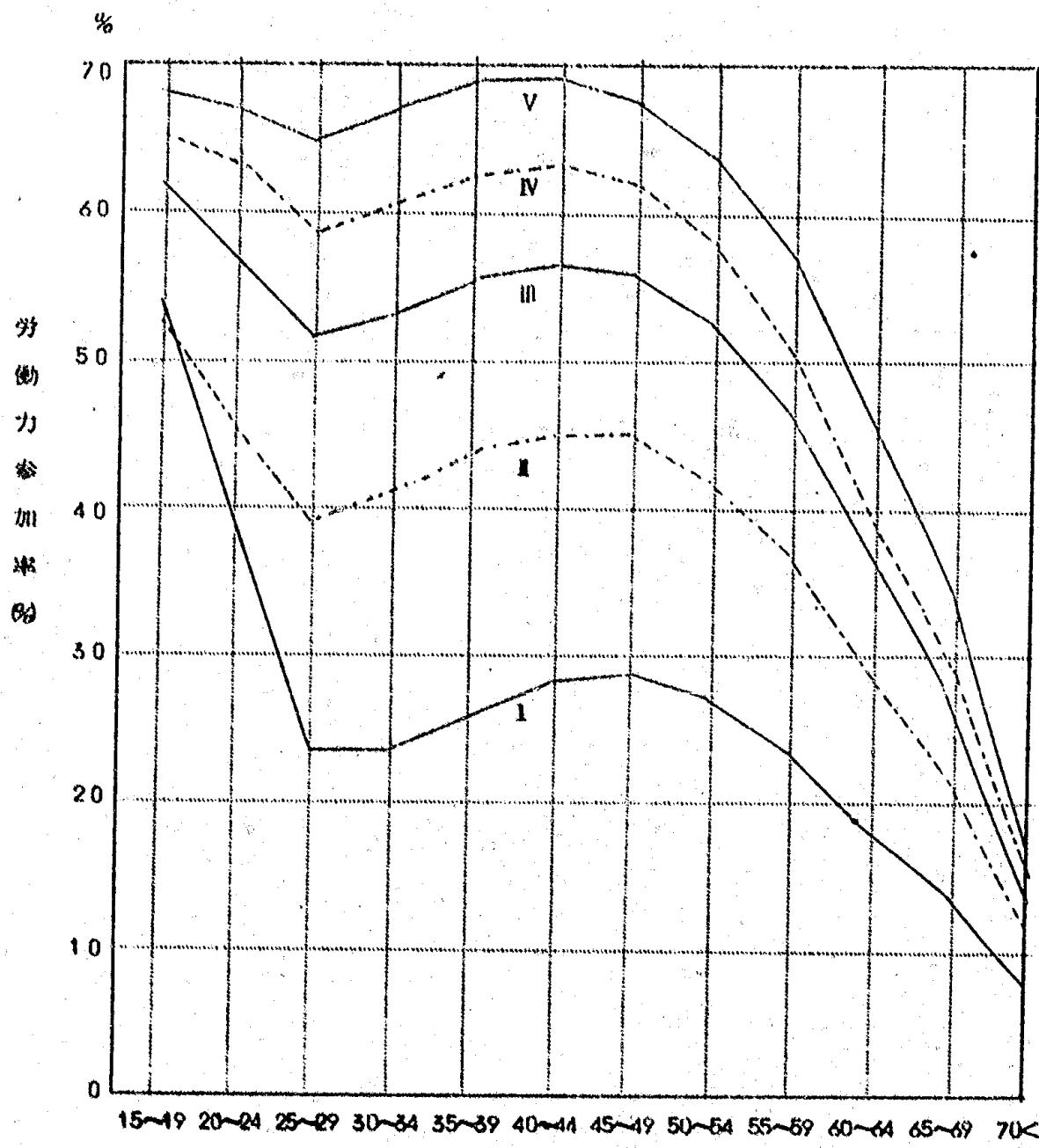


図12 昭和5年女子年齢別特殊労働力参加率の地域別比較



62 63

歳が若干低いが、V地域の25～29歳のほとんど3倍（2.77倍）に近い高水準を維持している。また20～24歳の労働力参加率においても近代化地域にはみられない高水準を示している。このような青年層の高水準労働力参加率が維持されている結果として満年齢から壮年期に至る期間（15～19歳から50～54歳に至る40年間）における労働力参加率はほとんど各地状に近いパターンを示している。日本経済が急激な発展をみせ、高度化への速度を早めたこの時期において、女子の労働力化率の地域格差は頂点に達したということができよう。女子粗労働力参加率の大正9年と昭和5年の地域別比較によつてもこの格差拡大をみとめることができよう（図8参照）

## 第7章 戦後における地域別労働力参加率

経済活動に従事する人口の割合が低下することは、経済進歩の結果であるといわれる。戦前の大正9年から昭和5年にかけての日本経済の発展期においても、前節においてみてきた如く、労働力参加率は顕著な低下をみせてきた。それは特に、若年齢と高年齢のいわゆる fringe labor force 人口において顕著な低下がみられた。これは、先進工業化諸国において一般にみられる傾向である。前節においては統計的比較上の観点から15歳未満の労働力参加率を除外したが、この fringe 人口の労働力参加率が工業化を中心とする近代化にともなつて顕著な低下をみせることは、後にみる如く、昭和25年の10～13歳および14～19歳人口の労働力参加率が工業化・都市化した地域と農業・農村的な地域において著しい動きを示していることからもよういに理解することができよう。

それでは、戦前においてみられた労働力参加率低下の傾向は、戦後のはげしい経済的、社会的変化の中でどのような変化を示してきたであろうか。特に、地域の観点から分析を加えてみよう。

まず、労働力参加率の戦後10年間における一般的地域的変化を考察する前に、もつとも典型的な都市地域と農村地域を対象としてあらかじめその特徴的変化を把握しておくことが便利であろう。

### 第1節 典型的地域による考察：都市と農村

労働力人口の変動がもつとも顕著にあらわれる都市地域と農村地域の両極を対象として、労働力参加率の特徴的変化を考察し、その基本的動向を把握しておくことが便利であろう。次いで、地域パターンを考察する方法として全国都道府県を地域単位としてとりあげ、そのパターンと分布について分析する。

都市、農村の労働力参加率を考察するにあたって、どのような地域区分によつて都市と農村を規定するかが問題となるがここでは、6大都市をもつて“都市”とし、1960年国勢調査において就業人口に対する農業就業人口の割合が50%以上であつた青森、岩手、秋田、茨城、鹿児島の5農業県を一括して“農村”とする方法をとつた。

まず、15歳以上人口に対する労働力人口の割合についてみると表19の

通りである。

表19 6大都市と農業県における労働力参加率の  
変化

地 城	男 劳 勤 力			女 劳 勤 力		
	昭 2 5	昭 3 0	昭 3 5	昭 2 5	昭 3 0	昭 3 5
農業県	84.9*	86.7	86.0	61.6*	62.7	61.8
6大都市	81.1*	83.7	84.3	30.0*	35.3	38.9

資料：国勢調査結果、ただし、昭和30年および昭和35年は労働力人口ならびに分母人口とともに1%抽出集計結果、1950年は全数集計結果により計算

\* 昭和25年の労働力人口ならびに分母人口はいずれも14歳以上である。

昭和25年の労働力参加率は14歳以上によって集計されていることと、なお戦後の混乱期から経済回復に向つての異常な時期である点において、昭和30年、昭和35年と直接比較することはこんなふうに意味も少ないのであろう。

そこで経済回復の完成とめざましい経済成長期にはいつた時期を観察することができるものとして、昭和30年と昭和35年についてその動向をみてみよう。農業県では予想される如く、男女ともにその労働力参加率は6大都市よりも高い。特に女子労働力参加率においてその開きは顕著である。しかし、注目すべき傾向がみられる。

第1点は、男女労働力参加率のいずれにおいても若干の低下傾向がみられるのに対して6大都市では上昇傾向がみられることである。特に女子労働力参加率の6大都市における増大は著しく10%を超える増加率を示している。

第2点は、以上のような農村と都市における労働力参加率の相反する傾向の結果として両地域間の格差の収縮の傾向がみとめられることである。男子労働力参加率の6大都市の農業県に対する割合は、昭和30年の96.5%から98.0%、女子労働力参加率では同じく56%から63%へと格差を縮めている。

以上の考察は、年齢構成の差異の影響をうけるグロスの労働力参加率である。このような人は構造の影響を排除するとともに、労働力参加率の変化の内容を知るために、年齢別に特徴化した労働力参加率を算定して比較してみる必要がある。表20は農業県と6大都市における昭和35年の男女別年齢別特殊労働力参加率である。図13はこれを図示したものである。

本表および図13から特に注目すべき点について要約すると次の通りである。

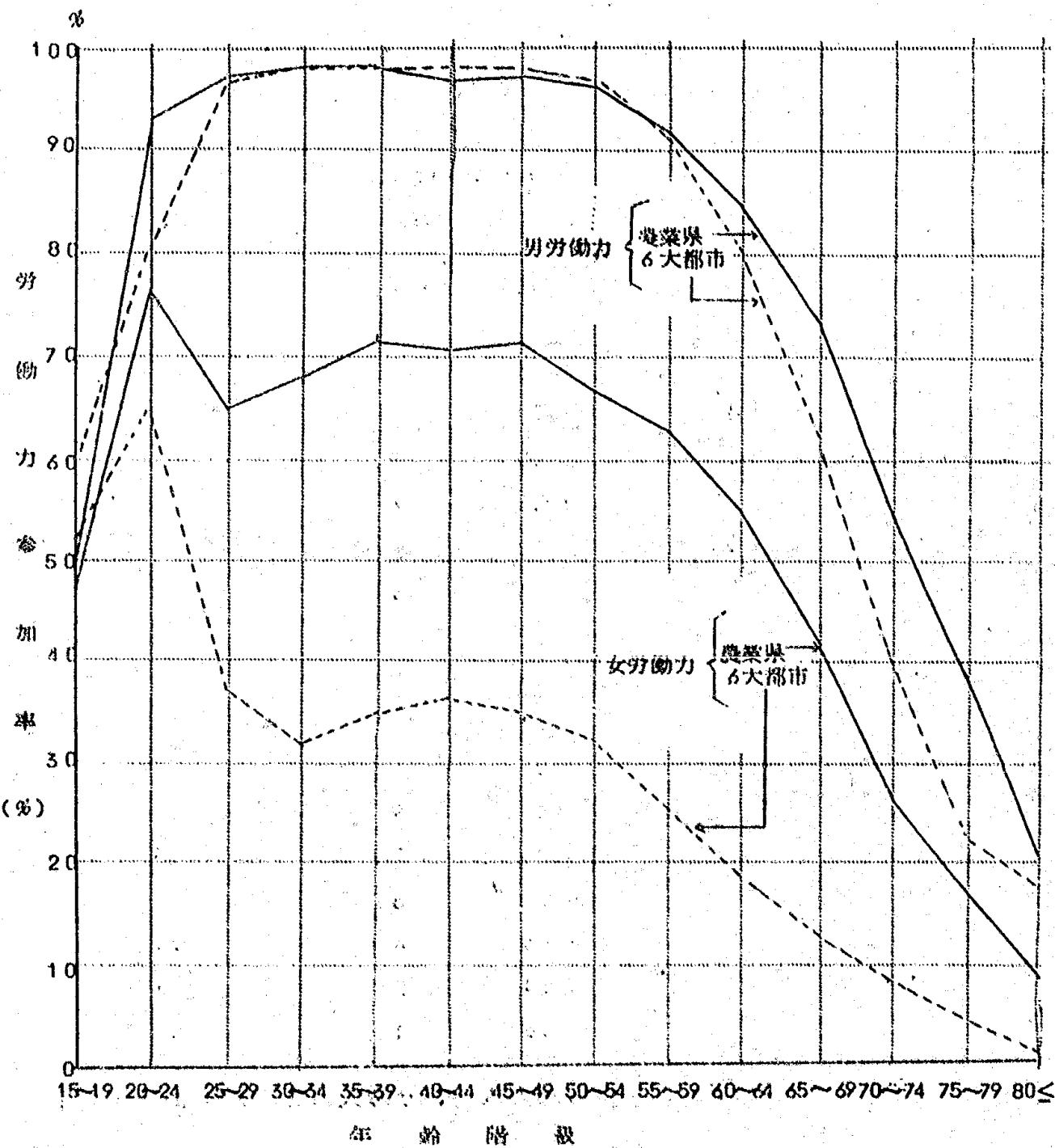
まず、第1に注目すべき点は、15~19歳の若年齢人口における労働力参加率が男女のいずれにおいても、農業県の方が6大都市よりも低率となつ

表20 農業県と6大都市における男女・年齢別特殊労働力参加率 昭和35年

年齢別	農業県		6大都市	
	男	女	男	女
15~19	49.9	48.8	59.5	51.8
20~24	92.9	76.0	81.0	64.2
25~29	97.1	64.5	96.6	37.3
30~34	98.1	67.6	98.0	31.8
35~39	97.6	70.9	98.0	34.5
40~44	96.8	70.3	98.4	35.9
45~49	97.1	71.1	97.7	34.5
50~54	95.9	66.0	96.5	31.6
55~59	91.3	62.0	90.4	24.9
60~64	84.0	54.0	79.2	18.3
65~69	72.9	41.6	62.0	12.7
70~74	53.9	28.3	40.1	8.5
75~79	38.7	17.4	22.4	4.3
80≤	21.1	8.6	17.3	1.1

資料：国勢調査結果、ただし労働力人口、分母人口とともに1%抽出集計結果による。

図13 農業県と6大都市における男女・年齢別労働力  
参加率 昭和35年



ていることである。これはじゅうらいみられなかつた現象であつて、昭和35年頃からこのような傾向がみられるに至つた。15～19歳人口には新規学卒者がふくまれてゐるが、農村から都市に新規中卒者の就職移動が昭和30年前後から急激に増大するに至つたことが、上記の傾向をもたらした原因である。<sup>(注)</sup>新規中卒者のうち就職者の相当な部分が都市に流出して労働力化し、他方進学者の上昇する中で、農村に残留した中卒者を分母とする進学者の割合は、都市に比較して相対的に高い傾向が予想される。たとえば、昭和35年の農業県における15～19歳男女人口に占める高校在学生（定時制をふくむ）の割合は35.5%であるのに対し、6大都府県では31.4%となつてゐる（高校在学生数は昭和35年度学校基本調査報告書による。）

このことは女子についても同様の傾向がみられる。女子の15～19歳労働力参加率は昭和30年において、農業県では53.4%、6大都市では49.8%であったが、昭和35年には逆転してそれぞれ48.8%、51.8%となつてゐる。

第2点は、20～24歳人口の労働力参加率である。男女ともに農業県においてはるかに高い労働力参加率を示していることと、女子のばあいにおいては農業県、6大都市のいずれの地域においても他の年齢層に比較してこの

（注）中卒者の就職者の中で県外で就職するものおよび高卒者の中で県外に就職するものの割合から、どの程度中卒といつて若年齢人口の世代が減少し、残留するかを推計することができる。このばあい同年度の中卒、高卒を利用するため同一の世代についてのものではなく、仮設コホートの概念による推計である。いま、昭和37年度の中卒者中県外就職者の割合、中卒進学者が高卒後県外就職する割合をこの年度の高卒の県外就職の割合から換算し、両者を合計したもののもつて中卒者の県外就職とみなす（男女計の計算）。この計算結果によると昭和37年度において東北では中卒者の30～40%、九州（福岡を除く）では35～57%、四国では30～42%が県外に流出することになる。義務教育終了の若年齢人口のほぼ半分が県外に流出することを示唆している。ここでは高卒者の県外就職の割合を、同年度の中卒者中の高校進学者が3年後の高卒の時に生ずる割合として仮設されていることに特に注意を要するが、さらに就職以外の理由による流出（結婚、大学進学等）もあり、また他県からの流入や再流入といった増減要因があることはいうまでもない。上述の計算は、昭和37年度学校基本調査（文部省）による。

の年齢層の労働力参加率がもつと高いということである。6大都市といつた大都市地域においてこの年齢層の男女労働力参加率が農業県よりも低率であることは、大学教育機関やその他各種の高級研修機関がこれら大都市に集中していることの影響によるものと思われる。20～24歳を最高として女子の労働力参加率が、特に6大都市において急激に低下するのは、結婚・出生・育児等を中心とした家庭的事情による労働力からの引退を意味するものであるが、農村においてはこのような理由にもとづく引退の影響は甚微である。

第3点は、男子労働力参加率の都市・農村間の差異は、上述の若い年齢層（15～19歳および20～24歳）以外に60歳以上の老年期の労働力参加率である。一般に60歳以上の老年期における労働力参加率が農村に高いことは、農業を中心とする産業上の理由によるものであろうし、都市において低率となるのは一般的な55歳停年制の影響によるものと思われる。

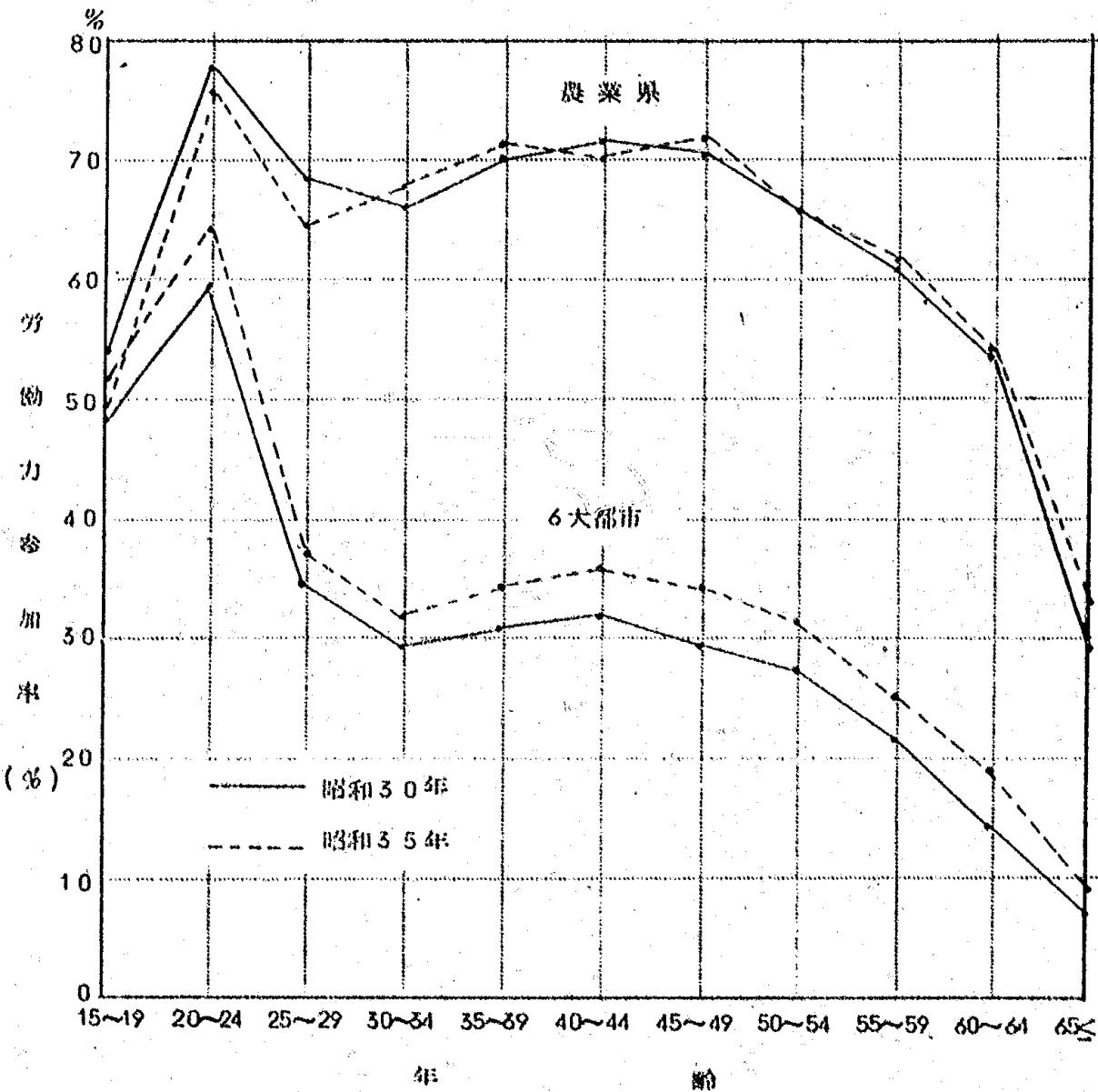
第4点は、女子労働力参加率の農業県と6大都市の間にみられる著しい開きである。35歳から50歳に至る壮年期の女子労働力参加率が農業県では70%の水準を維持しているのに対して、6大都市ではその半分の低水準である。

以上は、昭和35年における都市・農村間の男女別・年齢別労働力参加率の特徴的差異についてのべたものがあるが、昭和30年と比較してどのような変化を生じたかについて若干補足しておこう。特に注目すべきは女子においてみられる（図14参照）。

第1点は、農業県における変化である。30歳未満の若い年齢層の女子労働力参加率は低下しているのに対してその他の年齢層では全般的に増加の傾向を示している。この若い年齢層での低下の傾向が、その他のすべての年齢層での増加傾向を相殺する以上に強かつたことが、粗労働力参加率を若干低下させた理由である。15～19歳の女子労働力参加率が低下して、6大都市のそれを下回るに至つたことはすでに前述した通りである。

第2点は、6大都市での女子労働力参加率の変化も特徴的である。それはいづれの年齢層においてもその労働力参加率が上昇していることで、特に35歳以上50歳に至る壮年期において著しい。このようなく6大都市での年齢別特殊労働力参加率の一般的上昇が粗労働力参加率を著しく高めることとな

図 1-4 農業県および6大都市の女子労働力の年齢別特殊労働力  
参加率、昭和30年と昭和35年の比較



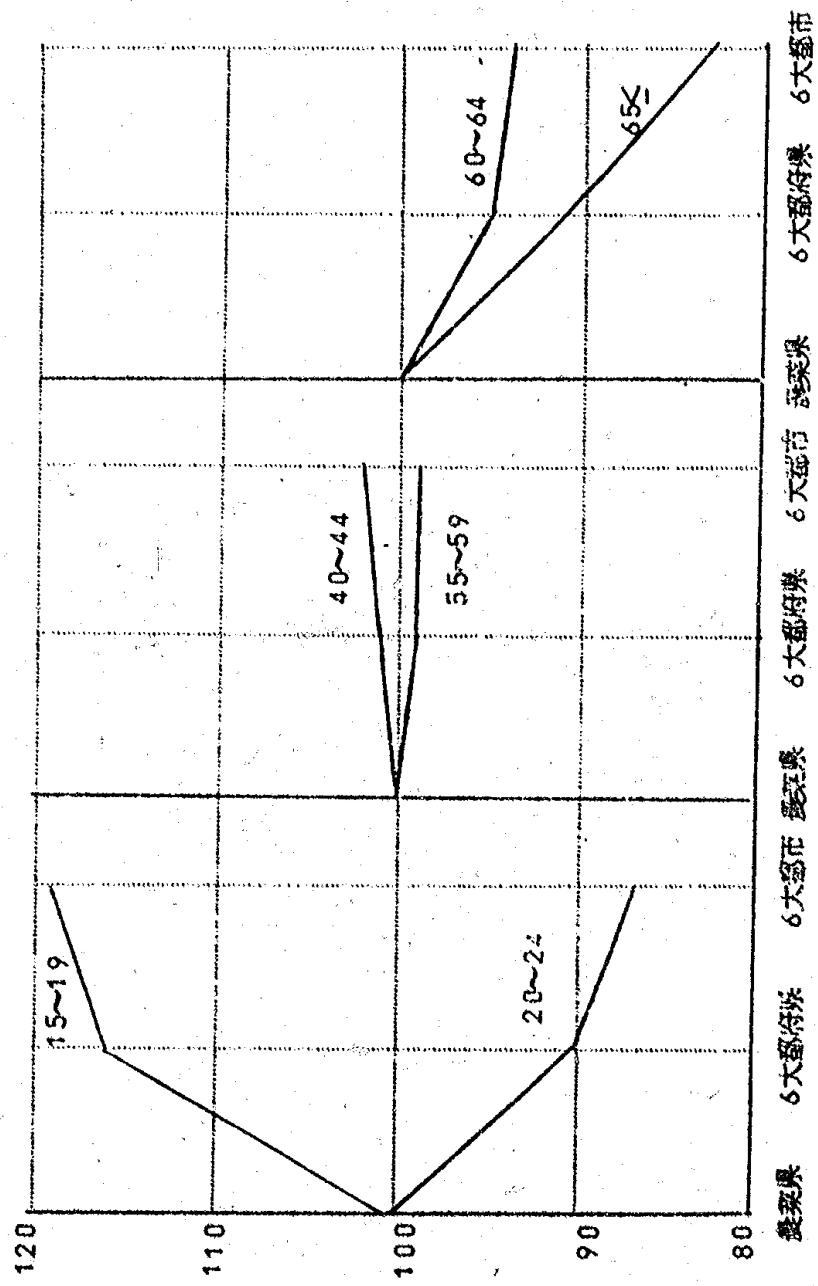
つたのも当然である。

以上において、もつとも農業的地域としての5農業県とともに都市化・工業化した6大都市という都市化の過程の両極にある地域の労働力参加率を分析し、その特性の考察を行つてきたのであるが、このような都市化・工業化の過程における労働力参加率の変化を年齢の観点からみると、若年層—15～19歳および20～24歳—、壮年期ならびに老年初期—40～44歳および55～59歳—と老年期—60～64歳および65歳以上—の3個の段階における変化によつて特徴づけられる。このような年齢区分による特徴的変化は女子よりも男子労働力において明確であるように思われる。

いま、このような年齢段階による労働力参加率の変化を地域の近代的発展の観点からみやすいように、上述の農業県と6大都市の中間にあるものとして6大都府県—実質的には6大都市により接近した地域ではあるがをもふくめて、以上の年齢別の男子労働力参加率の差異を、農業県をそれぞれ100とした指数で示すと図15の如くである。

住輪人口の中でも15～19歳と20～24歳の労働力参加率では、都市と農村で全く反対のパターンを示している。壮年期においては都市地域で労働力参加率は高まり、老年初期の55～59歳頃からその労働力参加率は都市地域で低下を開始し、年齢の高年化とともにその低下は加速的となる。

図 15 3地域の男子年齢別労働力参加率のペターン、昭和35年  
(農業県を100とした指數)



## 第2節 全国地域別労働力参加率パターンとその変動

第1節においては、年齢別特殊労働力参加率のパターンをもつとも後進的といわれる農業県とともに先進的な開発地城とみなされる大都市地城について考察し、その基本的なパターンの動向の一端をあきらかにしてきた。

次に、都道府県という行政地域区分により、年齢別特殊労働力参加率のパターンならびにその分布を全国について考察してみる必要がある。ここにおいても男女別に年齢別特殊労働力参加率を46都道府県について算出してそのパターンを分析してみる。

そこで、まず昭和30年および35年の国勢調査結果によつて最近における労働力参加率の実体をあきらかにしながら、昭和25年を戦前と戦後の中间として利用し、歴史的変化を追求する。昭和25年の国勢調査結果は、労働力人口に関する限り、年齢区分の点において昭和30年および35年と直接比較することがこんなであるという事情もある。

46個の都道府県についての11年齢区分による労働力参加率のパターンをみいたすためには、なんらかの指標によつて46県をいくつかのグループに区分する必要がある。ここでも各節で行つてきたと同様の区分によつた。すでに述べた如く5個のグループに区分されているが、これはIにおける農業県と6大都市の分類に対応するもので、地城の経済構造や発展段階による区分といえる。労働力参加率という人間の経済活動を示す指標は地城の経済構造やその発展段階によつて決定されると考えられるからである。

以上の計算結果を男女別に示すと表21の通りである。農業就業人口の割合の少ない地城はまた工業化度のより進んでいる地城と考えられる。そのような観点から労働力参加率の地域的差異を男女別に観察してみよう。（図1-6参照）

まず、男子の年齢別特殊労働力参加率において地域的差異の顕著であるのは、農業県と6大都市の分析においてみてきた如く、若い労働力と高年の労働力においてである。

表21 工業化度による5地域群の男女別・年齢別特殊労働力  
参加率

昭和35年

年齢階級	Iグループ	IIグループ	IIIグループ	IVグループ	Vグループ
男子労働力					
15~19	54.53	49.02	50.16	44.03	47.79
20~24	85.08	91.18	92.32	89.92	92.67
25~29	96.69	97.28	97.41	96.58	97.07
30~34	97.73	97.55	98.02	97.40	97.86
35~39	97.27	97.55	98.14	97.79	97.87
40~44	97.35	97.05	98.18	97.38	97.22
45~49	97.26	96.85	96.59	97.03	96.92
50~54	96.11	96.20	96.61	95.96	95.59
55~59	90.18	91.58	90.08	89.68	90.15
60~64	79.61	83.65	88.77	84.46	82.74
65≤	50.87	56.80	58.08	56.09	54.51
女子労働力					
15~19	51.66	46.72	50.11	42.84	47.80
20~24	65.38	65.86	72.42	73.24	76.77
25~29	39.99	48.32	58.05	61.42	64.13
30~34	37.77	53.42	60.75	63.56	66.22
35~39	41.45	58.37	63.80	65.92	68.39
40~44	42.85	59.32	67.48	67.18	68.40
45~49	43.54	59.89	65.14	67.63	68.18
50~54	39.79	54.38	59.01	59.63	62.07
55~59	33.92	48.61	54.25	55.76	56.98
60~64	25.80	40.65	48.28	48.49	46.77
65≤	14.11	21.69	24.92	25.01	24.12

昭和30年

男 子 労 動 力

15~19	53.06	50.89	50.89	49.50	52.56
20~24	77.96	85.79	88.31	88.02	90.19
25~29	91.97	93.61	94.13	93.77	95.10
30~34	94.07	94.96	95.16	94.81	95.97
35~39	94.97	95.64	95.87	95.53	96.43
40~44	95.17	95.74	95.92	95.59	96.92
45~49	94.53	95.20	95.51	95.27	96.34
50~54	92.27	93.29	95.08	93.89	95.04
55~59	84.57	87.20	90.12	90.34	91.26
60~64	73.23	79.44	84.41	84.33	84.89
65 ≤	45.80	53.14	59.99	58.54	58.03

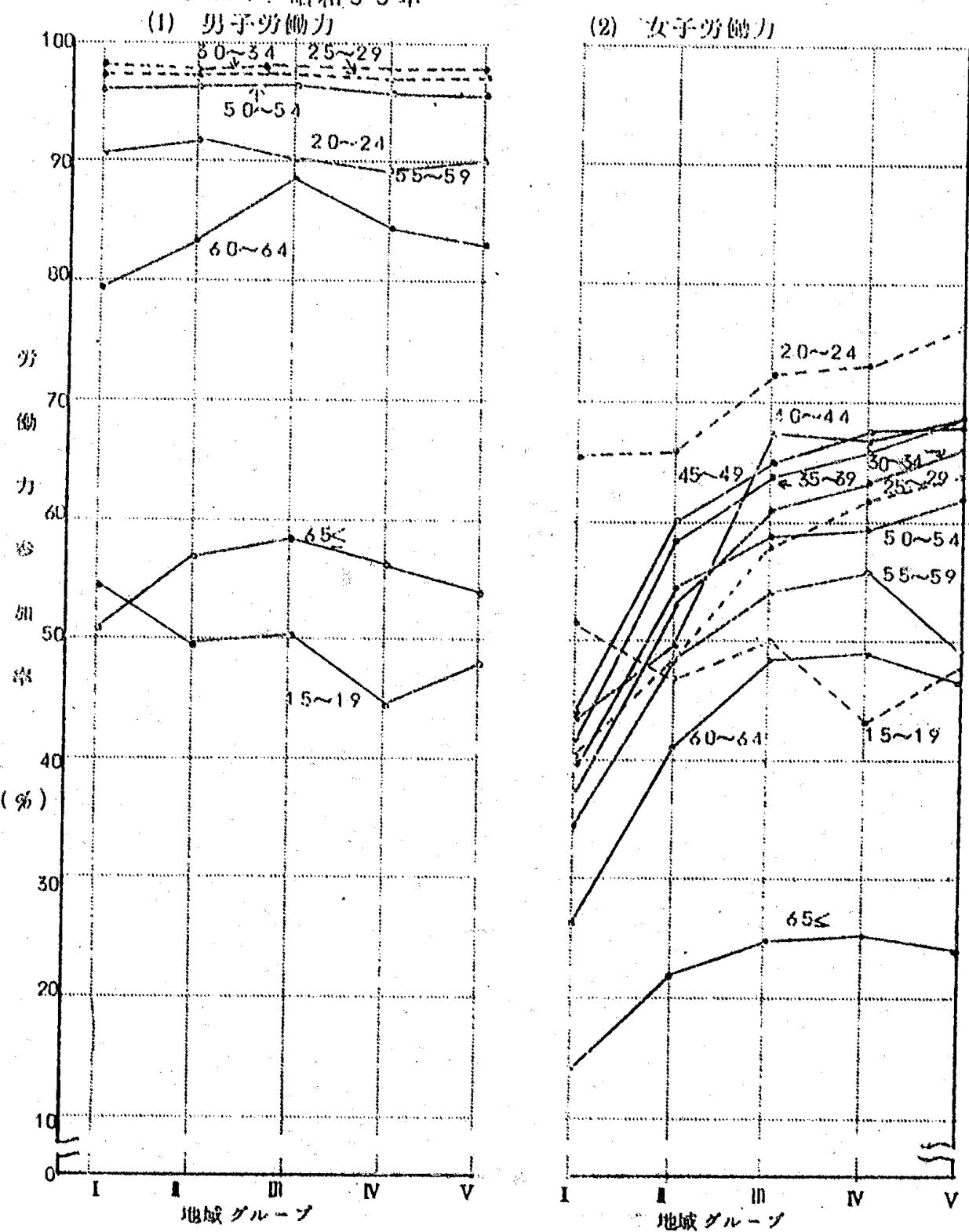
女 子 労 動 力

15~19	46.56	47.10	46.55	45.09	50.17
20~24	58.83	61.17	66.13	70.02	75.47
25~29	34.07	44.14	55.25	60.62	65.72
30~34	27.53	42.57	54.74	59.20	63.68
35~39	29.67	46.80	58.58	63.09	66.44
40~44	32.37	49.93	61.29	64.60	68.51
45~49	30.70	48.70	50.15	62.55	66.86
50~54	26.50	45.03	56.84	58.36	62.96
55~59	22.67	40.23	52.27	52.80	57.12
60~64	17.07	33.63	45.37	45.08	48.28
65 ≤	8.00	12.61	24.98	24.01	25.37

資料：それぞれ国勢調査結果による。ただし昭和35年は年齢別労働力、人口および分母人口は1%抽出集計結果、昭和30年は全数集計結果による。

地域の分類基準は農業就業人口の就業人口総数に対する割合によるものである（表4参照）。

図 16 工業化度による地域別男女別、年齢別、特殊労働力  
参加率、昭和35年



工業化度のもつとも高い I グループにおいては、15～19歳の労働力参加率がもつとも高く、20～24歳および高年齢の60～64歳、および65歳以上の労働力参加率において最低を示していることがみとめられる。しかし、これらの年齢階級の労働力参加率においても工業化の度合とかならずしも密接があるとは限らない。15～19歳の労働力参加率においては、多少の高低はあるとしても工業化度の低下に従つて労働力参加率が低下する傾向がみとめられるが、60～64歳の労働力参加率ではⅢグループにおいて、また65歳以上においてもほぼⅢグループを頂点として再び低下する傾向を示している。

いま、この5地域グループの中で I がもつとも高度に工業化した地域、 V がもつとも後進的な農業地域、そしてⅢをこれらの中間グループの地域と考えるならば、ⅡとⅣはさらにそれぞれのグループの間の中間グループとみなされる。そのようにして I 、Ⅲ、 V のグループの特徴をみると次のようにいふことができるであろう。

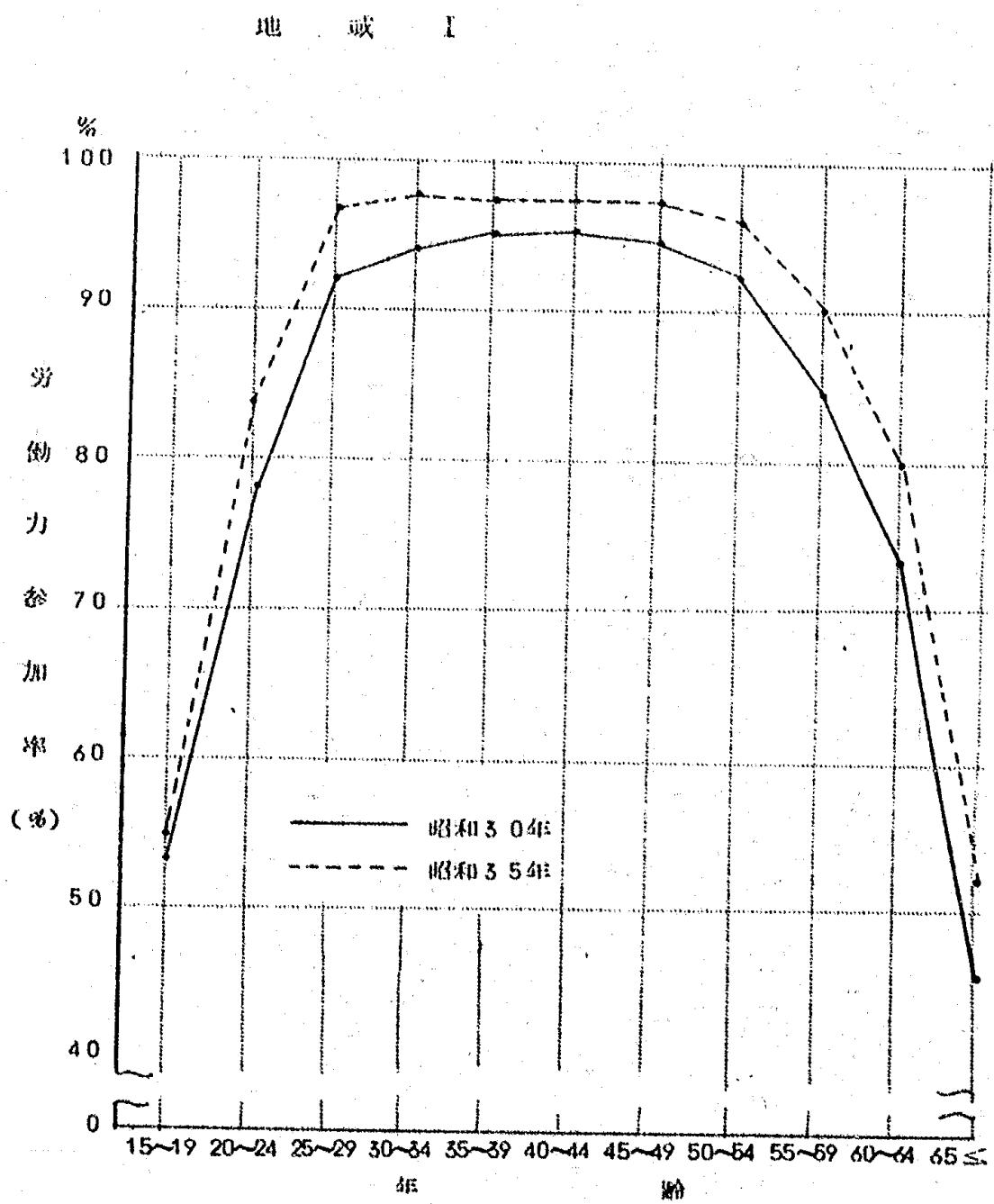
中間グループとしてのⅢにおいては、15～19歳の労働力参加率においては I に次ぐ高水準を示して I に近い性格を示すと共に他方において60～64歳および65歳以上では最高の労働力参加率を示してⅣや V の低開発地域グループに接近するといつた文字通り中間的性格を示している。

もつとも後進的とみなされる V グループにおいては、15～19歳の労働力参加率においてもかなり高い水準を維持すると共に60～64歳および65歳以上の老年労働力において I グループに次ぐ低水準労働力参加率を示していることが注目される。老年の労働力参加率についてはさらに分析を加える予定であるが、もつとも後進的な農業県においてこのように労働力参加率が高くない傾向は、女子の老年労働力参加率についても同様にみとめられる（図16の(2)参照）

#### 昭和35年と昭和30年の比較

以上において最近の構造を示すものとして昭和35年の労働力参加率を年齢別に、そして地域的に観察を行つたが、これを昭和30年と比較してその変化を考察してみる必要がある。それは、昭和30年前後からの日本経済の

図 1.8 男子年齢別特殊労働力参加率の地域比較、  
昭和 30 年と 35 年



## 地 域 且

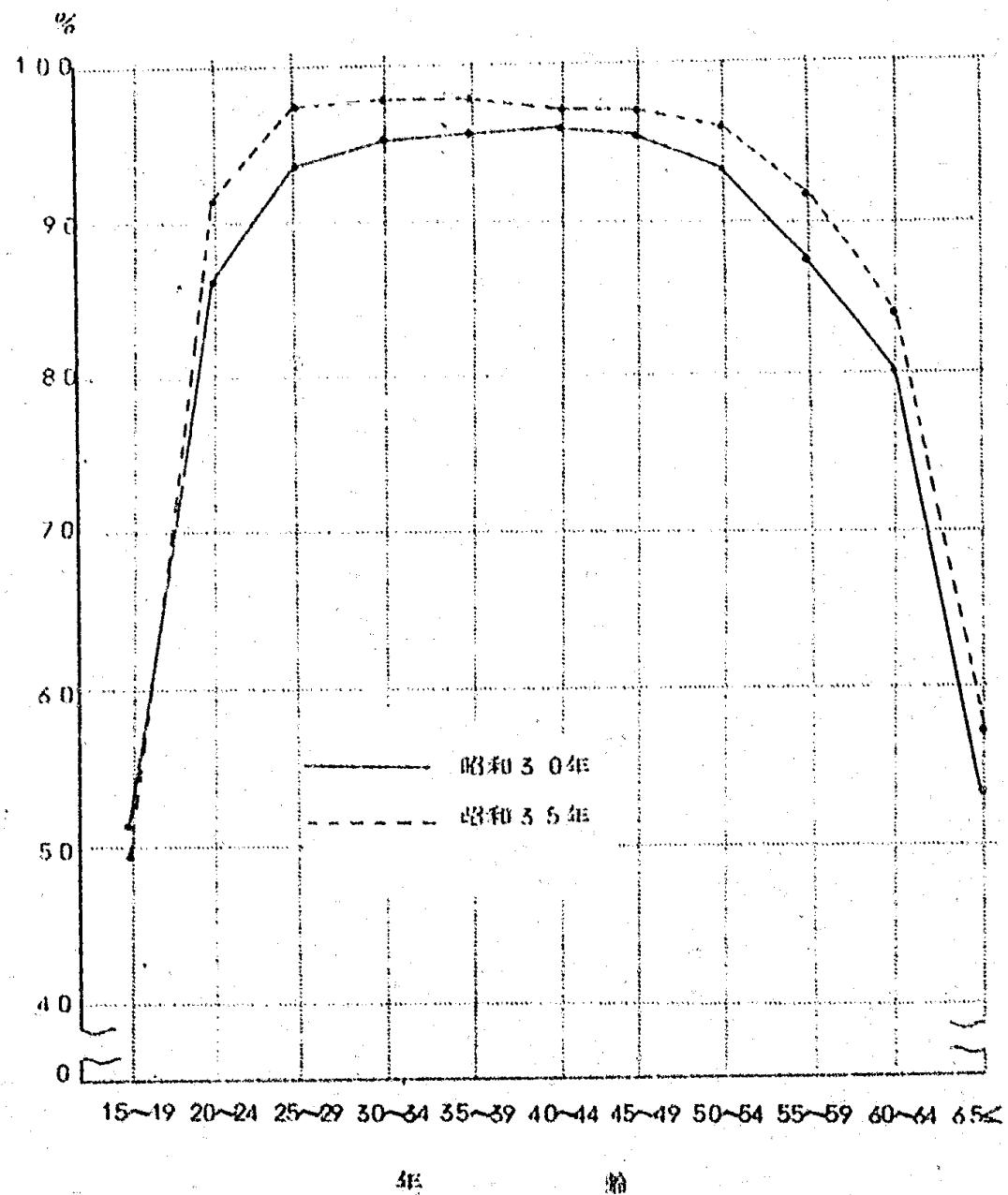
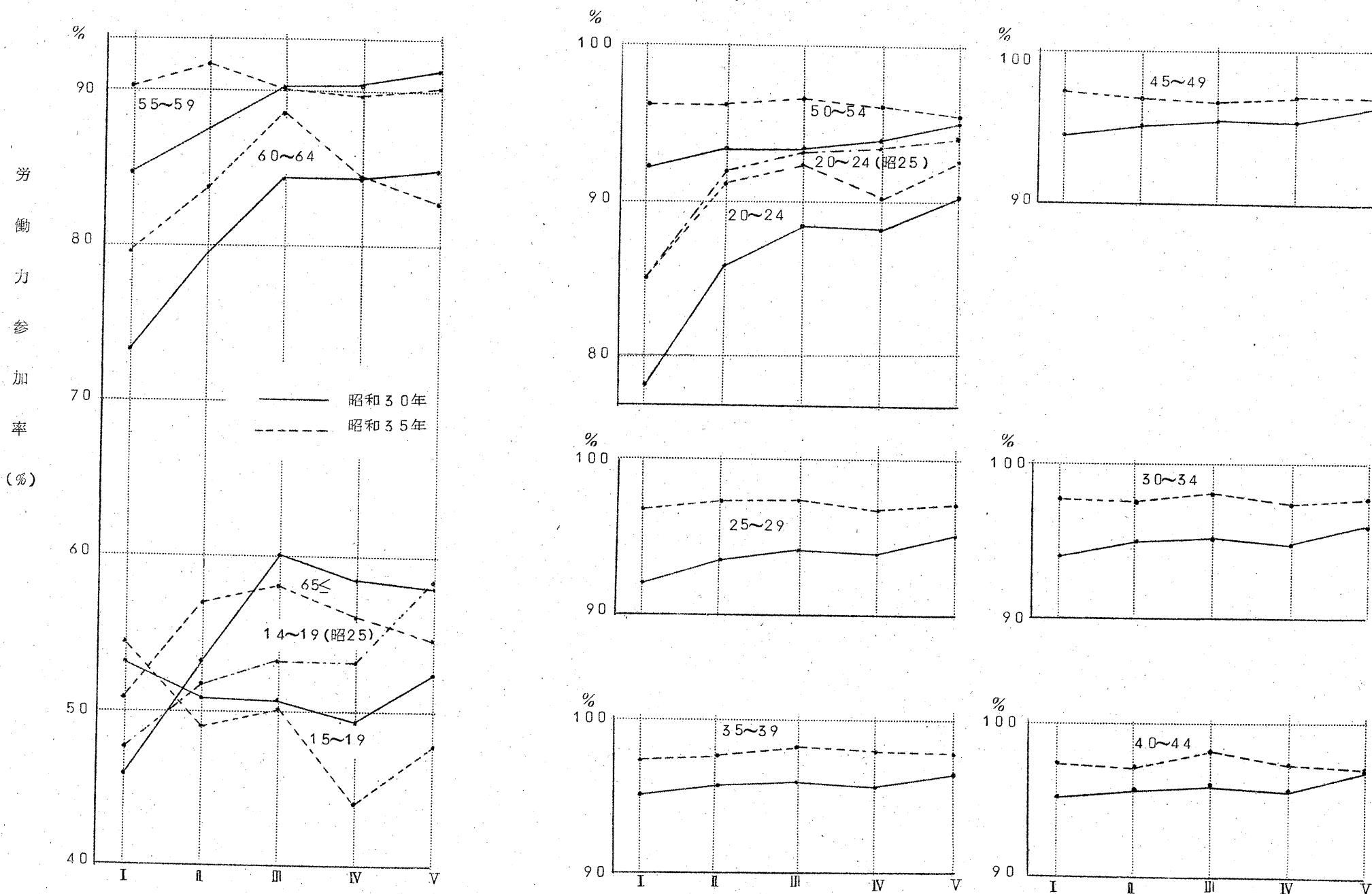
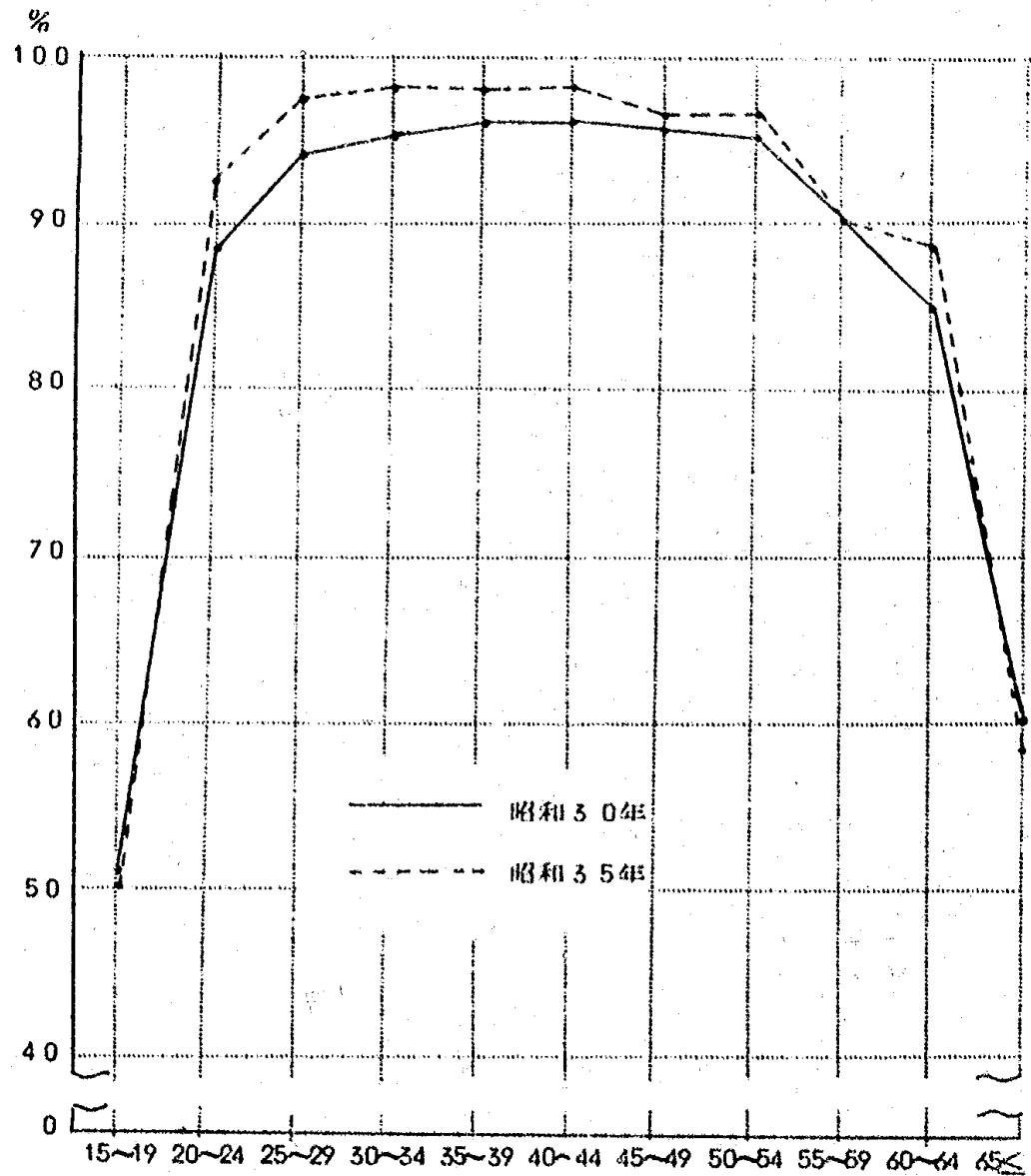


図 1.7 各地域における各年齢別男子特殊労働力参加率の年次別比較、昭和30年と昭和35年

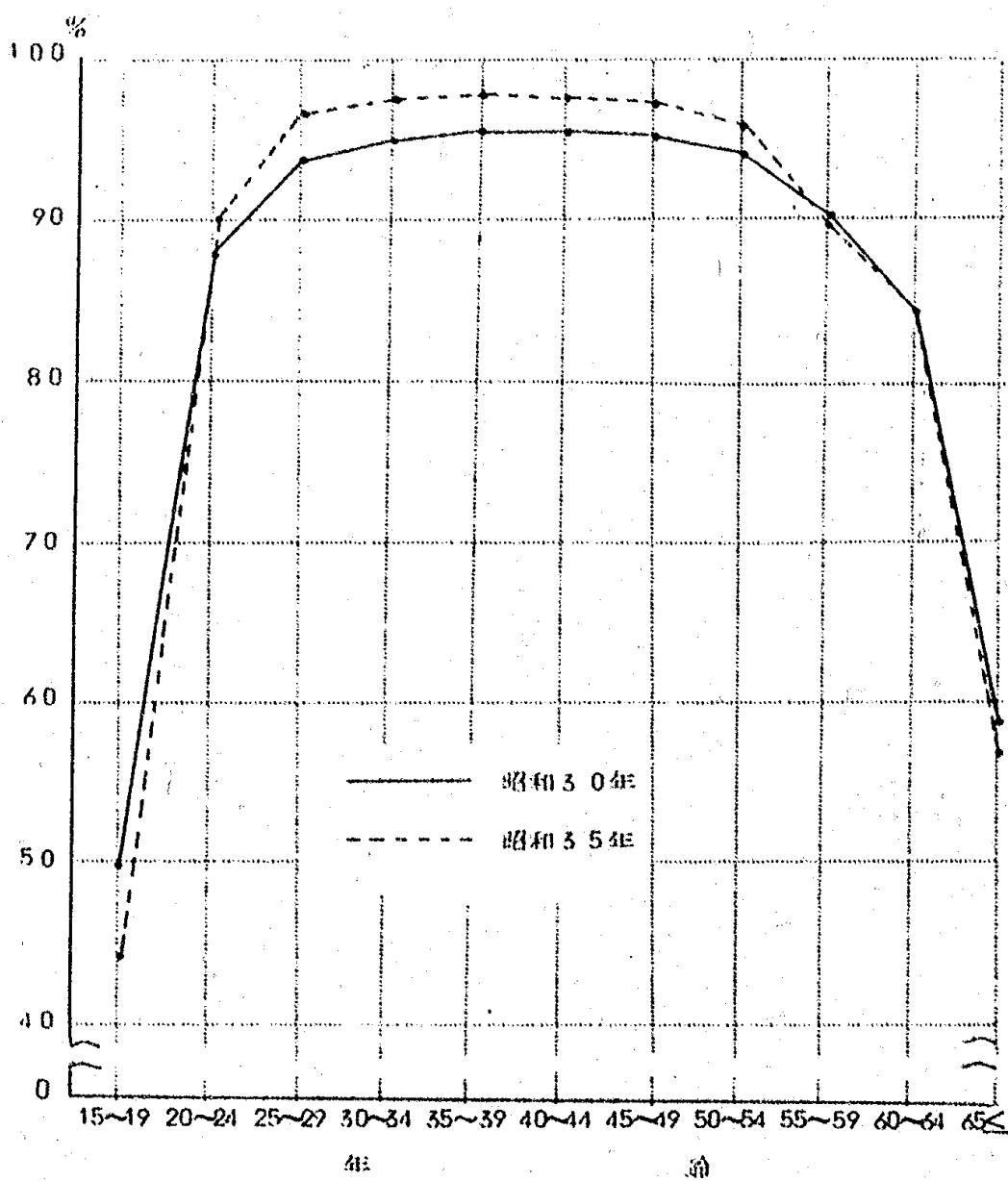




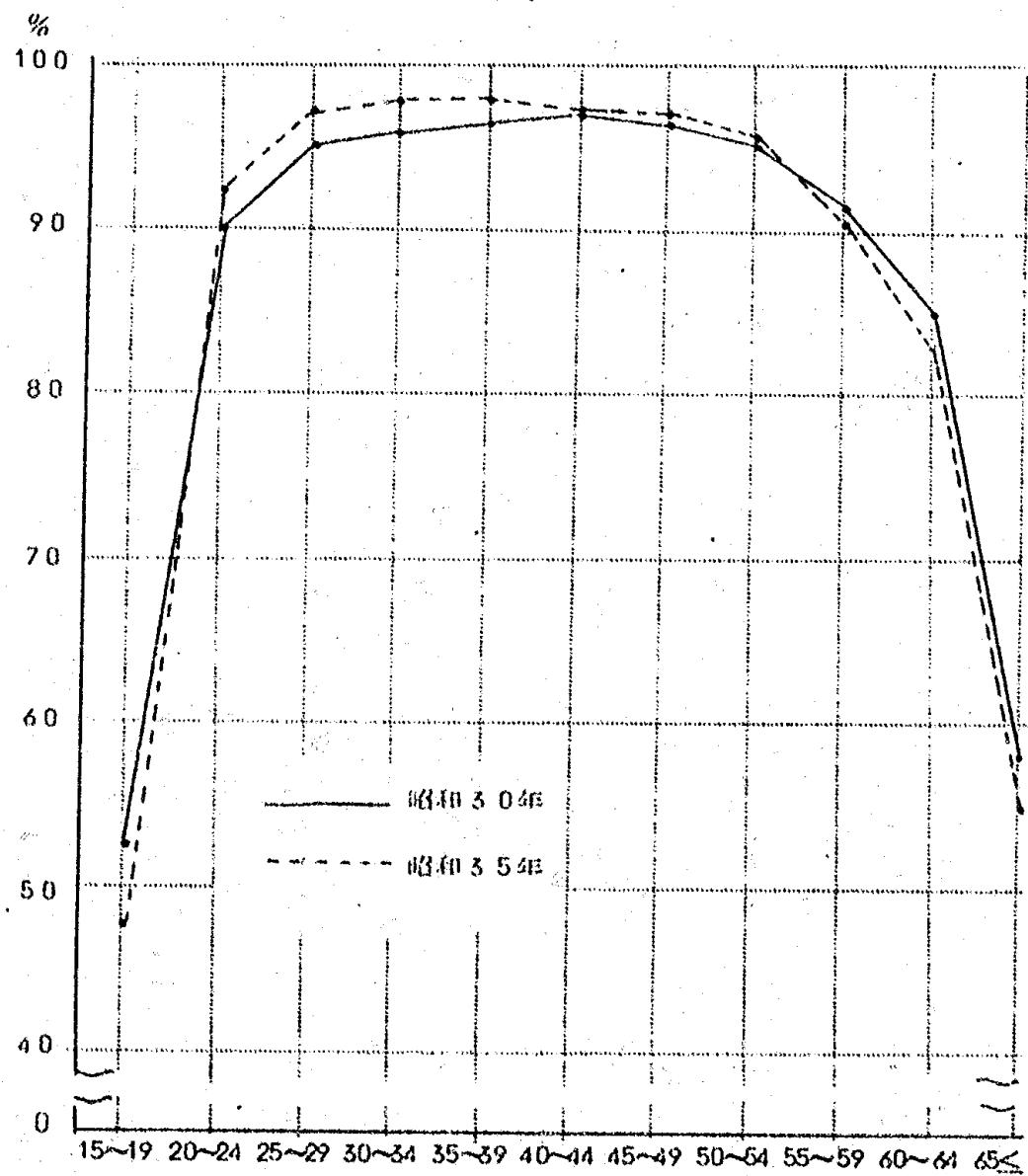
地 域 Ⅲ



地 域 N



地域 V



成長が特にはげしかつたせけにそれが労働力参加率に顕著な影響を与えてい  
ると予想されるからである。

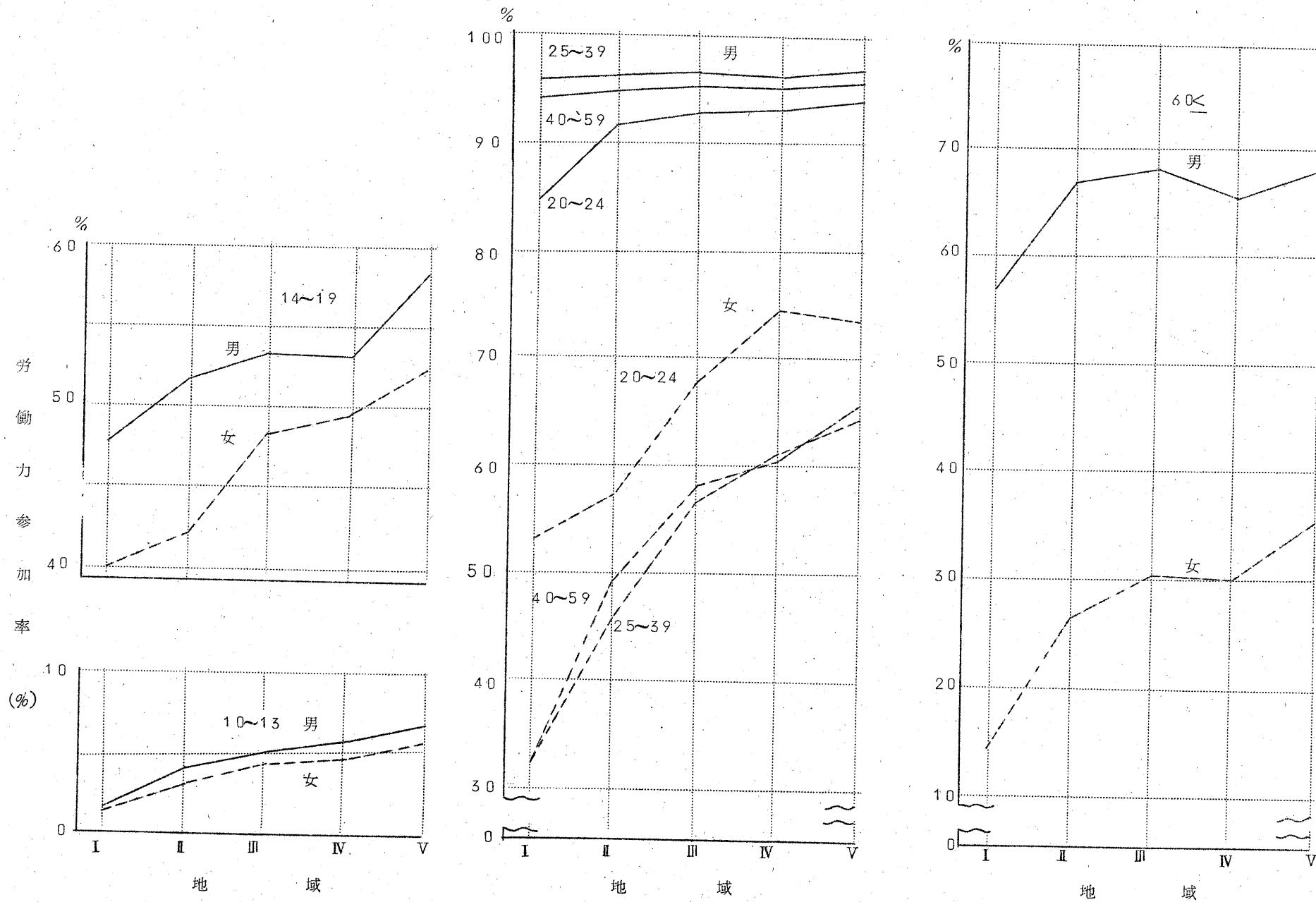
まず、男子の年齢別特殊労働力参加率を地域別に比較してその変化を考察  
してみよう。図17および18は年齢別労働力参加率を示したものである  
が、各地域に共通にみられる現象は、若年齢と55歳以上の高年齢を除いた  
その他のすべての年齢の労働力参加率がわずかこの5年間にかなりの上昇を  
みせていることである。かつ、この一般的上昇傾向の中での地域的特徴は、  
工業化・都市化の高度化した地域での上昇率が農業的・農村的地域(特にもつ  
とも農業的なV地域)のそれを上回っていることである。この傾向は特に  
40~44歳、45~49歳、50~54歳といった高年齢層において顕著  
であつて、V地域でのこれら高年齢の労働力参加率はこの5年間において著  
しく停滞的であつたことは注目すべきであろう。

このような農業的・農村的地域における高年齢層の労働力参加率の停滞傾  
向は、55歳以上の老年期における低下傾向となつてあらわれている。55  
~59歳においてはV、N、Ⅲ地域が、60~64歳においてはV地域が、  
また65歳以上においてはV、N、Ⅲの地域がこの5年間において労働力參  
加率の低下をひきおこしている。

次に注目すべき変化は、15~19歳の若年齢における労働力参加率にあ  
らわれている。工業化・都市化のもつとも高度化したI地域では、5年前の  
水準よりも高まつているのに対して、その他の地域ではすべて低下している。  
特に、農業的・農村的地域のN、V地域においてその低下がはげしい。

さらに注目すべき変化はすでに述べた如く、55歳以上の高年齢において  
みられた、工業化・都市化の高度化した地域においてこれらの年齢層の労働  
力参加率が著しく上昇したということである。55~59歳および60~  
64歳の労働力参加率の上昇は特にI地域において顕著であることと、60~  
64歳および65歳以上の労働力参加率では工業化・都市化の中間地域とも  
いうべきⅢが最高率を示すに至つたこと(もつとも65歳以上の労働力参加  
率はすでに昭和30年においてⅢ地域が最高率を示していたが)、55~  
59歳においてはⅡ地域が最高率を示すとともにI、Ⅱといった工業化・都  
市化地域のそれが若干ではあるが農業的・農村的地域のN、Vよりも高水準

図 19 昭和 25 年男女別年齢別特殊労働力参加率の地域比較





に達したということが注目される。

昭和25年の地域別労働力参加率を昭和30年、35年と比較することはかなりこんなである。第1点は国勢調査報告における累計年齢区分がそれ以前と異なることであり、第2点は戦後の復興期に樹し、戦後の混亂的要因が多分に影響しており、高度成長期における昭和30年や35年との比較上問題点多いということである。

しかし、比較可能な年齢層の労働力参加率についてその時期的特徴を観察してみよう。若年齢労働力人口としては14～19歳区分があり、昭和30年以前とは異なっているが、その地域別特徴をみると丸において支障はないであろう（表2.2および図1.9参照）。

14～19歳労働力参加率では、地域の工業・都市化度と高い相関を示しており、戦前の傾向を持続していることを示唆している。非工業化地域での若年齢労働力参加率の著しい低下は、昭和25年以降産業の高度化が加速的となつた昭和20年代の後期から始つたものと予想される。20～24歳労働力参加率においても地域間の関係は14～19歳と同様であり、かつ高水準にあつた。しかし、昭和30年には各地域とも急激な低下を示した後、昭和35年には再び急激な上昇に転じ、昭和25年の水準に接近する傾向を示した。しかし、この昭和35年における反勝傾向も、都市化・工業化の高い地域ほどはげしく、農業・農村地域ではかんまんであつた。

高年齢では60歳以上に一括してあるが、その労働力参加率では、他の年齢層とは異なり、農業的・農村的地域において停滞化する非営がすでにあらわれ始めていた。

しかし、一般的にいと昭和25年における年齢別労働力参加率のパターンは、なお戦前的な性格を強く反映していたということができよう。

表22 昭和25年地域別年齢別労働力参加率

年 齢	男					女				
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
10~13	1.7	4.1	5.1	5.9	6.9	1.3	3.1	4.3	4.7	5.7
14~19	47.7	51.7	53.2	53.1	58.3	39.9	42.0	48.3	49.5	52.3
20~24	84.8	91.8	93.3	93.3	94.1	53.3	57.3	68.1	74.4	73.7
25~39	95.9	96.4	96.2	96.2	96.6	32.3	45.8	56.7	61.1	64.6
40~59	94.1	94.9	95.3	95.3	95.5	32.2	49.4	57.9	60.5	66.1
60 歳	57.1	67.1	65.9	65.9	68.6	14.5	26.5	30.5	29.9	35.6

資料：昭和25年国勢調査結果報告都道府県編による。地域区分については表4参照。

以上の男子についての年齢別特殊労働力参加率を各地域ごとのパターンとして示したのが図18である。ここでは昭和30年と35年のパターンがあわせ示されている。I地域における労働力参加率がこの期間に各年齢を通じ全面的に上昇していることと、V地域における青壯年齢を除いた他の年齢における一般的低下傾向とがあきらかに理解される。そしてIVはVに接近したパターンを、IIはIに類似したパターンを、そしてIIIは中間的なパターンを示している。

この5年間ににおける地域的変化の特徴は次の如く要約されるであろう。

- (1) 青壯年齢における労働力化率は各地域を通じて上昇している。
- (2) 同様にあるいはいわゆる fringe 人口一若年齢と老年齢の労働力参加率は工業化・都市化のもつとも高度なI地域において上昇している。II地域では老人人口の労働力参加率のみ上昇している。
- (3) fringe 人口の労働力参加率は農業的、農村的地域において低下している。それは、もつとも農業的、農村的地域のVないしはIVで著しい。

次に女子の労働力参加率について考察してみよう。表21に示された昭和30年および35年の地域別の女子年齢別特殊労働力参加率を分かりやすく示すと図20の如くである。

女子労働力参加率を男子のそれに比較してみられる基本的特徴は、その絶

対的水準の低いことの外に、地城格差が非常に大きいことである。工業化・都市化のもつとも著しいⅠ地城において著しく低く、工業化・都市化のもつともおくれている農業的・農村的Ⅳ地城において最高の労働力参加率を示している。このような年齢別特殊労働力参加率と地城近代化との関係は、特に20～24歳以上55～59歳に亘る年齢において顕著であり、また少なくとも昭和30年までは若年齢ならびに老年齢においてもは維持されていたといえるであろう。

しかし、昭和35年になると次のような変化が生じてきた。

- (1) 若年齢15～19歳の労働力参加率は工業化・都市化のもつとも高度な地城Ⅰにおいて最高率となり、工業化・都市化のもつともおくれたⅣおよびⅤの地城においてもつとも低い率を示すという逆転が生じた
- (2) 60～64歳および65歳以上の老人人口の労働力参加率においても従来の体制を修正する変化が生じた。工業化・都市化のもつともおくれたⅤ地城の労働力参加率はいぜんとして高水準を維持してはいるが、従来のような最高率でなくなってきた。しかも他の地城では一般に上昇を示しているにもかかわらず、Ⅴ地城のみは低下の傾向さえ示したということが注目される。
- (3) このようなⅤ地城の老人人口にみられた労働力参加率の低下の傾向は、55～59歳、50～54歳といった高年齢においてのみならず、25～29歳、35～39歳の青壮年期人口にもみられず、また、増大をみせているばかりにおいても、他の地城と比較するとその伸びは僅微である。
- (4) 地域別にみた労働力参加率の特徴は、工業化・都市化のもつとも高度化した地城ⅠおよびⅡにおいて顕著な上昇がみられることと、上述の如き工業化・都市化のもつともおくれた地城における低下ないし停滞の傾向とともに、中間地城としてのⅢの地城における労働力参加率の一般的な顕著な伸びである。Ⅲ地城において労働力参加率が5年間に顕著な上昇をみせたのは、15～19歳、20～24歳の若年齢や60～64歳の老年齢においてのみならず40～44歳といった壮年期にもみられる。

以上のような年齢別特殊労働力参加率の変化を地域のパターンとして示したのが図21である。年齢別にみた労働力化率の上昇の速度と停滞ならびにその水準とを示したこのパターンは、地域の経済発展とその構造に対応する段階を反映しているとみるとことができよう。

図 2.1 女子年齢別特殊労働力参加率の地域パターン  
の年次比較、昭和 30 年と 35 年

地 域 I

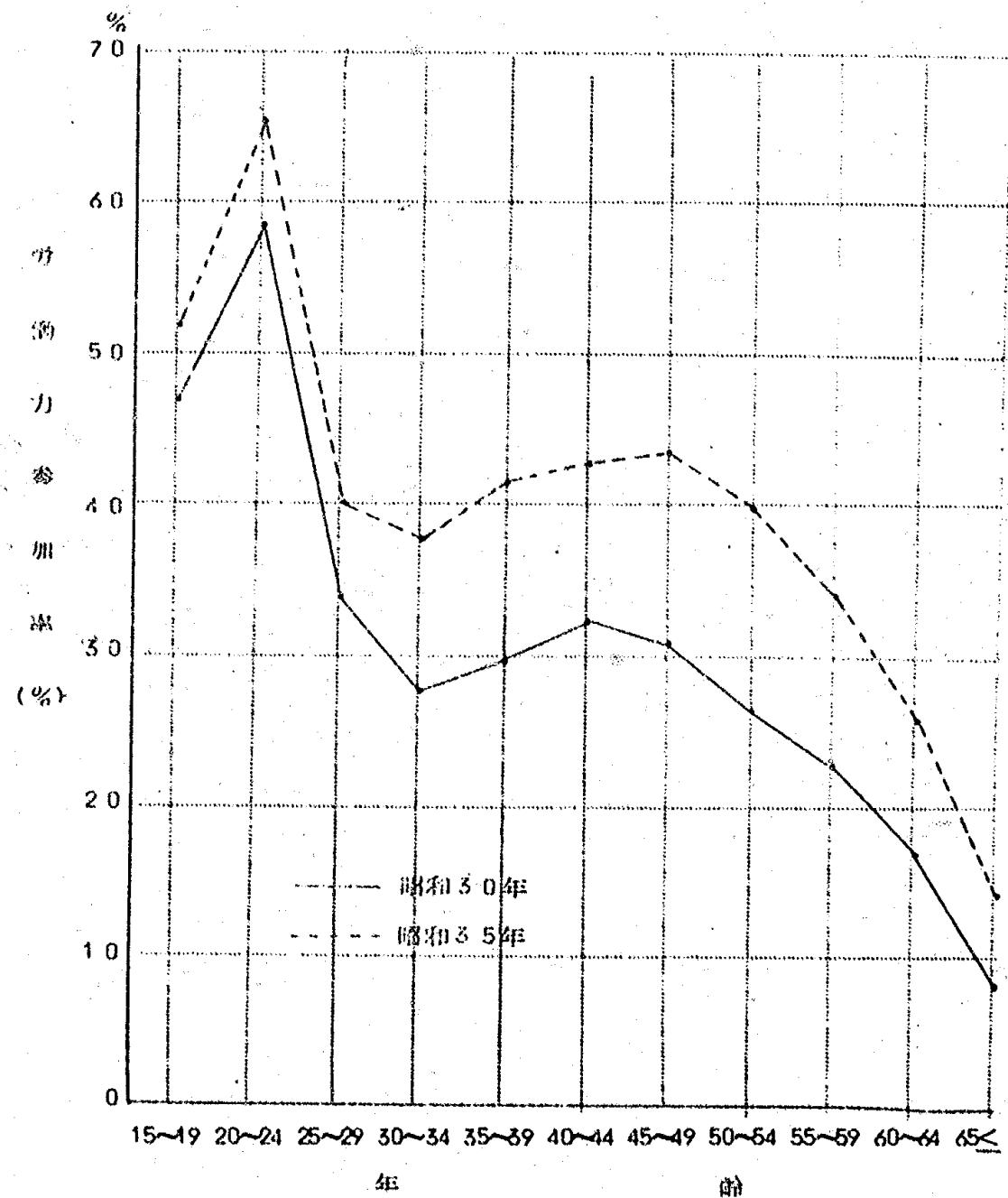
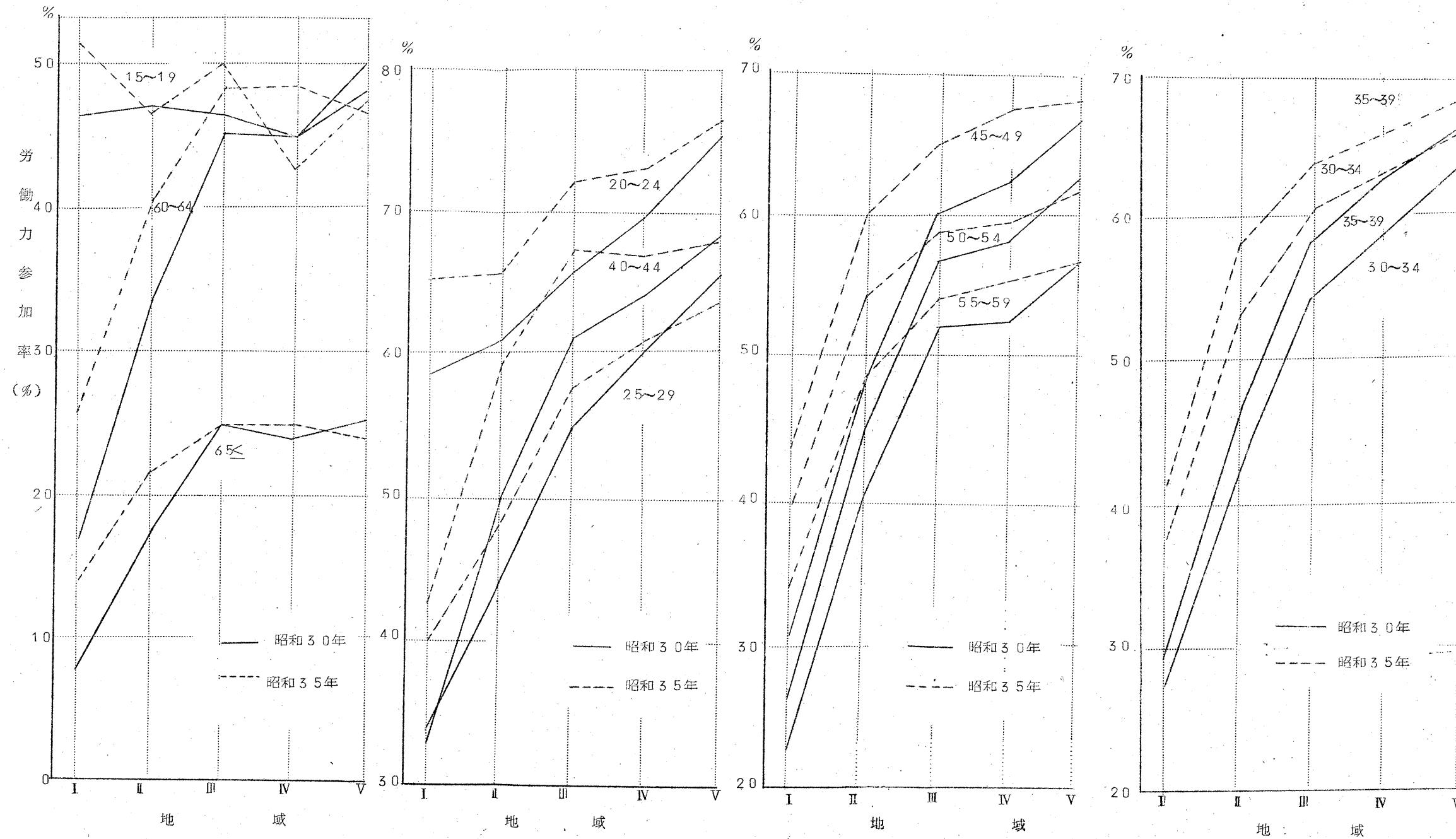
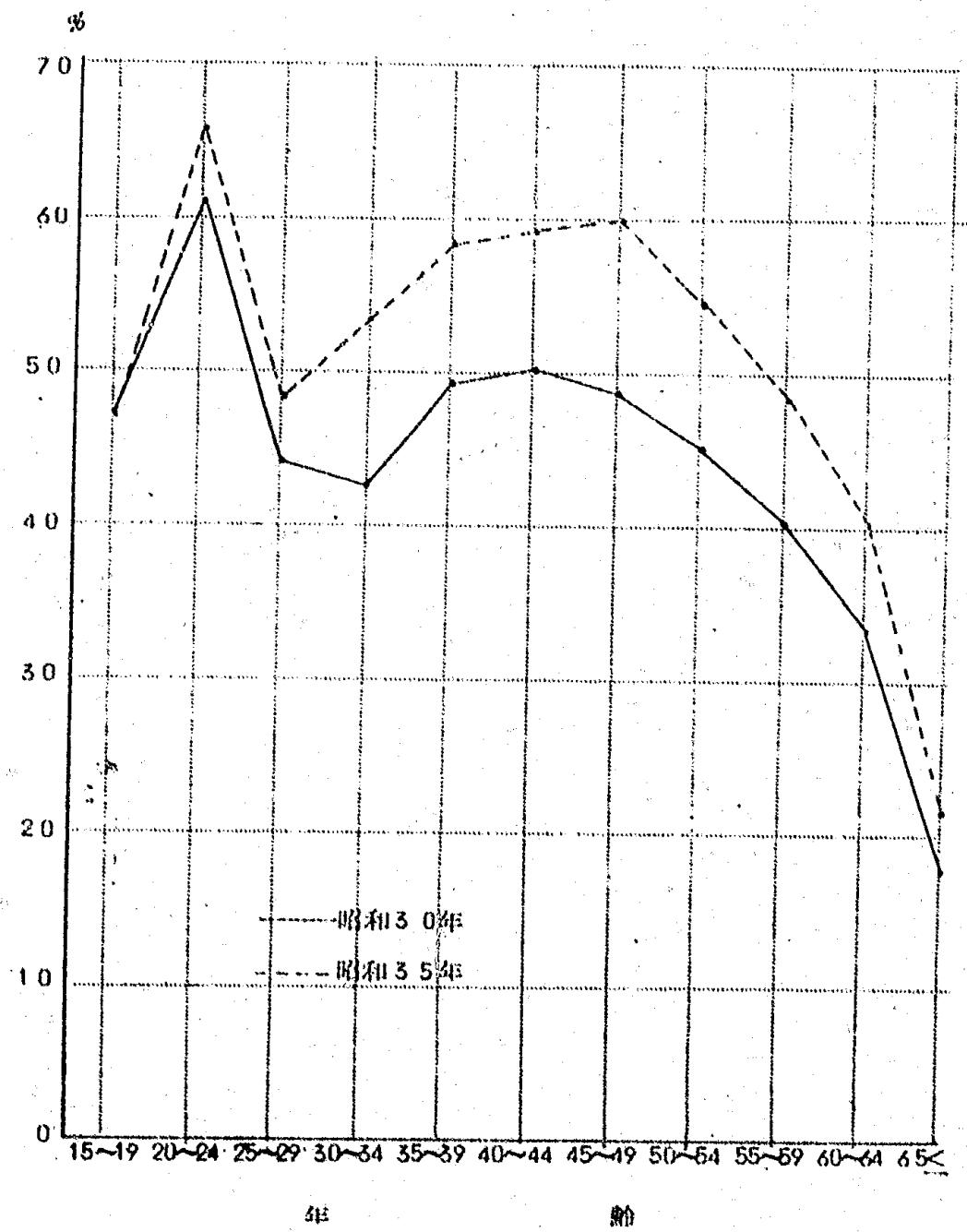


図20 各地域の女子年齢別特殊労働力参加率の比較、昭和30年と昭和35年

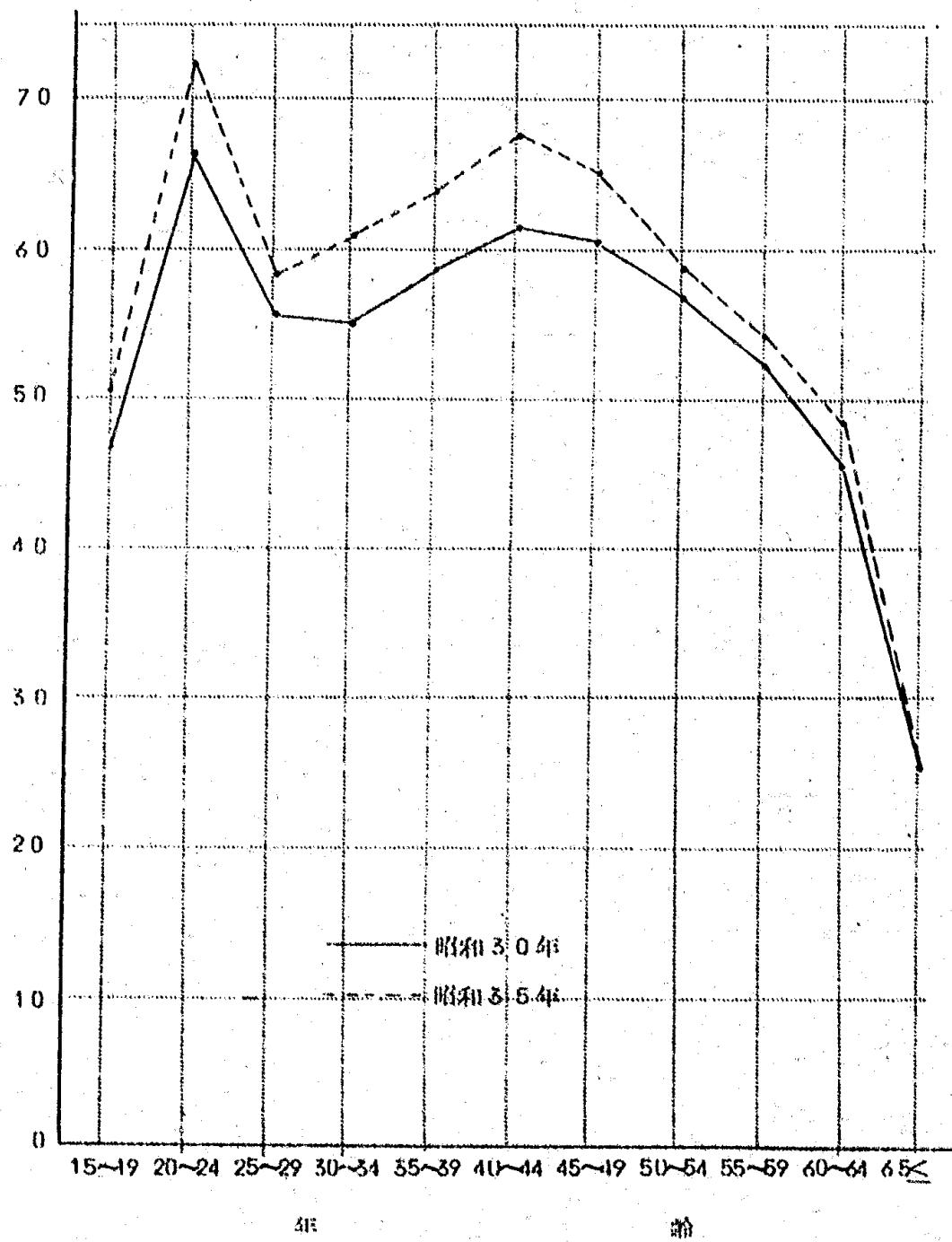




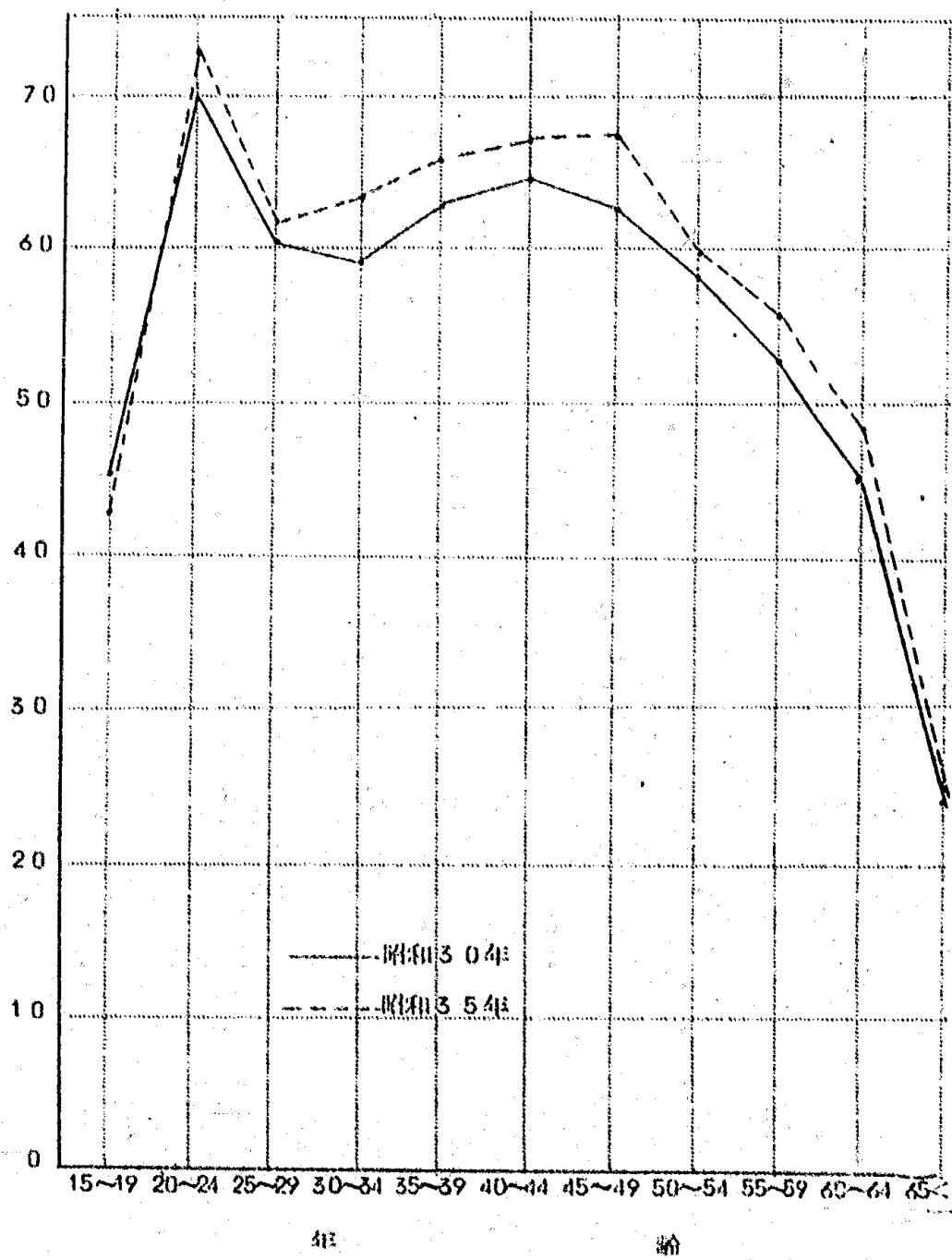
地 域 Ⅱ



### 地 域 Ⅲ



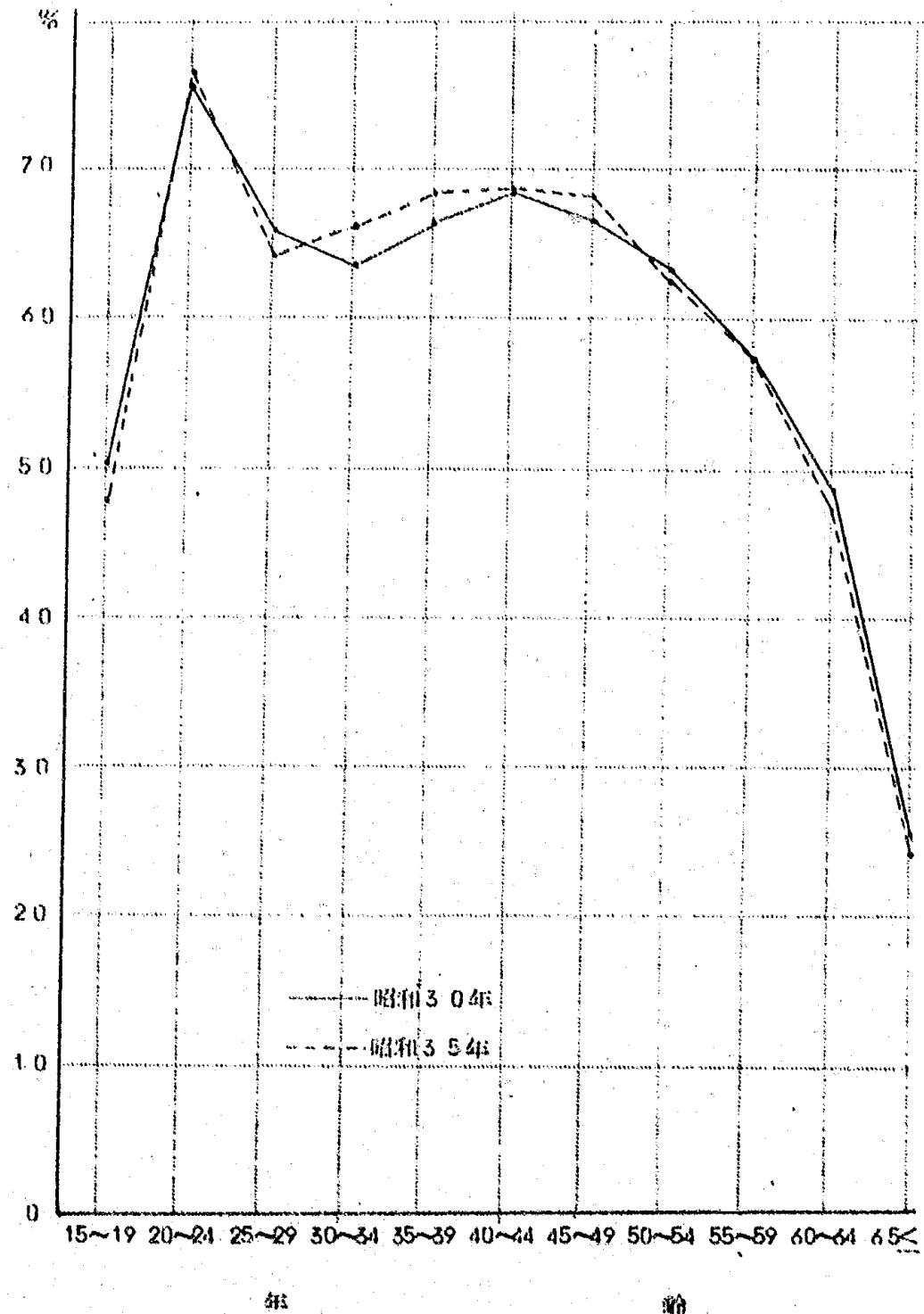
地 域 N



年

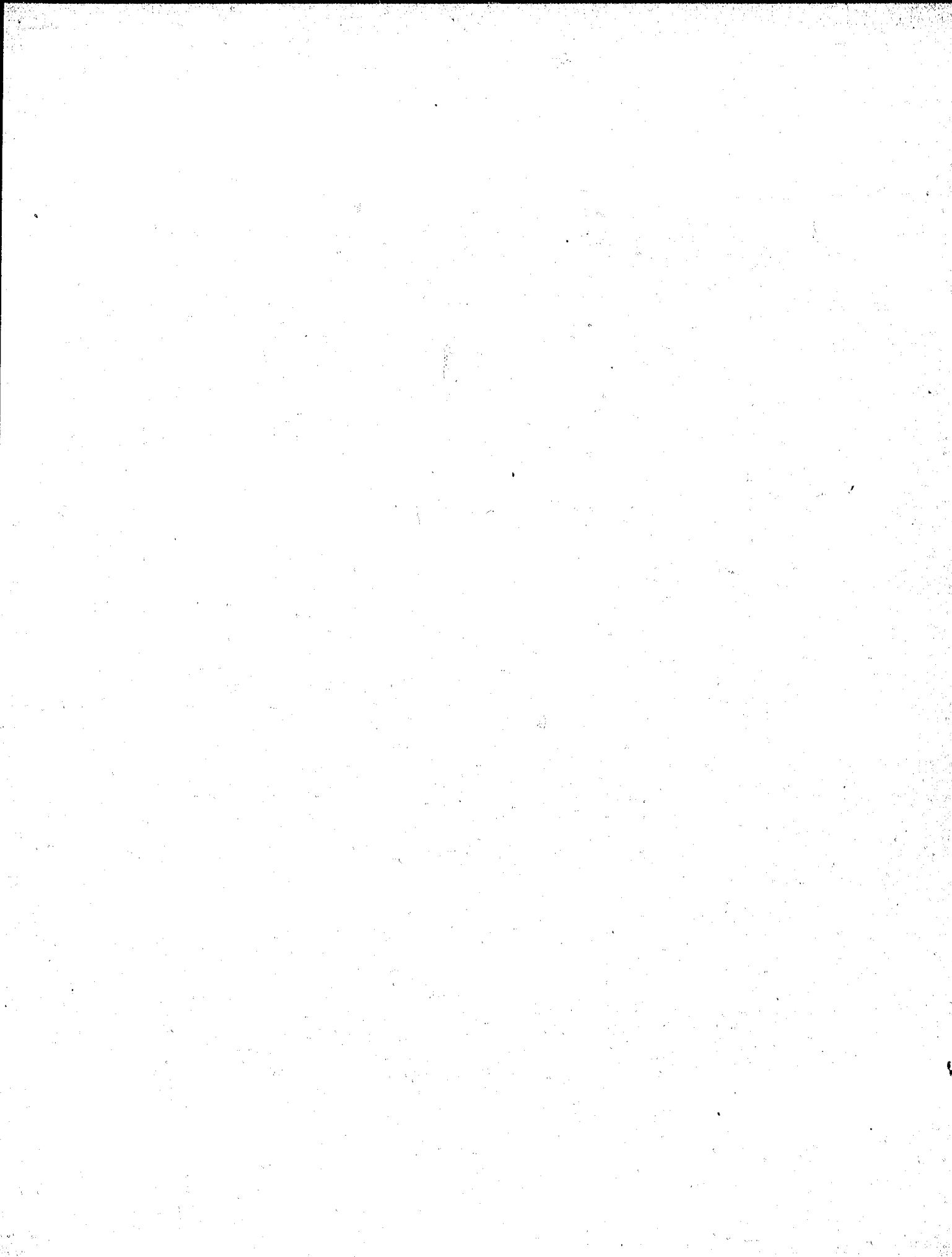
齢

地 域 V



付 表

都道府県別、男女、年齢別特殊労働力参加率



## (1) 大正9年(男)

(%)

都道府県	年齢階級									
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
1 北海道	85.84	95.42	97.83	98.39	98.43	98.42	98.09	78.72	93.95	70.84
2 青森県	85.50	96.59	97.87	98.22	98.33	98.46	98.27	97.29	95.54	76.40
3 岩手県	85.10	95.78	98.04	98.57	98.76	98.61	98.58	98.03	96.34	74.46
4 宮城県	82.91	94.12	96.90	98.13	98.26	98.19	98.03	96.63	93.31	65.57
5 秋田県	86.45	96.17	97.90	98.40	98.54	98.54	97.75	96.98	94.07	72.35
6 山形県	87.09	95.93	98.13	98.62	98.70	98.54	98.35	97.54	95.08	73.92
7 福島県	87.05	96.51	98.23	98.67	98.74	98.69	98.62	97.88	95.54	74.75
8 岐阜県	85.21	96.63	98.29	98.76	98.81	98.76	98.66	97.77	95.18	72.22
9 滋賀県	86.23	96.19	98.10	98.64	98.65	98.62	98.35	97.33	94.74	71.60
10 京都府	87.83	96.30	98.30	98.55	98.73	98.81	98.79	98.24	96.49	79.94
11 大阪府	88.60	96.42	98.07	98.60	98.76	98.80	98.72	97.91	96.01	73.85
12 兵庫県	81.89	95.60	97.53	98.15	98.36	98.40	98.31	97.37	94.61	68.16
13 奈良県	75.54	80.54	92.76	96.51	97.00	96.71	95.85	93.14	88.17	6.6.20
14 三重県	84.14	94.50	97.02	97.86	97.96	97.90	97.48	96.03	92.69	71.63
15 静岡県	86.95	95.64	97.77	98.45	98.58	98.57	98.21	97.22	95.47	75.29
16 愛知県	81.67	95.51	97.83	98.46	98.36	98.62	98.50	97.96	96.61	83.02
17 熊本県	80.94	93.50	97.19	98.05	98.28	98.15	97.86	96.92	95.16	76.10
18 大分県	82.60	96.37	97.99	98.61	98.46	98.50	98.22	97.82	96.32	78.34
19 山口県	86.30	96.72	98.11	98.49	98.56	98.65	98.77	98.69	97.53	83.50
20 徳島県	86.76	96.60	98.34	98.63	98.24	98.04	98.05	98.42	97.47	80.26
21 香川県	87.04	96.15	97.74	98.23	98.38	98.43	98.33	97.82	96.65	82.70
22 高知県	84.33	95.99	97.69	98.26	98.44	98.31	98.27	97.59	95.86	74.55
23 鹿児島県	83.37	94.69	97.31	98.02	98.14	98.12	97.91	96.85	94.64	76.51
24 沖縄県	84.98	95.36	97.76	98.20	98.42	98.53	98.13	97.34	95.95	76.47
25 長崎県	84.79	95.66	97.52	98.38	98.15	98.31	98.53	97.43	96.05	76.94
26 熊本県	79.03	82.06	95.07	97.34	98.07	97.83	97.37	95.84	92.34	73.25
27 大分県	83.41	95.30	96.43	97.47	97.63	97.48	96.63	93.38	88.70	64.89
28 宮崎県	83.19	94.27	97.37	98.01	98.03	97.25	97.45	96.16	93.88	72.51
29 鹿児島県	81.23	93.93	97.35	97.67	97.95	98.06	97.98	96.92	94.38	72.65
30 和歌山県	80.26	94.66	96.97	97.75	97.84	97.86	97.58	96.50	94.21	72.36
31 球磨郡	83.07	96.34	97.79	98.31	98.13	98.13	98.05	97.53	96.73	81.71
32 熊本県	84.32	96.10	97.50	98.03	98.34	98.18	98.25	97.66	96.75	79.94
33 熊本県	80.65	94.63	97.55	98.06	98.20	98.20	98.05	97.42	96.19	80.74
34 熊本県	81.75	95.15	97.43	98.03	98.10	98.07	98.03	97.36	95.52	80.93
35 熊本県	80.78	93.30	97.09	97.93	98.06	98.02	97.78	97.50	95.51	79.73
36 熊本県	83.69	95.63	97.24	97.70	98.08	97.84	98.22	97.52	96.01	81.79
37 熊本県	82.11	94.17	96.49	97.39	97.55	97.59	97.40	96.72	95.13	79.03
38 熊本県	83.39	94.73	97.53	97.82	98.13	98.16	98.08	97.62	95.78	78.90
39 熊本県	81.47	94.93	96.98	97.48	97.62	97.55	97.80	97.20	95.75	77.57
40 熊本県	82.79	94.98	96.99	97.59	97.35	97.21	96.51	94.40	90.79	69.14
41 熊本県	82.43	95.74	97.39	97.72	97.94	97.49	97.18	95.89	92.92	71.15
42 熊本県	84.51	94.85	97.04	97.50	98.06	98.00	97.43	96.34	93.80	72.22
43 熊本県	82.79	93.51	97.21	97.80	97.73	97.71	97.53	96.55	94.44	71.80
44 熊本県	82.08	95.48	97.37	98.00	98.52	98.49	98.32	97.56	95.80	76.72
45 宮崎県	85.99	96.32	98.02	98.41	98.54	98.43	98.35	97.67	95.80	72.67
46 鹿児島県	79.17	93.57	97.35	98.16	98.25	98.54	98.17	97.70	96.21	77.50

備考：固勢調査結果府県の部により、職業別人口の“本業者”数から“無業者”を差引いた有業人口にもとづいて算定した。“本業なき從属者”および“家事使用人”は除外した。失業者は“無職業”にふくまれている。（第1回固勢調査申告書記入 調査方法質疑問答 参照）

## (2) 大正 9 年(女)

(%)

都道府県	年齢階級									
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
1 北海道	5 3.9 4	4 7.0 3	4 5.6 0	4 5.6 8	4 7.2 8	4 8.6 6	4 8.0 2	4 2.7 5	3 6.1 3	1 8.5 1
2 青森県	6 6.7 1	6 9.6 7	6 9.8 4	7 0.7 1	7 1.1 9	7 1.1 2	6 6.7 8	5 8.2 1	4 8.7 0	2 4.1 7
3 岩手県	6 8.6 4	6 6.9 9	6 1.6 4	5 7.6 4	5 5.3 6	5 2.4 9	4 9.7 0	4 5.6 4	3 9.6 7	2 1.9 8
4 宮城县	5 9.1 5	6 2.7 1	5 9.1 2	5 8.4 4	5 7.2 0	5 3.9 6	5 0.3 6	4 3.6 4	3 5.8 9	1 6.2 9
5 秋田県	6 3.9 4	6 6.9 0	6 5.9 9	6 6.8 1	6 5.2 9	6 2.1 3	5 7.2 9	4 4.2 9	3 3.5 8	1 5.0 2
6 山形県	7 1.2 5	7 5.9 7	7 3.9 6	7 4.7 1	7 4.4 3	7 2.4 6	6 9.1 2	6 0.7 8	5 0.2 1	2 4.8 5
7 福島県	7 3.2 8	7 0.9 3	6 6.4 4	6 6.6 7	6 7.4 7	6 8.6 6	8 5.0 8	6 5.9 5	6 0.1 2	3 4.9 8
8 茨城県	7 8.3 3	7 9.6 2	7 9.5 8	8 1.1 0	8 5.2 1	8 5.1 4	8 5.0 8	8 2.0 9	7 5.5 4	4 3.5 6
9 滋賀県	7 0.0 5	6 7.9 2	6 3.5 4	6 2.7 2	6 4.4 4	6 4.3 9	6 4.0 1	6 0.1 8	5 3.1 7	3 0.2 7
10 関東新幹線	7 4.2 9	7 2.6 3	6 5.5 6	6 4.8 3	6 5.3 3	6 5.5 5	6 5.0 8	6 1.8 9	5 5.4 7	3 3.4 6
11 千葉県	7 8.1 5	7 4.3 2	6 7.2 8	6 6.1 0	6 6.4 2	6 7.1 9	6 6.9 1	6 2.8 0	5 6.3 2	3 0.8 5
12 群馬県	6 9.1 8	7 4.9 3	7 4.8 6	7 6.4 5	7 7.9 9	7 9.6 7	7 8.9 4	7 4.2 2	6 5.3 9	3 4.7 9
13 栃木県	3 3.0 0	2 6.4 8	1 9.4 7	1 8.6 1	1 9.8 8	2 0.9 4	2 0.9 0	1 9.3 1	1 7.1 3	1 0.6 8
14 埼玉県	4 4.1 3	3 5.8 3	2 9.1 7	2 9.2 8	3 1.2 2	3 3.5 6	3 3.5 7	3 1.1 8	2 8.2 3	1 6.7 4
15 神奈川県	7 3.4 5	7 4.7 7	7 3.8 4	7 5.6 2	7 7.1 8	7 6.6 4	7 5.3 5	6 7.9 1	5 6.9 0	2 9.1 7
16 川崎市	5 4.4 4	5 8.5 5	9 1.3 7	6 0.7 1	6 0.6 7	5 9.4 2	5 7.0 7	4 9.3 2	4 0.4 7	2 2.4 9
17 立川市	6 5.8 1	6 6.5 1	6 5.7 1	6 7.2 9	6 8.5 2	6 6.8 7	6 5.2 8	5 6.7 7	5 0.6 5	2 7.1 9
18 小田原市	7 1.8 9	7 5.2 2	7 3.2 9	7 3.9 2	7 4.6 3	7 4.6 3	7 2.8 6	6 8.4 0	6 1.9 3	3 6.8 6
19 犬山市	7 8.5 8	8 0.2 3	7 5.5 5	7 6.5 5	7 8.3 4	7 9.7 5	7 9.1 7	7 6.9 2	7 0.9 8	4 4.6 6
20 甲府市	8 3.3 0	7 7.9 0	6 8.7 9	6 7.9 0	6 7.8 1	6 8.7 8	6 8.1 9	6 5.7 3	5 9.6 5	3 6.0 9
21 佐野市	6 9.0 3	6 4.4 5	5 9.5 1	6 0.0 3	6 0.7 7	6 0.5 6	6 0.5 0	5 2.4 4	5 4.7 4	3 5.7 6
22 長野市	6 2.9 3	5 7.6 9	5 3.5 4	5 4.8 7	5 5.9 8	5 6.3 0	5 4.8 2	5 2.3 1	4 2.6 6	2 7.7 8
23 静岡市	6 4.2 3	5 3.3 0	4 6.4 2	4 7.0 4	4 8.8 2	5 0.2 6	5 0.1 4	4 6.4 4	4 1.7 4	2 4.9 5
24 三重県	6 6.9 5	6 6.3 1	6 2.6 4	6 4.2 7	6 5.2 6	6 6.1 0	6 5.7 1	6 1.8 9	5 4.6 2	3 1.7 1
25 滋賀県	6 3.6 1	7 2.4 9	7 1.6 4	7 2.7 9	7 3.9 2	7 6.0 4	7 4.5 2	6 9.8 0	6 2.4 5	3 4.0 6
26 阪神	4 7.9 8	4 4.6 8	4 1.2 6	4 3.5 8	4 6.6 7	4 9.3 4	4 9.4 4	4 7.8 5	4 2.6 4	2 6.2 4
27 大阪市	4 0.3 9	2 2.4 9	2 0.9 2	2 0.1 0	2 1.6 9	2 2.6 7	2 2.9 0	2 0.6 6	1 7.1 8	1 0.0 5
28 神戸市	4 6.1 8	3 7.8 2	3 4.4 8	3 5.6 0	3 7.1 3	3 7.5 7	3 7.4 4	3 4.7 4	3 1.1 5	1 8.9 9
29 兵庫県	4 2.1 0	3 7.1 0	2 7.9 8	2 4.2 5	2 3.2 8	2 1.6 9	2 0.9 5	1 8.5 7	1 7.0 1	1 1.0 6
30 和歌山県	5 0.6 1	4 2.6 6	3 5.1 4	3 4.2 3	3 4.8 7	3 5.8 1	3 5.3 1	3 3.0 7	2 9.2 4	1 7.0 8
31 岐阜県	7 4.6 3	7 3.6 7	7 1.0 6	7 2.4 3	7 3.7 8	7 3.2 3	7 0.8 3	6 6.9 4	6 2.2 5	3 7.7 7
32 熊本県	6 6.5 3	6 9.6 0	6 8.2 4	6 7.8 8	6 6.4 7	6 5.3 0	6 4.4 8	6 0.0 7	5 4.8 6	3 3.9 0
33 大分県	5 8.9 4	6 6.3 9	6 6.1 7	6 7.7 3	6 9.3 0	6 9.1 8	6 8.5 8	6 3.5 8	5 6.4 6	3 2.7 1
34 宮崎県	5 1.5 7	5 0.7 0	4 8.5 0	4 9.3 8	5 0.5 7	5 1.3 2	5 1.2 3	4 8.4 0	4 4.7 0	2 8.0 8
35 鹿児島県	5 3.4 8	5 1.0 6	4 7.6 8	4 7.6 0	4 7.6 7	4 8.5 0	4 8.5 2	4 5.1 3	4 2.4 6	2 5.2 8
36 徳島県	5 1.1 0	6 9.6 0	6 9.6 2	7 1.3 8	7 3.2 3	7 4.0 0	7 4.5 9	7 1.6 5	6 6.5 8	4 3.8 2
37 香川県	6 1.2 5	6 6.1 5	6 5.0 7	6 6.1 4	6 7.1 7	6 7.5 9	6 7.4 2	6 2.3 9	5 5.2 2	3 4.0 5
38 愛媛県	6 1.5 1	5 4.5 6	5 0.5 1	5 1.0 3	5 0.9 5	5 1.9 8	5 1.3 5	4 8.3 5	4 4.0 5	2 2.8 7
39 知多郡	6 0.6 8	6 4.9 7	6 3.7 7	6 4.3 2	6 5.2 9	6 7.7 0	6 4.6 3	6 1.3 1	5 6.8 4	3 5.2 1
40 三重郡	5 6.7 6	5 2.2 3	4 7.5 4	4 7.6 8	4 8.4 7	4 7.8 4	4 6.2 9	4 0.7 8	3 5.7 6	1 7.8 2
41 佐賀県	6 2.3 9	6 3.5 1	6 1.1 0	6 2.3 6	6 2.8 8	6 2.7 2	5 9.6 9	5 2.2 0	4 3.2 5	1 9.5 8
42 福岡県	5 8.1 8	5 7.5 2	5 5.2 5	5 6.4 8	5 8.7 6	5 9.9 6	6 0.5 0	5 7.5 5	5 3.2 7	2 9.6 2
43 大分県	7 2.1 6	7 1.8 0	6 7.1 9	6 7.0 0	6 7.7 2	6 7.3 0	6 4.9 8	5 8.3 8	4 9.5 6	2 5.4 7
44 宮崎県	6 2.4 6	7 0.6 6	6 8.5 5	6 9.7 2	7 0.2 8	7 1.1 6	7 0.8 8	6 6.3 8	5 8.7 3	3 4.7 5
45 熊本県	7 0.5 4	6 4.0 8	5 6.8 0	5 5.2 3	5 5.1 9	5 6.7 4	5 6.6 3	5 6.3 6	5 4.1 1	3 1.9 4
46 鹿児島県	6 9.8 6	7 0.6 0	6 3.7 0	6 2.5 7	6 2.9 5	6 4.5 1	6 4.3 7	6 2.3 4	5 8.1 5	3 5.6 2

備考 前表と同じ

## (3) 昭和5年(男)

(%)

都道府県	年齢階級									
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
北海道	80.8	94.1	92.6	98.6	98.8	98.6	97.4	95.1	90.6	66.0
青森	79.2	94.1	92.1	98.0	98.0	97.9	97.3	95.7	92.8	72.7
岩手	81.2	94.4	97.6	98.5	98.6	98.5	98.1	97.2	95.5	73.9
宮城	79.5	91.4	96.4	98.1	98.2	98.0	97.0	95.2	91.6	63.9
秋田	83.3	95.5	97.7	98.1	98.4	98.1	97.2	95.4	91.2	73.1
山形	83.3	94.6	97.8	98.4	98.6	98.5	97.7	96.2	93.2	72.5
福島	82.7	95.1	98.0	98.7	98.8	98.6	97.9	96.8	93.8	71.4
茨城	80.1	95.2	97.9	98.5	98.6	98.5	97.8	97.0	94.6	72.3
栃木	78.9	94.4	97.3	98.3	98.6	98.3	97.7	96.3	93.5	71.0
群馬	82.9	95.2	97.9	98.6	98.8	98.5	98.4	97.3	95.0	78.8
埼玉	83.8	94.2	97.5	98.4	98.6	98.5	98.1	97.2	94.9	74.8
千葉	78.1	94.1	97.0	97.9	98.4	98.2	97.6	96.3	93.5	67.7
東京	74.4	80.2	94.5	97.6	97.7	97.1	95.5	92.0	85.1	59.5
神奈	76.8	92.5	96.9	98.1	98.2	97.8	96.7	94.2	89.6	65.8
新潟	83.5	95.2	97.4	98.2	98.3	98.3	97.6	95.7	92.7	71.4
富山	76.7	94.1	97.8	98.4	98.5	98.4	97.8	96.9	94.4	78.6
石川	75.6	92.6	97.0	98.0	97.9	97.8	97.0	95.7	91.7	70.6
福井	77.9	95.0	97.3	98.5	98.4	98.4	97.6	96.5	94.4	75.1
山梨	81.9	95.4	98.0	98.6	98.9	98.9	98.8	98.0	96.3	80.9
長野	79.3	95.5	98.0	98.8	98.9	98.8	98.4	97.8	96.0	78.9
岐阜	81.5	94.9	97.6	98.4	98.5	98.6	97.9	97.1	95.5	79.6
愛知	78.8	94.3	97.2	98.1	98.4	98.2	97.6	96.2	93.7	71.0
三重	81.0	94.1	97.3	98.2	98.3	98.0	97.2	97.5	96.0	72.6
滋賀	78.9	93.7	97.2	98.1	98.3	97.9	97.5	96.5	93.9	73.6
京都	78.7	93.3	97.0	98.0	98.2	98.3	97.6	96.6	94.3	89.7
大阪	76.6	85.5	94.7	97.5	97.7	97.5	96.6	95.0	91.6	84.5
兵庫	81.4	92.5	96.5	97.4	97.3	96.6	95.0	94.7	90.7	72.0
神戸	77.3	92.5	97.0	98.0	98.1	97.8	96.8	96.0	93.2	71.8
新潟	75.2	93.0	96.6	97.7	98.0	98.1	97.9	97.3	96.1	68.0
福島	76.7	93.5	96.6	97.7	98.0	97.5	97.5	96.9	95.2	77.3
山形	76.0	94.4	97.4	97.8	98.2	97.9	97.4	96.2	94.0	77.4
新潟	77.8	94.4	97.2	98.1	98.4	98.3	97.7	97.7	96.5	95.1
福島	73.3	93.6	96.8	97.9	98.1	98.1	98.0	97.2	96.3	94.3
山形	74.5	93.7	96.7	97.9	98.0	97.7	96.6	95.3	92.5	75.7
新潟	74.1	93.1	96.9	98.0	98.1	98.0	97.8	97.2	96.1	94.2
福島	78.1	94.1	97.2	97.7	98.0	97.8	97.2	96.1	94.2	76.8
新潟	77.3	94.1	96.5	97.1	97.3	97.4	96.7	95.7	93.7	74.6
福島	77.9	92.9	96.5	97.7	97.9	97.4	97.6	96.6	95.6	93.7
新潟	77.7	92.0	95.9	97.2	97.4	97.3	97.3	96.4	95.6	93.2
福島	75.6	92.4	96.5	97.6	97.9	97.9	97.1	95.0	91.1	84.5
新潟	76.9	93.8	96.8	98.1	98.2	98.2	97.7	96.3	94.2	90.3
福島	77.1	94.4	97.0	97.8	98.0	97.7	96.7	94.5	90.1	67.8
新潟	79.0	92.5	96.3	97.4	97.6	97.4	96.5	95.0	92.1	70.6
福島	77.2	93.5	96.9	97.9	98.1	98.0	97.3	96.3	94.3	74.0
新潟	81.5	94.2	97.3	98.2	98.4	98.1	97.7	96.5	93.6	70.2
福島	75.2	92.8	96.8	97.9	98.3	98.2	97.7	97.0	95.2	77.5

備考：国勢調査結果府県欄の有業者による算定、失業者は失業直前の職業又は失業により分類されている。

## (4) 昭和5年(女)

(%)

都道府県	年齢階級											
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~
1 北海道	5.93	4.78	4.18	4.30	4.49	4.67	4.63	4.30	3.65	2.49	1.68	2.5
2 青森県	6.04	5.92	5.27	6.19	6.35	6.20	5.79	5.21	4.27	2.95	1.80	2.3
3 岩手県	6.20	6.71	6.64	6.70	6.62	6.45	6.06	5.59	4.86	3.77	2.72	1.26
4 宮城県	5.87	5.79	5.59	5.29	5.81	5.62	5.07	4.21	3.30	2.12	1.39	5.3
5 新潟県	6.00	5.84	5.72	5.78	5.65	5.13	4.34	3.80	2.87	1.42	0.64	3.6
6 富山県	7.14	7.12	6.66	6.57	6.58	6.37	5.77	5.08	4.02	2.65	1.65	7.4
7 石川県	7.58	6.98	6.43	6.67	6.91	7.02	7.06	6.84	6.15	4.82	3.40	15.2
8 福井県	7.61	7.46	7.35	7.64	7.23	8.12	8.20	8.06	7.55	6.30	4.81	2.42
9 茨城県	6.60	6.22	5.75	8.92	6.13	6.28	6.21	5.86	5.09	3.82	2.77	1.30
10 千葉県	7.24	6.61	5.12	4.28	5.09	5.08	5.06	4.88	4.04	3.19	2.31	1.30
11 埼玉県	7.46	6.65	5.67	5.61	5.86	5.04	5.26	5.31	4.23	3.21	2.45	1.21
12 東京都	6.29	6.72	6.24	7.15	7.40	7.62	7.59	7.42	6.80	5.87	4.00	1.92
13 神奈川県	5.44	5.67	15.7	12.3	12.1	20.8	21.2	20.1	14.9	13.0	9.6	5.2
14 静岡県	4.95	3.54	2.31	2.30	2.54	2.77	2.86	2.62	2.17	1.77	1.24	6.3
15 愛知県	7.00	6.58	5.22	5.91	6.01	5.89	5.67	5.00	4.04	2.82	1.87	8.3
16 三重県	5.31	5.41	5.53	5.94	6.05	6.08	5.66	5.32	4.50	3.28	2.19	9.9
17 滋賀県	6.43	6.01	5.73	5.82	5.92	5.84	5.63	5.06	4.25	3.05	2.24	1.04
18 京都府	6.69	6.74	6.59	5.71	7.01	7.09	6.93	6.55	5.26	4.28	3.73	1.29
19 大阪府	7.53	7.37	6.20	6.28	6.66	6.86	6.91	6.37	5.62	5.97	2.08	2.08
20 兵庫県	8.31	7.90	6.63	5.69	6.97	7.26	7.27	7.02	6.41	5.24	3.97	1.20
21 岐阜県	5.51	5.89	5.36	5.56	5.85	5.90	5.04	5.87	5.16	4.20	3.59	1.29
22 滋賀県	6.19	5.12	4.68	5.01	5.32	5.51	5.47	5.14	4.19	3.61	2.76	1.31
23 三重県	6.51	4.95	4.02	4.52	4.69	4.90	5.05	4.77	4.22	3.28	2.52	1.31
24 鹿児島県	6.15	5.80	5.31	5.55	5.76	6.01	5.97	5.62	4.98	3.97	2.95	1.41
25 鹿児島県	6.28	5.55	6.22	6.42	6.77	6.23	6.99	6.58	5.61	4.27	3.16	1.52
26 鹿児島県	5.58	4.36	3.19	3.36	3.72	4.01	4.16	3.97	3.55	2.87	2.31	1.29
27 鹿児島県	5.53	3.54	2.04	2.02	2.25	2.40	2.41	2.18	1.87	1.37	0.95	5.0
28 鹿児島県	5.59	4.40	3.53	3.74	4.18	4.36	4.43	4.17	3.21	2.91	2.20	1.14
29 鹿児島県	4.06	3.92	3.39	3.55	3.58	3.42	3.31	2.93	2.54	1.65	1.31	1.22
30 鹿児島県	5.07	4.33	3.61	5.79	4.05	4.05	4.06	5.71	3.22	2.48	1.86	8.6
31 鹿児島県	7.34	7.06	6.29	7.03	7.28	7.46	7.48	7.12	6.42	5.48	4.62	2.43
32 鹿児島県	6.69	6.21	6.66	6.91	7.07	7.05	6.80	6.38	5.80	4.71	3.50	1.64
33 鹿児島県	4.73	5.58	5.62	6.00	6.25	6.30	6.18	5.80	5.08	4.06	3.06	1.51
34 鹿児島県	4.83	4.83	4.25	5.19	5.48	5.71	5.68	5.47	4.98	4.10	3.14	1.60
35 鹿児島県	5.10	5.04	4.92	5.34	5.73	5.91	6.04	5.82	5.25	4.22	3.21	1.55
36 鹿児島県	6.69	6.64	6.51	6.83	7.10	7.27	7.28	7.13	6.77	5.98	4.87	2.80
37 鹿児島県	5.92	6.09	6.01	6.45	6.64	6.69	6.55	6.13	5.49	4.34	3.20	1.58
38 鹿児島県	5.90	5.24	4.92	5.17	5.34	5.43	5.35	5.21	4.28	4.01	3.19	1.69
39 鹿児島県	5.89	5.75	5.29	6.15	6.44	6.56	6.43	6.15	5.50	4.55	3.44	1.73
40 鹿児島県	5.62	4.72	3.99	4.14	4.42	4.56	4.52	4.06	3.43	2.44	1.66	2.3
41 鹿児島県	6.48	6.41	6.02	6.23	6.51	6.30	6.02	5.30	4.26	2.83	1.93	2.4
42 鹿児島県	5.85	5.29	4.76	5.01	5.29	5.42	5.51	5.22	4.75	3.86	3.05	1.44
43 鹿児島県	7.24	6.79	6.18	6.51	6.51	6.53	6.40	5.81	4.85	3.62	2.61	1.20
44 鹿児島県	6.27	6.64	6.31	6.63	6.79	7.00	6.97	6.65	5.98	4.74	3.50	1.20
45 鹿児島県	6.95	6.30	5.91	5.97	6.14	6.24	6.29	6.10	5.47	4.41	3.20	1.39
46 鹿児島県	7.16	7.37	7.08	7.40	7.66	7.80	7.90	7.70	7.18	6.13	4.64	2.19

備考 前表と同じ

## (5) 昭和25年(男)

(%)

都道府県	年齢階級					
	10~13	14~19	20~24	25~39	40~59	60+
北海道	9.8	5.6.6	9.3.3	9.7.1	9.4.5	5.8.2
青森県	5.0	5.9.1	9.5.1	9.6.4	9.4.1	6.7.6
岩手県	11.3	6.0.0	9.3.5	9.7.5	9.6.3	7.1.4
宮城県	2.6	5.5.8	9.2.0	9.6.0	9.5.4	6.0.4
福島県	6.3	6.0.4	9.4.9	9.7.4	9.5.4	6.3.6
山形県	7.8	5.8.2	9.5.1	9.7.5	9.5.7	6.1.9
新潟県	4.1	5.4.4	9.4.4	9.6.6	9.5.2	6.4.2
長野県	3.3	5.6.3	9.4.3	9.7.7	9.6.5	6.1.8
岐阜県	4.2	5.3.1	9.0.9	9.6.2	9.5.3	6.4.2
愛知県	7.0	5.4.0	9.2.8	9.6.3	9.5.7	6.9.8
三重県	3.2	5.5.0	9.0.6	9.6.8	9.5.2	6.3.6
滋賀県	2.2	5.1.9	8.8.8	9.6.3	9.4.7	5.8.8
京都府	1.4	4.5.4	7.7.0	9.5.6	9.4.2	5.3.2
大阪府	2.1	4.8.0	8.6.5	9.6.2	9.4.6	5.2.7
兵庫県	1.7.7	6.4.0	9.5.2	9.7.1	9.5.6	6.3.2
奈良県	1.2.5	5.6.3	9.5.1	9.8.9	9.6.6	7.2.2
和歌県	1.1.1	5.6.1	9.4.7	9.7.7	9.5.2	7.0.3
福岡県	6.5	5.6.5	9.3.9	9.8.4	9.5.6	7.1.9
大分県	7.7	5.1.0	9.3.9	9.7.1	9.7.1	7.2.4
宮崎県	5.3	4.7.3	9.4.1	9.7.2	9.6.8	7.2.8
鹿児島県	4.3	5.3.6	9.4.4	9.7.0	9.2.0	7.6.2
沖縄県	1.8	5.2.5	9.3.6	9.6.7	9.5.7	6.7.4
	2.9	5.4.8	9.2.1	9.6.7	9.5.6	6.6.7
	1.6	5.3.8	9.0.8	9.6.6	9.5.5	6.8.3
	2.9	5.1.9	9.2.1	9.5.7	9.5.1	6.9.4
	1.4	4.4.2	8.1.1	9.5.1	9.5.0	5.3.5
	1.5	5.1.7	8.7.4	9.6.4	9.4.2	6.4.3
	2.4	4.8.7	8.9.5	9.6.2	9.4.5	6.7.7
	3.2	4.8.9	9.1.4	9.7.0	9.4.6	6.6.7
	2.5	5.2.5	9.2.9	9.6.5	9.6.2	7.2.0
	3.8	4.4.4	9.2.0	9.4.0	9.6.3	7.2.1
	7.7	5.4.5	9.4.3	9.6.1	9.5.5	7.2.2
	3.1	4.2.5	9.2.6	9.5.7	9.5.2	7.4.2
	7.2	5.1.2	9.1.0	9.5.9	9.5.0	7.2.1
	3.3	4.8.4	9.1.3	9.5.7	9.4.7	6.9.2
	5.3	5.2.7	9.4.4	9.5.8	9.4.0	6.6.7
	2.6	4.8.3	9.2.1	9.6.2	9.5.3	7.0.5
	6.2	5.3.7	9.3.5	9.6.0	9.5.2	7.0.0
	5.7	5.9.6	9.4.4	9.6.0	9.5.3	7.0.5
	2.1	4.9.5	9.2.0	9.6.5	9.3.8	5.7.3
	2.4	5.0.0	9.5.0	9.7.5	9.5.2	6.5.6
	4.2	5.4.8	9.2.3	9.5.3	9.4.2	6.3.0
	3.8	5.5.3	9.2.3	9.6.0	9.3.7	6.1.8
	3.8	5.0.0	9.3.9	9.6.0	9.5.4	6.9.2
	4.0	5.8.6	9.3.8	9.5.7	9.4.4	6.7.5
	1.2.6	5.8.5	9.3.0	9.6.5	9.5.9	7.5.4

備考 活動調査結果都道府県別、全数集計結果による

## (6) 昭和25年(女)

(%)

都道府県	年齢階級					
	10~13	14~19	20~24	25~39	40~59	60以上
北海道	8.0	4.96	5.76	4.00	4.30	2.05
青森県	3.5	5.23	7.05	6.30	6.14	2.56
岩手県	10.2	5.57	7.62	6.40	6.57	5.53
宮城県	13	4.23	6.25	5.33	4.54	1.67
福島県	3.2	5.17	7.21	5.91	5.19	1.90
茨城県	4.8	5.44	7.85	6.16	5.16	1.82
栃木県	4.2	5.04	7.11	5.78	5.78	2.71
群馬県	4.3	5.31	7.80	6.67	7.05	3.47
埼玉県	2.8	4.85	7.14	5.82	6.15	3.00
東京都	5.6	5.10	7.20	5.36	5.43	2.79
神奈川県	3.4	5.45	7.32	5.13	5.27	2.53
千葉県	2.2	4.73	7.19	5.80	5.99	2.94
香川県	10	3.97	5.32	2.71	2.34	8.9
徳島県	11	3.85	5.49	2.76	2.89	1.35
高知県	14.4	6.27	7.91	6.33	5.94	2.52
愛媛県	12.2	5.71	6.82	6.32	6.30	3.62
大分県	8.3	5.74	7.50	6.27	6.25	3.40
宮崎県	6.9	5.24	7.35	6.88	6.76	4.50
鹿児島県	5.1	4.90	7.50	5.43	5.35	3.16
沖縄県	4.4	4.92	8.02	6.36	6.19	3.30
新潟県	2.9	4.95	6.62	5.57	5.21	3.43
福井県	1.9	4.52	6.13	4.84	5.09	2.64
石川県	2.9	4.67	6.57	5.39	5.72	2.97
富山県	1.5	4.82	7.44	6.37	6.31	2.98
岐阜県	1.5	3.76	5.58	4.11	4.20	2.44
愛知県	1.7	4.36	4.92	2.71	2.50	8.2
三重県	0.0	4.01	5.10	3.24	3.28	2.06
滋賀県	2.5	3.33	5.78	4.05	3.92	1.58
京都府	4.0	3.93	7.18	4.67	5.00	2.31
大阪府	5.4	4.44	6.13	5.90	6.96	3.64
兵庫県	3.2	5.10	5.24	5.40	6.71	5.26
奈良県	5.0	3.59	6.92	5.03	6.19	3.68
和歌県	3.3	3.87	5.74	5.93	5.90	4.00
三重県	5.4	3.71	6.19	5.66	6.28	3.73
三重県	2.6	4.26	5.77	4.93	5.81	3.70
三重県	4.6	3.90	6.84	6.11	5.41	3.13
三重県	3.0	4.17	5.38	3.86	4.19	2.93
三重県	1.4	4.49	6.74	5.63	5.81	4.08
三重県	2.4	4.01	6.00	4.82	5.42	1.79
三重県	2.9	4.92	7.14	5.83	5.85	2.33
三重県	3.9	5.30	7.07	6.25	6.37	2.23
三重県	1.9	4.23	7.35	6.31	6.78	3.59
三重県	4.2	5.44	7.95	7.46	7.95	3.86
三重県	4.6	5.55				5.17

備考：前表と同じ

## (7) 昭和30年(男)

(%)

都道府県	年齢階級										
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
1 北海道	5.45	9.11	9.54	9.63	9.66	9.61	9.38	8.65	7.67	4.70	
2 青森県	5.90	9.19	9.50	9.54	9.58	9.61	9.56	9.43	9.03	8.29	5.60
3 岩手県	5.61	9.12	9.61	9.66	9.69	9.71	9.65	9.53	9.18	8.65	5.96
4 宮城县	5.06	8.47	9.41	9.56	9.59	9.62	9.60	9.40	8.90	8.01	4.84
5 秋田県	5.55	9.25	9.61	9.67	9.68	9.68	9.67	9.50	8.98	8.28	5.61
6 山形県	5.70	9.18	9.63	9.70	9.72	9.73	9.68	9.54	9.12	8.29	5.44
7 福島県	5.05	9.04	9.53	9.62	9.64	9.65	9.63	9.44	8.95	8.19	5.20
8 岐阜県	5.31	8.29	9.60	9.6	9.71	9.72	9.71	9.55	9.13	8.34	5.10
9 滋賀県	5.18	9.13	9.55	9.65	9.70	9.72	9.71	9.63	9.22	8.57	5.68
10 群馬県	5.19	8.97	9.49	9.58	9.64	9.66	9.62	9.49	9.16	8.48	5.96
11 茨城県	5.52	8.66	9.48	9.60	9.67	9.67	9.64	9.46	8.97	8.16	5.39
12 千葉県	4.99	8.47	9.36	9.49	9.60	9.63	9.60	9.45	8.99	8.05	4.78
13 東京都	5.44	7.19	9.15	9.45	9.55	9.58	9.53	9.34	8.63	7.39	4.50
14 神奈川県	4.79	7.85	9.22	9.38	9.48	9.49	9.42	9.20	8.41	7.36	4.69
15 新潟県	5.86	9.30	9.62	9.70	9.73	9.74	9.71	9.54	9.04	8.24	5.46
16 富山県	4.29	9.11	9.60	9.66	9.74	9.72	9.71	9.58	9.14	8.58	6.26
17 石川県	5.26	8.96	9.53	9.63	9.71	9.71	9.67	9.57	9.17	8.53	6.22
18 福井県	5.22	9.27	9.61	9.64	9.69	9.70	9.68	9.59	9.29	8.78	6.49
19 山梨県	4.70	8.98	9.48	9.58	9.67	9.70	9.70	9.57	9.31	8.85	6.79
20 長野県	4.52	9.15	9.62	9.70	9.73	9.76	9.76	9.68	9.40	9.00	6.91
21 鹿児島県	5.33	9.11	9.54	9.61	9.68	9.69	9.69	9.60	9.26	8.80	6.54
22 沖縄県	5.38	9.08	9.54	9.59	9.65	9.67	9.63	9.48	9.03	8.36	5.65
23 熊本県	5.96	8.97	9.49	9.59	9.65	9.67	9.64	9.46	8.95	8.22	5.64
24 大分県	5.37	8.94	9.48	9.53	9.58	9.61	9.57	9.43	9.06	8.43	5.67
25 鹿児島県	4.71	8.84	9.51	9.57	9.66	9.65	9.65	9.55	9.23	8.62	6.12
26 熊本県	4.63	7.44	9.13	9.38	9.49	9.52	9.50	9.36	8.82	8.00	5.45
27 大分県	5.69	8.35	9.24	9.39	9.46	9.48	9.41	9.14	8.33	7.22	4.55
28 山口県	4.81	8.34	9.32	9.46	9.53	9.54	9.48	9.28	8.66	7.95	5.69
29 福岡県	4.69	8.35	9.29	9.43	9.53	9.55	9.49	9.36	8.92	8.28	5.59
30 佐賀県	5.02	8.85	9.38	9.50	9.56	9.56	9.48	9.34	8.95	8.23	5.48
31 長崎県	4.50	8.80	9.35	9.46	9.51	9.56	9.50	9.38	9.03	8.53	6.31
32 熊本県	5.28	9.08	9.57	9.61	9.65	9.66	9.63	9.54	9.24	8.79	6.46
33 熊本県	4.72	8.94	9.39	9.47	9.52	9.54	9.52	9.43	9.11	8.64	6.36
34 熊本県	4.57	8.76	9.27	9.44	9.54	9.55	9.51	9.38	9.04	8.59	6.39
35 熊本県	4.53	8.63	9.29	9.44	9.50	9.51	9.45	9.28	8.84	8.47	6.35
36 熊本県	4.94	8.80	9.26	9.42	9.45	9.48	9.44	9.27	8.95	8.41	5.73
37 熊本県	4.82	8.97	9.44	9.53	9.58	9.60	9.56	9.45	9.12	8.58	6.12
38 熊本県	5.16	8.71	9.58	9.49	9.53	9.55	9.49	9.36	9.03	8.50	6.04
39 熊本県	5.46	8.88	9.27	9.36	9.42	9.44	9.38	9.32	9.05	8.60	6.11
40 熊本県	4.57	8.26	9.13	9.32	9.41	9.40	9.30	9.00	7.98	7.18	4.59
41 熊本県	4.59	8.50	9.27	9.34	9.42	9.39	9.35	9.13	8.62	7.93	5.27
42 熊本県	5.34	8.64	9.07	9.21	9.29	9.25	9.16	8.98	8.41	7.73	5.05
43 熊本県	5.31	8.67	9.25	9.40	9.49	9.51	9.47	9.28	8.89	8.21	5.24
44 熊本県	4.56	8.82	9.36	9.50	9.53	9.56	9.55	9.42	9.13	8.57	5.88
45 宮崎県	5.25	9.02	9.40	9.50	9.58	9.56	9.55	9.41	9.09	8.54	5.84
46 鹿児島県	5.09	8.75	9.35	9.49	9.59	9.59	9.60	9.52	9.36	9.01	6.81

備考：国勢調査結果都道府県編の全数集計による算定

## (8) 昭和30年(女)

(%)

都道府県	年齢階級										
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65≤
1 北海道	5.17	6.27	4.03	3.97	4.45	4.78	4.71	4.45	3.99	3.25	1.68
2 青森県	5.57	7.14	6.28	6.15	6.57	6.72	6.50	6.17	5.44	4.42	2.03
3 岩手県	5.35	7.61	6.71	6.44	6.77	6.95	6.82	6.62	6.17	5.21	2.78
4 宮城県	4.11	6.87	5.92	5.47	5.84	5.86	5.27	4.55	3.86	2.98	1.27
5 新潟県	5.25	7.47	6.56	6.22	6.49	6.41	5.23	5.22	4.37	3.32	1.54
6 富山県	5.52	8.08	7.01	6.58	6.67	6.73	5.98	5.04	4.21	3.14	1.45
7 石川県	5.01	7.36	6.25	5.25	6.22	6.47	6.33	5.98	5.39	4.48	2.11
8 福井県	5.11	7.62	6.85	6.64	6.71	7.03	7.10	6.80	6.17	5.17	2.48
9 茨城県	4.89	7.29	6.30	6.14	6.34	6.60	6.50	6.12	5.47	4.60	2.36
10 滋賀県	5.21	7.68	5.98	5.72	5.88	6.23	6.04	5.76	5.25	4.46	2.35
11 長野県	5.64	7.38	5.46	5.10	5.22	5.63	5.51	5.14	4.63	3.86	1.92
12 阿倍野	4.79	7.24	6.23	5.90	6.10	6.30	6.22	6.01	5.51	4.52	2.20
13 大阪市	4.65	6.00	5.57	2.74	2.83	3.04	2.84	2.41	1.28	1.48	.71
14 神戸市	4.23	5.86	3.35	2.69	2.90	3.29	3.21	2.85	2.46	1.93	.93
15 京都市	6.11	8.08	6.80	6.43	6.63	6.88	6.51	5.75	4.92	4.04	2.06
16 京都府	5.10	7.12	6.35	6.13	6.49	6.74	6.49	6.22	5.78	5.03	2.72
17 滋賀県	5.65	7.56	6.68	6.49	6.72	6.85	6.55	6.07	5.51	4.81	2.78
18 福井県	5.40	7.56	6.87	6.89	7.19	7.23	6.99	6.61	6.21	5.58	3.52
19 山梨県	4.83	7.83	6.04	5.66	5.97	6.28	6.09	5.62	5.06	4.29	2.55
20 長野県	4.75	8.43	6.97	6.74	7.02	7.20	7.09	6.60	5.94	5.10	2.94
21 鹿児島県	5.43	6.87	5.54	5.69	6.15	6.41	6.23	5.81	5.32	4.60	2.58
22 沖縄県	5.01	6.38	4.88	4.84	5.34	5.62	5.41	5.02	4.52	3.74	1.91
23 熊本県	6.21	6.81	4.82	4.64	5.13	5.44	5.25	4.83	4.35	3.66	2.04
24 鹿児島県	4.95	6.76	5.58	5.53	5.94	6.19	5.97	5.57	4.98	4.18	2.15
25 鹿児島県	4.90	7.31	6.55	6.39	6.68	6.80	6.56	6.05	5.29	4.45	2.37
26 鹿児島県	4.33	6.09	4.45	4.08	4.35	4.53	4.40	4.01	3.61	3.16	1.86
27 鹿児島県	5.09	5.79	3.30	2.83	3.17	3.38	3.16	2.69	2.24	1.71	.76
28 鹿児島県	4.45	5.84	4.07	3.93	4.30	4.63	4.56	4.24	3.84	3.32	1.79
29 鹿児島県	3.51	5.28	4.36	4.41	4.73	4.86	4.61	4.10	3.54	2.92	1.38
30 鹿児島県	3.96	5.67	4.60	4.63	5.08	5.37	5.17	4.72	4.19	3.49	1.71
31 鹿児島県	4.26	7.47	6.64	6.46	6.80	7.07	6.93	6.61	6.09	5.47	3.23
32 鹿児島県	4.61	7.43	6.76	6.72	6.93	7.16	6.99	6.72	6.33	5.67	3.24
33 鹿児島県	3.85	6.43	6.04	6.19	6.59	6.85	6.67	6.29	5.80	5.19	2.91
34 鹿児島県	3.58	5.93	5.04	5.24	5.77	6.25	6.26	6.00	5.75	5.15	3.03
35 鹿児島県	3.43	5.96	4.82	4.86	5.49	5.93	6.01	5.90	5.57	5.02	2.89
36 鹿児島県	3.91	6.51	6.16	6.15	6.47	6.67	6.52	6.21	5.83	5.12	2.90
37 鹿児島県	4.06	6.81	6.28	6.43	6.81	6.93	6.76	6.33	5.95	5.18	2.87
38 鹿児島県	4.13	6.07	5.17	5.30	5.81	6.04	6.06	5.76	5.33	4.62	2.51
39 鹿児島県	4.37	6.48	5.98	6.07	6.60	6.87	6.79	6.68	6.36	5.68	3.18
40 鹿児島県	3.84	5.76	4.05	3.71	4.11	4.58	4.59	4.25	3.66	2.92	1.34
41 鹿児島県	4.63	6.88	5.73	5.38	5.73	6.09	5.99	5.58	4.84	4.02	1.89
42 鹿児島県	4.39	6.25	4.90	4.57	4.93	5.39	5.49	5.34	4.88	4.14	2.00
43 鹿児島県	5.22	7.22	6.04	5.74	5.87	6.02	5.86	5.29	4.56	3.71	1.72
44 鹿児島県	3.80	6.97	6.27	6.16	6.57	6.82	6.79	6.47	5.94	5.04	2.69
45 鹿児島県	5.35	7.34	6.12	6.01	6.39	6.68	6.72	6.56	6.16	5.34	2.82
46 鹿児島県	4.89	7.68	6.83	6.98	7.45	7.75	7.88	7.77	7.57	6.90	4.13

備考：前表に同じ

(9) 昭和 35 年(男)

( % )

都道府県	年齢階級										
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
北海道	54.25	93.05	92.56	92.92	98.03	98.44	97.72	96.47	91.10	78.49	46.15
青森県	60.98	93.30	96.10	97.74	96.09	94.82	96.53	95.22	88.99	80.46	49.63
岩手県	51.28	94.65	97.55	98.40	97.86	98.49	98.64	97.62	89.66	81.11	57.58
宮城県	45.26	82.66	97.77	97.53	97.48	97.18	95.57	96.07	88.71	80.52	49.86
秋田県	49.03	94.41	97.53	98.13	98.23	96.14	94.69	96.10	89.75	77.78	49.44
福島県	43.33	92.82	98.24	97.66	99.75	99.40	97.88	94.68	85.90	78.16	42.86
山形県	42.49	90.69	97.03	97.96	97.69	97.70	96.75	94.34	88.89	77.98	49.91
福島県	53.21	92.56	97.81	99.00	98.99	98.00	98.00	96.19	93.91	86.65	54.05
茨城県	46.94	93.73	97.21	98.76	97.71	97.35	98.23	95.18	87.46	86.70	52.02
群馬県	50.27	92.61	96.89	96.95	98.17	97.49	96.39	98.07	91.56	80.90	61.73
栃木県	53.54	88.82	96.71	98.12	98.23	98.36	99.00	96.12	88.76	84.48	52.74
千葉県	47.32	85.91	96.99	97.67	98.23	97.38	97.64	96.17	90.34	81.41	48.19
東京都	56.75	72.23	95.69	97.34	96.95	97.86	96.98	96.28	90.07	79.81	47.54
神奈川県	56.33	83.67	97.57	97.92	97.53	98.42	96.94	97.09	90.15	75.11	47.35
新潟県	56.97	93.67	97.33	98.72	98.11	98.52	98.70	97.18	89.79	80.67	52.75
富山県	44.93	96.05	97.68	98.94	98.38	98.35	98.29	99.56	90.95	91.84	58.84
石川県	54.36	89.33	97.48	96.05	98.94	98.34	96.23	94.96	92.52	86.79	61.31
福井県	50.00	94.55	99.28	96.10	92.08	98.95	95.24	96.52	93.13	93.39	63.27
山梨県	40.52	87.72	92.19	98.22	99.14	99.52	99.01	96.70	90.80	85.61	59.92
長野県	41.94	94.45	97.03	98.51	98.20	97.76	98.25	95.78	92.92	87.00	65.18
岐阜県	51.63	94.36	97.34	98.78	96.50	97.14	97.91	97.16	94.83	81.33	65.18
愛知県	55.66	94.36	98.06	98.35	97.92	97.39	97.40	98.16	94.19	86.59	57.20
三重県	61.32	92.96	98.21	98.23	97.71	98.39	97.60	96.91	92.44	80.91	56.30
滋賀県	51.73	91.34	96.96	97.27	97.62	97.35	96.72	94.75	89.57	82.59	53.93
京都府	44.88	90.34	96.74	98.87	99.60	97.98	96.00	97.85	92.73	81.58	61.64
大阪府	46.94	75.81	95.28	97.88	96.60	97.53	97.59	96.11	93.10	85.60	57.87
兵庫県	63.64	82.01	97.20	97.68	97.16	98.13	97.51	95.58	90.45	78.16	44.66
奈良県	53.45	82.87	97.87	98.44	98.24	98.86	97.00	97.32	90.03	83.15	58.36
和歌県	47.11	84.57	96.17	96.58	97.63	95.92	96.41	96.32	91.43	77.86	51.35
熊本県	43.40	91.64	98.11	96.45	97.32	96.89	95.75	93.82	85.96	86.10	51.55
大分県	35.08	92.01	95.08	96.75	98.36	96.67	97.83	92.87	92.24	89.48	58.88
宮崎県	44.11	95.12	96.38	97.78	97.84	97.01	96.97	92.13	90.20	90.00	61.09
鹿児島県	38.39	93.12	97.57	96.92	97.13	98.09	95.52	94.43	90.36	86.74	64.82
宮崎県	42.90	92.93	95.26	97.21	97.21	96.80	96.24	96.86	94.85	83.78	64.98
鹿児島県	42.84	89.38	96.27	99.08	96.81	95.59	97.16	95.88	87.74	85.27	56.68
鹿児島県	45.00	88.45	95.01	95.22	96.80	96.12	97.94	96.53	87.86	84.06	50.97
鹿児島県	56.13	93.33	97.18	99.20	97.47	98.31	95.52	97.18	89.34	88.03	56.00
鹿児島県	44.64	89.79	96.65	98.45	98.05	97.78	94.75	95.51	87.3	82.27	56.70
鹿児島県	51.60	92.27	94.35	97.10	96.41	97.36	94.31	94.09	92.65	85.63	62.38
鹿児島県	45.29	89.00	95.03	96.31	96.60	97.29	97.19	95.48	85.04	74.56	44.05
鹿児島県	41.80	87.82	97.08	98.58	98.38	96.73	97.94	91.75	89.95	84.27	49.15
鹿児島県	46.76	91.55	96.78	97.02	97.99	95.58	97.15	91.92	88.93	77.37	50.67
鹿児島県	42.08	89.04	95.89	97.51	97.80	96.12	93.87	95.90	90.17	72.09	49.82
鹿児島県	41.28	92.46	97.03	96.18	95.79	96.68	97.95	95.56	91.55	86.45	53.57
鹿児島県	52.78	92.52	98.13	96.78	97.23	98.02	95.22	95.80	90.69	90.22	60.26
鹿児島県	36.57	89.92	96.16	97.17	96.48	96.31	97.39	94.76	92.20	89.20	65.33

備考：国勢調査の1%抽出の労働力人口および人口による算定

(10) 昭和 35 年(女) (%)

都道府県	年齢階級										
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65≤
1 北海道	5 100	6 182	3 932	4 089	4 386	4 840	5 021	4 631	3 867	3 079	1 409
2 青森	5 469	7 375	6 250	6 201	6 393	6 893	6 599	6 507	5 063	4 167	2 030
3 岩手	5 152	7 687	6 609	7 016	6 975	6 602	7 171	6 192	6 036	5 616	2 718
4 宮城	3 851	6 790	5 426	5 949	5 921	6 190	4 900	4 792	3 825	2 900	1 491
5 秋田	4 942	7 429	6 200	6 790	6 826	6 867	6 121	5 100	4 883	3 615	1 300
6 山形	4 874	8 142	7 140	7 382	7 059	6 957	6 533	5 044	4 281	3 232	1 347
7 福島	4 982	7 304	6 440	6 402	6 522	6 876	6 482	5 896	5 679	4 379	2 222
8 茨城	4 694	7 748	6 615	6 992	7 394	7 172	7 300	6 967	6 847	5 558	2 949
9 栃木	4 522	7 240	6 064	6 274	6 874	6 308	7 872	5 785	5 492	4 980	2 386
10 群馬	5 032	7 951	5 899	6 311	6 422	6 515	6 660	5 512	5 452	4 097	2 383
11 茨城	5 426	7 565	4 981	4 962	5 702	5 523	5 510	4 908	4 389	3 747	1 913
12 千葉	5 014	7 436	5 685	5 893	6 418	6 571	6 283	5 984	5 588	4 807	2 409
13 東京	5 078	6 542	3 773	3 068	3 208	3 411	3 161	2 972	2 303	1 638	748
14 神奈川	5 068	6 466	3 485	2 829	3 09	3 503	3 665	2 988	2 791	1 698	906
15 新潟	5 540	8 245	5 920	6 942	7 072	6 882	7 153	5 741	5 096	4 355	2 129
16 富山	5 374	7 507	6 434	6 642	6 642	6 10	7 380	6 809	3 02	5 948	2 790
17 石川	6 639	7 393	6 659	6 862	7 368	8 147	7 192	6 202	5 701	5 069	2 923
18 福井	5 833	7 923	7 089	7 041	7 312	7 571	7 609	6 176	6 474	5 859	3 691
19 山梨	4 306	7 951	6 833	5 993	6 135	6 280	6 814	5 979	5 965	4 586	2 037
20 長野	4 720	8 695	6 256	6 706	7 052	7 263	7 233	6 864	5 955	5 313	3 032
21 鹿児島	5 939	6 942	5 524	5 984	6 561	6 555	6 841	6 414	5 248	4 360	2 491
22 静岡	5 225	6 908	4 898	5 411	5 926	5 939	6 155	5 246	5 037	3 731	1 915
23 愛知	6 695	7 147	4 680	4 870	5 426	5 362	5 66	4 979	4 737	3 571	2 100
24 三重	5 512	6 926	5 578	6 362	6 478	6 044	6 116	5 748	4 925	4 528	2 019
25 滋賀	5 262	7 943	6 657	6 742	7 197	7 237	6 856	5 867	5 826	4 878	2 578
26 京都	4 696	6 800	4 722	4 591	4 853	4 755	4 936	4 853	3 758	3 473	2 127
27 大阪	5 743	6 317	3 415	3 112	3 585	3 737	3 715	3 271	2 328	1 881	922
28 兵庫	4 880	6 254	3 981	3 958	4 612	4 759	4 991	4 417	4 023	3 134	1 742
29 神戸	4 311	5 950	4 142	4 843	5 017	5 479	4 873	3 785	3 468	2 481	1 224
30 和歌	3 932	5 835	4 226	4 571	5 310	5 644	5 249	5 000	4 115	3 518	1 546
31 熊本	3 649	8 018	7 137	7 000	7 150	7 348	6 910	6 282	5 917	6 406	3 281
32 大分	4 062	7 875	7 056	7 134	7 668	7 669	7 358	7 257	6 393	5 731	3 264
33 鹿児島	4 112	6 959	5 942	6 783	6 858	7 051	7 214	6 919	6 107	5 627	3 286
34 宮崎	3 680	6 771	5 048	5 824	6 282	6 386	6 702	6 074	5 984	5 413	3 561
35 熊本	3 552	6 707	4 226	5 168	5 846	6 469	5 874	6 015	5 468	4 866	2 686
36 岩手	3 971	6 556	6 441	6 677	6 445	7 000	7 032	6 507	5 781	5 099	2 522
37 鹿児島	3 687	7 018	6 065	6 349	6 858	7 749	7 011	6 322	5 889	5 294	2 379
38 愛媛	4 237	6 444	4 682	5 091	5 287	6 123	6 030	5 951	4 922	4 250	2 160
39 高知	4 086	6 756	6 081	6 280	7 062	7 266	7 343	6 178	6 333	5 920	3 222
40 福岡	4 003	6 240	3 935	4 010	4 324	4 467	4 444	4 375	3 734	2 664	1 334
41 佐賀	4 106	7 289	5 680	6 039	5 959	6 204	6 523	5 431	5 093	4 645	1 785
42 長崎	4 231	6 634	4 819	4 971	5 440	5 388	5 509	5 649	5 337	3 321	2 116
43 熊本	4 941	7 410	6 248	6 316	6 440	6 263	6 376	5 327	5 097	3 505	1 625
44 大分	3 582	7 000	5 856	6 326	6 667	6 649	6 744	6 316	5 535	4 727	2 627
45 宮崎	4 399	7 529	6 103	6 527	6 604	6 647	7 068	6 680	6 224	5 183	2 680
46 鹿児島	4 140	7 722	6 519	6 702	7 459	7 447	7 725	7 662	7 174	6 829	3 941

備考: 前表に同じ